

有価証券報告書

第158期

自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日

日本精工株式会社

(E01600)

第158期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本精工株式会社

目 次

頁

第158期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
4 【経営上の重要な契約等】	27
5 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	74
1 【連結財務諸表等】	75
2 【財務諸表等】	127
第6 【提出会社の株式事務の概要】	142
第7 【提出会社の参考情報】	143
1 【提出会社の親会社等の情報】	143
2 【その他の参考情報】	143
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	144

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第158期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	日本精工株式会社
【英訳名】	NSK Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 内山 俊弘
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03-3779-7111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 財務本部副本部長 鈴木 啓太
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03-3779-7111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役 財務本部副本部長 鈴木 啓太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	974,885	975,319	949,170	1,020,338	991,365
税引前利益 (百万円)	84,626	87,208	63,617	97,248	79,229
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	59,383	65,719	45,560	69,312	55,809
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	115,834	10,198	42,430	92,551	40,803
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	461,536	454,661	461,350	537,175	536,676
資産合計 (百万円)	1,125,509	1,032,374	1,043,955	1,092,310	1,086,456
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	852.83	839.56	873.11	1,016.30	1,048.18
基本的1株当たり当期利益 (円)	109.79	121.38	86.08	131.16	107.46
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	109.66	121.30	86.03	130.96	107.24
親会社所有者帰属持分比率 (%)	41.0	44.0	44.2	49.2	49.4
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	14.5	14.3	9.9	13.9	10.4
株価収益率 (倍)	16.01	8.49	18.49	10.87	9.65
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	65,529	108,622	67,936	83,746	92,617
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△46,715	△45,212	△54,243	△53,001	△72,673
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,744	△68,073	△48,413	△39,804	△20,477
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	184,374	175,515	139,573	131,283	129,965
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (人)	31,088 [4,291]	31,587 [4,233]	31,501 [4,189]	31,861 [4,552]	31,484 [4,557]

(注) 1 第155期(2016年3月期)より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

回次	日本基準	
	第154期	第155期
決算年月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	974,885	975,319
経常利益 (百万円)	91,002	93,964
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	61,962	67,169
包括利益 (百万円)	121,393	12,554
純資産額 (百万円)	481,859	473,560
総資産額 (百万円)	1,129,164	1,038,218
1株当たり純資産額 (円)	842.69	828.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	114.56	124.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	114.42	123.97
自己資本比率 (%)	40.4	43.2
自己資本利益率 (%)	15.3	14.9
株価収益率 (倍)	15.35	8.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	67,709	105,273
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△46,335	△44,422
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,304	△65,514
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	184,374	175,515
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (人)	31,088 [4,291]	31,587 [4,233]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第155期(2016年3月期)の日本基準の諸数値は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	464,780	443,637	450,407	500,535	493,524
経常利益 (百万円)	38,566	23,562	10,336	37,328	28,726
当期純利益 (百万円)	32,537	22,799	15,308	37,751	28,284
資本金 (百万円)	67,176	67,176	67,176	67,176	67,176
発行済株式総数 (千株)	551,268	551,268	551,268	551,268	551,268
純資産額 (百万円)	278,631	275,009	257,185	282,549	262,221
総資産額 (百万円)	762,221	724,535	707,961	708,468	691,132
1株当たり純資産額 (円)	513.98	506.54	483.12	530.61	510.36
1株当たり配当額 (円)	28.00	34.00	38.00	40.00	40.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(12.00)	(17.00)	(24.00)	(19.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	60.11	42.08	28.82	71.09	54.41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	60.03	42.05	28.82	71.08	—
自己資本比率 (%)	36.5	37.9	36.2	39.8	37.8
自己資本利益率 (%)	12.4	8.2	5.8	14.0	10.4
株価収益率 (倍)	29.25	24.48	55.24	20.06	19.06
配当性向 (%)	46.6	80.8	131.8	56.3	73.5
従業員数 (人)	6,294	6,278	7,585	7,726	7,892
株主総利回り (%)	168.2	102.8	159.3	147.5	114.6
(比較指標：配当込 みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,815	2,120	1,739	1,916	1,488
最低株価 (円)	1,023	910	691	1,261	885

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第158期(2019年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第158期(2019年3月期)の期首から適用しており、第157期(2018年3月期)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

4 第157期(2018年3月期)において特別損失に含まれていた独占禁止法関連損失は第158期(2019年3月期)より営業外費用に含めることとしました。この表示方法の変更を反映するため、第157期(2018年3月期)の金額について組み替えを行っています。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
1916年11月	東京都品川区に資本金350千円で日本精工株式会社を設立。日本で初めて軸受の生産を開始。
1937年11月	神奈川県藤沢市に藤沢工場を設立。
1953年11月	滋賀県大津市に大津工場を設立。
1959年11月	滋賀県湖南市に石部工場を設立。
1960年 6月	群馬県前橋市に北日本精工株式会社(現 NSKステアリングシステムズ株式会社)を設立。
1962年12月	米国 ニュージャージー州ニューアーク市にNSKコーポレーション社を設立。以降、米州各地に販売拠点を設立。
1963年 1月	群馬県高崎市にエヌエスケー・トリントン株式会社(NSKニードルベアリング株式会社)を設立。
1963年10月	ドイツ デュッセルドルフ市にNSKドイツ社を設立。以降、欧州各地に販売拠点を設立。
1964年 8月	米国の自動車部品メーカー、ボルグワーナー社と合併で、東京都品川区にNSKワーナー株式会社を設立。
1970年12月	ブラジル スザノ市にNSKブラジル社スザノ工場を設立。
1974年 4月	英国 ダーラム州にNSKベアリング・ヨーロッパ社ピータリー工場を設立。以降、欧州各地に製造拠点を設立。
1975年 6月	埼玉県羽生市に埼玉工場を設立。
1975年11月	米国 アイオワ州クラリダ市にNSKコーポレーション社クラリダ工場を設立。以降、米国各地に製造拠点を設立。
1975年11月	シンガポールにNSKシンガポール社を設立。以降、アセアン地域各地に販売拠点を設立。
1984年 8月	福島県東白川郡に福島工場を設立。
1987年 9月	韓国 昌原市にNSK韓国社を設立。以降、韓国に製造及び販売拠点を設立。
1990年 3月	英国 ノッティンガム州の英国最大の軸受メーカー、UPI社の100%の株式を取得。
1990年 6月	福岡県うきは市に日本精工九州株式会社を設立。
1994年 4月	インドネシア ベカシ県にNSKベアリング・インドネシア社を設立。以降、アセアン地域各地に製造拠点を設立。
1995年 7月	中国 江蘇省昆山市にNSK昆山社を設立。以降、中国各地に製造及び販売拠点を設立。
1997年 6月	インド タミルナドゥ州チェンナイ市にラネーNSKステアリングシステムズ社を設立。以降、インド各地に製造及び販売拠点を設立。
1998年 1月	ポーランド 国有企業FLTイスクラ社の70%の株式を取得し、子会社化(現 NSKベアリング・ポーランド社)。
2004年 4月	委員会等設置会社(現 指名委員会等設置会社)へ移行。
2006年 3月	大阪府門真市の株式会社天辻鋼球製作所の100%の株式を取得し、子会社化。
2008年 2月	神奈川県藤沢市に藤沢工場桐原棟を竣工。
2010年 9月	東京都品川区に株式会社ADTechを設立。
2011年 7月	システム製品事業部を分社し、東京都品川区にNSKテクノロジー株式会社を設立。
2013年 4月	メキシコ グアナファト州シラオ市にNSKベアリング・マニュファクチュアリング・メキシコ社を設立。以降、メキシコの製造拠点を拡充。
2015年 6月	NSKテクノロジー株式会社の株式を神奈川県横浜市の株式会社ブイ・テクノロジーに譲渡。
2016年 7月	NSKニードルベアリング株式会社を吸収合併。
2018年12月	群馬県高崎市に榛名工場3号棟を竣工。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社94社(うち連結子会社88社)及び関連会社16社(2019年3月31日現在)により構成)におきましては、産業機械事業、自動車事業等を行っています。

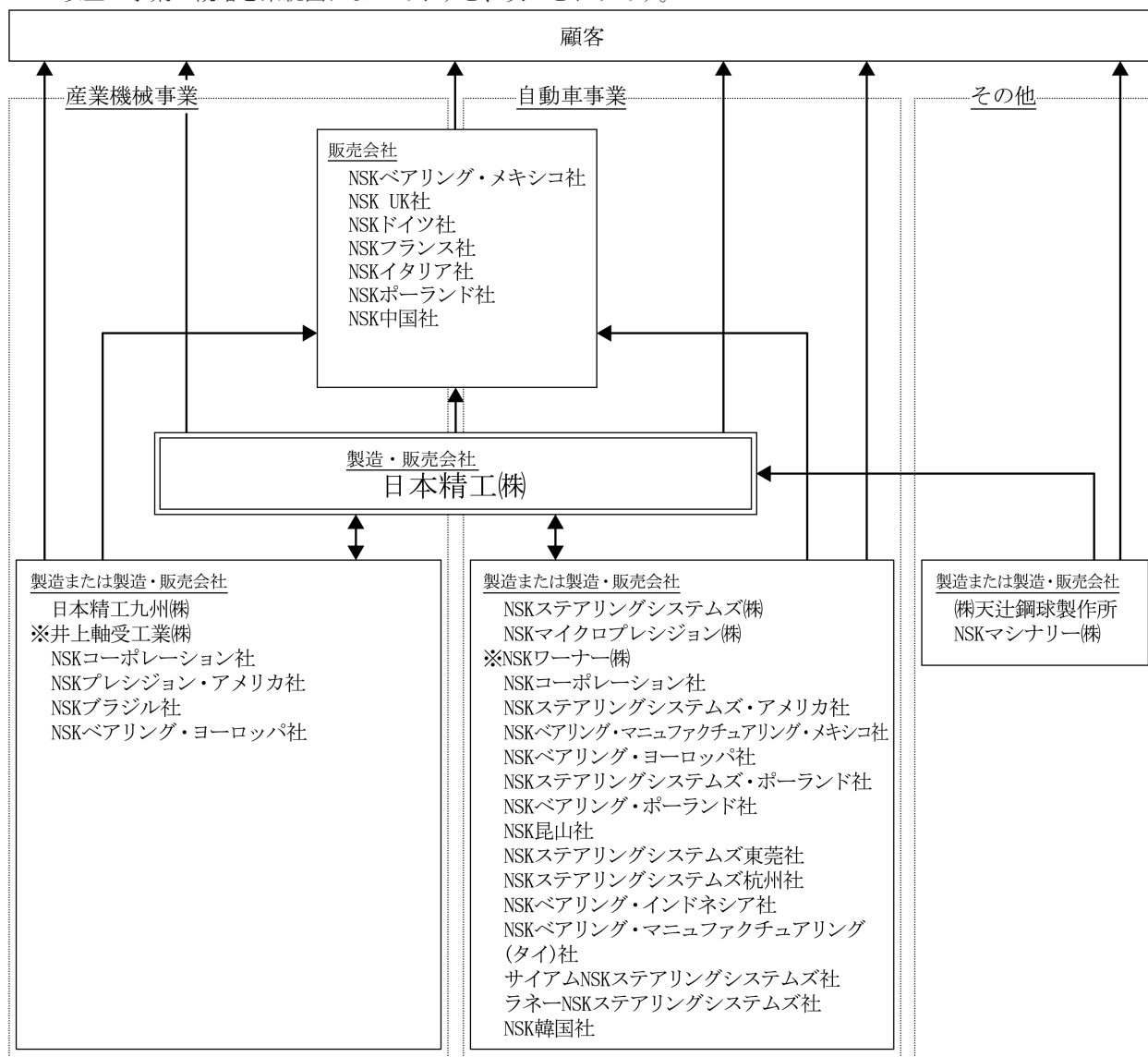
産業機械事業については、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品の製造・販売を行っています。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機用部品等の製造・販売を行っています。

各事業における主要製品、当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

事業	主要製品	主要製造会社	主要販売会社
産業機械	玉軸受 円すいころ軸受 円筒ころ軸受 自動調心ころ軸受 精密軸受 ボールねじ リニアガイド XYテーブル メガトルクモータ	日本精工(株) 日本精工九州(株) ※井上軸受工業(株) NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKブラジル社 NSKベアリング・ヨーロッパ社	日本精工(株) NSKコーポレーション社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKベアリング・メキシコ社 NSKブラジル社 NSK UK社 NSKドイツ社 NSKフランス社 NSKイタリア社 NSKポーランド社 NSK中国社 NSKベアリング・マニュファクチャリング(タイ)社 サイアムNSKステアリングシステムズ社 ラネーNSKステアリングシステムズ社 NSK韓国社
自動車	ハブユニット軸受 ニードル軸受 円すいころ軸受 円筒ころ軸受 玉軸受 自動変速機用部品 ステアリング 電動パワーステアリング	日本精工(株) NSKステアリングシステムズ(株) NSKマイクロプレジジョン(株) ※NSKワナー(株) NSKコーポレーション社 NSKステアリングシステムズ・アメリカ社 NSKベアリング・マニュファクチャリング・メキシコ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSKステアリングシステムズ・ポーランド社 NSKベアリング・ポーランド社 NSK昆山社 NSKステアリングシステムズ東莞社 NSKステアリングシステムズ杭州社 NSKベアリング・インドネシア社 NSKベアリング・マニュファクチャリング(タイ)社 サイアムNSKステアリングシステムズ社 ラネーNSKステアリングシステムズ社 NSK韓国社	NSKベアリング・マニュファクチャリング(タイ)社 サイアムNSKステアリングシステムズ社 ラネーNSKステアリングシステムズ社 NSK韓国社
その他	鋼球、機械設備等	(株)天辻鋼球製作所 NSKマシナリー(株)	—

※は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社です。

以上の事業の概略を系統図によって示すと、次のとおりです。



なお、米州、欧州、中国及びアセアン・オセアニアにおきましては、NSKアメリカズ社、NSKヨーロッパ社、NSK中国社及びNSKアセアン&オセアニア社が、それぞれの地域の関係会社の統括を行っています。

※は持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)		百万円							
NSK ステアリング システムズ(株)	東京都 品川区	7,500	自動車部品の 製造	100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし
NSKマイクロ プレジジョン(株)	東京都 千代田区	47	自動車軸受等 の製造・販売	(5.7) 55.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKマイクロ プレジジョン(株) (長野県)	長野県 下伊那郡	30	自動車軸受等 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
(株)天辻鋼球製作所	大阪府 門真市	2,101	鋼球の製造・ 販売	100.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
AKS東日本(株)	神奈川県 藤沢市	250	鋼球の製造	(60.0) 100.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
日本精工九州(株)	福岡県 うきは市	300	精密機器関連 製品の製造	100.0	あり	当社は運転 資金の貸付 をしている	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし
旭精機(株)	愛知県 豊橋市	300	産業機械軸受 等の部品製造	73.8	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
信和精工(株)	滋賀県 高島市	328	自動車軸受等 の部品製造	82.4	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしてい る	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK富山(株)	富山県 高岡市	250	産業機械軸受 の部品製造	100.0	あり	当社は運転 資金の貸付 をしている	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKマシナリー(株)	埼玉県 久喜市	166	各種工作機械 等の製造	100.0	あり	当社は運転 資金の貸付 をしている	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)栗林製作所	長野県 埴科郡	185	自動車軸受の 部品の製造・ 販売	73.5	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしてい る	部品の製造 を担当して いる	当社は一部 建物・設備 を賃貸して いる	なし
NSK土地建物(株)	東京都 品川区	100	不動産の所有 ・賃貸管理 ・運営仲介等	100.0	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしてい る	なし	当社は一部 不動産を賃 貸借してい る	なし
日精ビル管理(株)	東京都 品川区	10	不動産の管理	(40.0) 70.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK人事サービス (株)	東京都 品川区	20	給与厚生・教 育・採用業務 の受託	100.0	あり	なし	なし	当社は一部 建物を賃貸 している	なし
NSKロジスティッ クス(株)	東京都 品川区	90	物流業務	100.0	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしてい る	製品の物流 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし
NSK ネットアンド システム(株)	東京都 品川区	10	コンピューター システム等 の設計・開発	100.0	あり	なし	なし	当社は一部 建物を賃貸 している	なし
中外商事(株)	東京都 品川区	80	電気部品等の 販売・保険代 理業	65.0	あり	なし	なし	当社は一部 建物を賃貸 している	なし
(株)ADTech	東京都 品川区	200	自動車部品の 研究開発	100.0	あり	なし	なし	当社は一部 建物を賃貸 している	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSKアメリカズ社	Michigan, U. S. A.	195,700千 米ドル	米州関係会社 の統括	100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKコーポレーシ ョン社	Michigan, U. S. A.	101,271千 米ドル	自動車軸受等 の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
NSKプレジジ ョン・アメリカ社	Indiana, U. S. A.	27,613千 米ドル	精密機器関連 製品の製造・ 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
NSKラテンアメリ カ社	Florida, U. S. A.	1,500千 米ドル	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ・アメ リカ社	Vermont, U. S. A.	42,100千 米ドル	自動車部品の 製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK-AKSプレジ ジョンボール社	Iowa, U. S. A.	20,000千 米ドル	鋼球の製造・ 販売	(40.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKカナダ社	Ontario, Canada	1,456千 カナダ・ドル	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ メキシコ社	Guajuato, Mexico	2,846千 メキシコ・ ペソ	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ マニュファクチュ アリング・メキシ コ社	Guajuato, Mexico	506,231千 メキシコ・ ペソ	自動車軸受等 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKSプレジジ ョンボール・メキシ コ社	Guajuato, Mexico	74,000千 メキシコ・ ペソ	鋼球の製造・ 販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
NSKブラジル社	Suzano, Brazil	51,227千 ブラジル・ レアル	産業機械軸受 等の製造・販 売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKアルゼンチン 社	Buenos Aires, Argentina	500千 アルゼンチン ・ペソ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKペルー社	Lima, Peru	285千 ヌエボ・ソル	産業機械軸受 等の販売支援	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ社	Berkshire, U. K.	90,364千 ユーロ	欧州関係会社 の統括	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ ヨーロッパ社	Berkshire, U. K.	77,963千 ユーロ	自動車軸受等 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKプレジジ ョンUK社	Berkshire, U. K.	1,121千 ユーロ	精密機器関連 製品の製造	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
NSK UK社	Berkshire, U. K.	448千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ・ヨー ロッパ社	Berkshire, U. K.	73,423千 ユーロ	自動車部品の 製造	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
AKSプレジジ ョンボール・ヨー ロッパ社	Durham, U. K.	17,400千 英ポンド	鋼球の製造・ 販売	(77.0) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ・ ホールディング社	Ratingen, Germany	102千 ユーロ	持株会社	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
NSKドイツ社	Ratingen, Germany	1,533千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
ノイバック社	Munderkingen, Germany	2,045千 ユーロ	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	なし	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKフランス社	Guyancourt, France	2,591千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSKイタリア社	Milano, Italy	4,131千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKスペイン社	Barcelona, Spain	60千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKヨーロッパ・ ディストリビュー ションセンター社	Tilburg, Netherlands	900千 ユーロ	物流業務	(100.0) 100.0	なし	なし	製品の物流 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ ポーランド社	Kielce, Poland	21,998千 ユーロ	自動車軸受等 の製造	(95.5) 95.5	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKポーランド社	Kielce, Poland	12千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ・ポー ランド社	Walbrzych, Poland	17,304千 ユーロ	自動車部品の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKニーデルベア リング・ポーランド 社	Kielce, Poland	5,600千 ポーランド・ ズローチ	自動車軸受の 製造	(25.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKSプレジジョン ボール・ポーラン ド社	Zarow, Poland	108,000千 ポーランド・ ズローチ	鋼球の製造・ 販売	(70.3) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ ミドルイースト・ トレーディング社	Istanbul, Turkey	250千 英ポンド	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK南アフリカ社	Gauteng, South Africa	13,789千 南アフリカ ・ランド	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK中国社	中国, 昆山市	1,684,009千 中国元	中国関係会社 の統括、軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK昆山社	中国, 昆山市	701,608千 中国元	自動車軸受等 の製造	(21.7) 85.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ東莞社	中国, 東莞市	172,333千 中国元	自動車部品の 製造	(89.5) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK張家港社	中国, 張家港市	355,612千 中国元	自動車軸受等 の部品の製造	(81.2) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK常熟社	中国, 常熟市	303,053千 中国元	自動車軸受の 製造	(20.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
AKSプレジジョン ボール杭州社	中国, 杭州市	388,890千 中国元	鋼球の製造・ 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK蘇州社	中国, 蘇州市	242,380千 中国元	自動車軸受の 製造	(12.9) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKテクノロジー センター中国社	中国, 昆山市	137,538千 中国元	自動車軸受等 の研究開発	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKステアリング システムズ杭州社	中国, 杭州市	336,709千 中国元	自動車部品の 製造	(10.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKステアリング システムズ蕭山社	中国, 杭州市	164,370千 中国元	自動車部品の 製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKプレジジョン 瀋陽社	中国, 瀋陽市	275,466千 中国元	精密機器関連 製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK瀋陽社	中国, 瀋陽市	257,557千 中国元	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK合肥社	中国, 合肥市	393,208千 中国元	自動車軸受等 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK香港社	Kowloon, Hong Kong	2,000千 香港・ドル	産業機械軸受 等の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK台湾社	台湾, 台北市	27,300千ニ ュ ー台湾・ドル	精密機器関連 製品の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSKアセアン &オセアニア社	Singapore, Singapore	530千 米ドル	アセアン・オ セアニア関係 会社の統括	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKインターナシ ョナル(シンガポ ール)社	Singapore, Singapore	742千 米ドル	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKシンガポール 社	Singapore, Singapore	1,000千 シンガポール ・ドル	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ インドネシア社	Bekasi, Indonesia	45,000千 米ドル	自動車軸受等 の製造	100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKインドネシア 社	Jakarta, Indonesia	250千 米ドル	産業機械軸受 等の販売	(39.6) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
AKSプレジジョン ボール・インドネ シア社	Bekasi, Indonesia	33,609千 米ドル	鋼球の製造・ 販売	(82.7) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ マニファクチュ アリング(タイ)社	Chonburi, Thailand	650,000千 タイ・パーツ	自動車軸受の 製造・販売	74.9	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
サイアムNSKステ アリングシステム ズ社	Chachoeng-sao, Thailand	300,000千 タイ・パーツ	自動車部品の 製造・販売	74.9	あり	なし	なし	なし	なし
NSKアジアパシフ ィック・テクノロ ジーセンター社	Chonburi, Thailand	62,000千 タイ・パーツ	製品の開発等	100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング(マ レーシア)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	2,000千 マレーシア・ リンギット	産業機械軸受 等の販売	51.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKマイクロプレ ジジョン(M)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	17,598千 米ドル	自動車軸受等 の製造	(50.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
ISCマイクロプレ ジジョン社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	651千 米ドル	自動車軸受等 の製造	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
NSKベトナム社	Hanoi, Vietnam	19,300百万 ベトナム・ ドン	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKオーストラリ ア社	Victoria, Australia	1,850千 豪ドル	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKニュージーラ ンド社	Auckland, New Zealand	100 ニュージーラ ンド・ドル	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ インド社	Chennai, India	6,875百万 インド・ ルピー	自動車軸受等 の製造・販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
ラナーNSKステ アリングシステム ズ社	Tamil Nadu, India	179百万 インド・ ルピー	自動車部品の 製造・販売	51.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK韓国社	Seoul, Korea	53,892百万 韓国ウォン	自動車軸受等 の製造・販売	100.0	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
その他 4社									

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用会社) NSKワーナー(株)	東京都 品川区	百万円 550	自動車関連製 品の製造・販 売	50.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
千歳産業(株)	静岡県 掛川市	250	自動車関連製 品の製造	(50.0) 50.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
井上軸受工業(株)	大阪府 堺市	77	産業機械軸受 の製造・販売	40.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
八木工業(株)	群馬県 高崎市	88	自動車軸受等 の部品の製 造・販売	30.3	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
湖国精工(株)	滋賀県 大津市	93	各種工作機械 の製造	21.7	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)東京精密器具製 作所	東京都 大田区	88	一般機械等の 製造・販売	20.0	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)コーマー	神奈川県 高座郡	60	自動車軸受等 の部品の製 造・販売	15.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
大崎再開発ビル(株)	東京都 品川区	200	不動産の所 有・賃貸・管 理等	(16.6) 29.1	あり	なし	なし	なし	なし
東振NSK蘇州社	中国, 蘇州市	148,213千 中国元	自動車軸受の 部品の製造	(40.0) 40.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング (タイ)社	Bangkok, Thailand	40,000千 タイ・パーツ	産業機械軸受 等の販売	49.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
その他 6社									

(注) 1 上記のうちNSKステアリングシステムズ(株)、NSKアメリカズ社、NSKコーポレーション社、NSKヨーロッパ社、NSKベアリング・ヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、NSKベアリング・インド社、NSK中国社及びNSK昆山社は特定子会社です。

2 子会社の議決権に対する所有割合欄の上段()内は間接所有割合(内数)を示しています。

3 NSK中国社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	184,417百万円
	(2) 税引前利益	21,074百万円
	(3) 当期利益	17,560百万円
	(4) 資本合計	74,119百万円
	(5) 資産合計	103,270百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	6,878 (596)
自動車	21,481 (3,570)
全社(共通)・その他	3,125 (391)
合計	31,484 (4,557)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 ()内は直接雇用の臨時従業員数であり、年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,892	40.8	15.0	7,755,311

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	2,473 (266)
自動車	4,546 (627)
全社(共通)・その他	873 (89)
合計	7,892 (982)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 ()内は直接雇用の臨時従業員数であり、年間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「MOTION & CONTROLを通じ、円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざすとともに、グローバルな活動によって国を越えた人と人の結びつきを強める」という企業理念のもと、

- ①世界をリードする技術力によって、顧客に積極的提案を行う
- ②社員一人ひとりの個性と可能性を尊重する
- ③柔軟で活力のある企業風土で時代を先取りする
- ④社員は地域に対する使命感をもとに行動する
- ⑤グローバル経営をめざす

という経営姿勢により社会に貢献する企業を目指していきます。

(2) 目標とする経営指標

安定的な収益力を表わす営業利益率を重視するとともに、資産の効率性を追求してROE(親会社所有者帰属持分利益率)の向上とネットD/Eレシオ(純有利子負債/親会社の所有者に帰属する持分)の適切な管理を行います。

(3) 企業価値の向上

当社グループは創立100周年を契機に策定した「NSKビジョン2026(あたらしい動きをつくる。)」の下、2016年度から2018年度までの3ヵ年を第5次中期経営計画として推進してきました。第5次中期経営計画では「次の100年に向けた進化のスタート」をスローガンに掲げ、「オペレーショナル・エクセレンス(競争力の不断の追求)」と「イノベーションへのチャレンジ(あたらしい価値の創造)」の2つの方針を柱に据えて、持続的成長、収益基盤の再構築、新成長領域の確立の3つの経営課題に取り組んできました。この結果、2017年度には初めて売上高1兆円を達成、営業利益も過去最高を達成しました。

一方、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題などによる世界経済リスクの高まりや自動車の電動化・自動化をはじめとした新しい技術の進化の加速、さらには社会課題への企業責任の拡大など、当社グループを取り巻く環境は大きく、急速に変化しています。

こうした変化の中においても、当社グループは、MOTION & CONTROLを通じた社会への価値提供を続けていくために、2026年に中長期的な持続的成長を可能にする企業基盤を確立することを目指していきます。その達成に向けて2019年度から2021年度までの3ヵ年を第6次中期経営計画としてスタートさせました。

第6次中期経営計画として掲げる目標は、「次の成長に向けた事業基盤の強化」です。安全・品質・コンプライアンスそして環境を当社グループのコアバリューとした上で、第5次中期経営計画で据えた「オペレーショナル・エクセレンス(競争力の不断の追求)」と「イノベーションへのチャレンジ(あたらしい価値の創造)」の2つの方針を継続し、成長への新たな仕掛け、経営資源の強化、環境・社会への貢献の3つの経営課題に取り組んでいきます。

3つの経営課題と取り組み内容は以下のとおりです。

1. 成長への新たな仕掛けとして、

- ・IoT、電動化、自動化、環境の成長セグメントでNSKコア製品を伸ばします。
- ・成長セグメントへの新製品の市場化による成長を目指します。
- ・EPSビジネスは製品ラインナップを充実させ再成長を目指します。

2. 経営資源の強化として、

- ・教育体系の再構築や働き方改革、健康経営の促進、ダイバーシティ&インクルージョンの推進によってヒトづくりを進化させます。
- ・IoTの活用によってモノづくりを進化させます。
- ・NSKコア技術の徹底追求やオープンイノベーションの更なる活用によって技術開発を進化させます。

3. 環境・社会への貢献として、

- ・事業活動や環境貢献型の製品開発によるCO₂排出量の削減及び資源の有効活用を目指します。
- ・市場、お客様へ安全・安心を与える品質づくりと安全文化づくりを目指します。
- ・社会から信頼され、働きがいのある会社づくりを目指します。
- ・グループガバナンスの強化やステークホルダーとの対話深化を進めていきます。

当社グループは、以上の取り組みによってたゆまぬ成長を目指すとともに、将来にわたって、企業活動とMOTION & CONTROLの進化を通じ、社会課題の解決と社会の持続的発展へ貢献し続けていきます。また、そのための指針としてSDGsに定められた17の目標を尊重すると共に当社グループの事業に関連した目標を重点課題として、積極的に取り組んでいきます。

(4) 「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」について

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大量の買付行為の中には、株主の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社取締役会が意見表明を行い、代替案を提示するための情報や時間が提供されずに、突如として強行されるものもあり得ます。このような株式の大量の買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付行為もあり得ます。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する当社株式の大量の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

(イ) 中期経営計画等による企業価値の向上への取り組み

当社グループは、「MOTION & CONTROLを通じ、円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざすとともに、グローバルな活動によって、国を越えた人と人の結びつきを強めること」を企業理念としています。また、当社グループは、その社会的責任を果たすとともに、企業として株主からの付託に応じて適切な利益を確保し続けることが、持続的かつ中長期的な企業価値の向上につながるものと考えています。

当社グループは、創立100周年を契機に策定した「NSKビジョン2026（あたらしい動きをつくる。）」の下、2019年度から2021年度までの3ヵ年を第6次中期経営計画としてスタートさせました。

第6次中期経営計画の内容及び取組みについては、上記「(3) 企業価値の向上」に記載のとおりです。

(ロ) コーポレートガバナンスに関する取り組み

当社は、社会的責任を果たし、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、持続的に向上させるため、経営に関する意思決定の透明性と健全性の向上に積極的に取り組んできました。2004年に当時の委員会等設置会社に移行する以前から、執行役員制度の導入、社外取締役の招聘及び任意の報酬委員会・監査委員会の設置をしてきました。現在、当社は指名委員会等設置会社であり、指名・監査・報酬の3つの委員会は、それぞれ社内取締役と過半数を占める社外取締役で構成され、経営に関する意思決定の透明性と健全性の確保に大きな役割を果たしています。

なお、当社の社外取締役については全員を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2008年6月25日開催の当社定時株主総会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策を導入し、その後、2011年6月24日、2014年6月25日及び2017年6月23日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得て当社株式の大量買付行為に関する対応策(以下2017年6月23日開催の当社定時株主総会において導入された対応策を「本プラン」といいます。)を継続しています。なお、本プランの有効期間は2020年6月に開催予定の当社定時株主総会の終結時までとしています。

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(但し、予め当社取締役会が同意した買付行為は除きます。以下「大量買付行為」といいます。)を行い又は行おうとする者(以下「大量買付者」といいます。)に対して、本プランに定められた所定の手続(以下「大量買付ルール」といいます。)を遵守することを求めています。大量買付ルールは、大量買付者が事前に大量買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価、検討等のために必要かつ十分な情報を提供した上で、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)満了後に大量買付行為を開始できることを原則的な手続としています。

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明等を行うことはあり得るものの、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。但し、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆様のご判断に委ねることができるものとします。また、当社取締役会は、大量買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合、大量買付者の提案する買収の方法が、いわゆる強圧的二段階買付けに代表される、構造上株主の皆様のご判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様にご利益を著しく損なうおそれがある場合等、大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なうものであると合理的に認められる場合には、例外的に対抗措置を発動することがあります。

これに対して、大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、対抗措置を発動する場合があります。但し、当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認するために株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくことが適切であると合理的に判断した場合には、取締役会評価期間満了後に、株主総会を開催し、大量買付行為に対し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様のご判断に委ねるものとします。

当社取締役会が、株主総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただく場合には、大量買付者は、当該株主総会終結時まで、大量買付行為を開始してはならないものとします。また、当社取締役会が対抗措置の発動を判断するに当たっては、その判断の合理性及び公正性を担保するために、次の手続を経ることとします(但し、対抗措置の発動の是非について株主総会を招集する場合は、この限りではありません。)

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立社外取締役その他独立性が認められる弁護士等の中から当社取締役会が選任した者によって構成される独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するかどうかの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重するものとします。また、対抗措置の発動に係る当社取締役会の決議は、当社取締役全員が出席する取締役会において、全会一致により行うものとします。なお、当社は、本プランにおける対抗措置として、原則として、新株予約権無償割当てを行います。

本プランに係る手続の流れの概要については、次ページに記載のとおりです。また、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.nsk.com/jp/company/governance/index.html>)に掲載しています。2017年5月23日付「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

④ 上記の取り組みについての取締役会の判断及びその理由

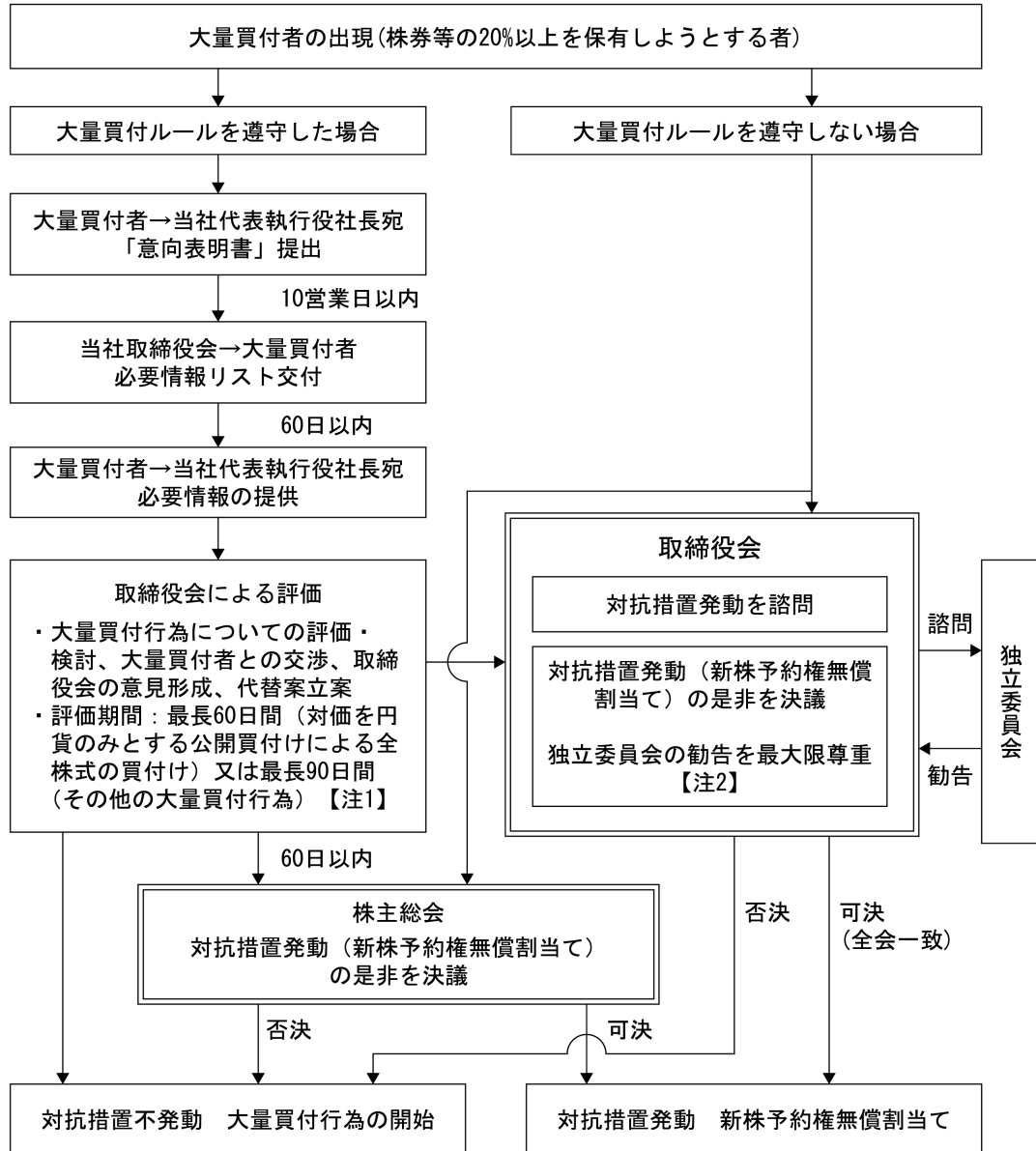
上記②の取り組みは、当社の中長期的な企業価値の向上のための基本的な取り組みの一環であり、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させることを目的として実施しているものです。

上記③の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、大量買付行為に関する必要な情報の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されるものです。また、そのような情報提供と検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、及び、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうおそれがあると合理的に認められる大量買付行為を行おうとする大量買付者に対して対抗措置を発動できることとすることで、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、よって、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。

さらに、上記③の取り組みにおいては、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合において対抗措置を発動しようとする場合には、原則として、株主総会を開催して、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこととしています。また、大量買付者が大量買付ルールを遵守していない場合を含め、当社取締役会が対抗措置の発動を決議する場合には、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、社外取締役を含む取締役全員が出席する当社取締役会において、全会一致により行うこととしています。このように、上記③の取り組みにおいては、当社取締役会の恣意的な判断を排し、その取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されています。

従いまして、上記②及び③の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランに係る手続の流れの概要



【注1】 但し、独立委員会に対して諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、社外取締役を含む当社取締役会の全会一致の決議により、最長30日間延長される場合があります（延長は一度に限ります。）。

【注2】 当社取締役会は、次の場合には、対抗措置を発動することがあります。但し、この発動に係る決定は、独立委員会に対して諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、社外取締役を含む当社取締役会の全会一致の決議によります。

- ① 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合
- ② 大量買付行為が一定の類型に該当し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損うものであると合理的に認められる場合

【注1】 及び 【注2】 を除く当社取締役会の決議は、出席取締役の過半数の賛成によりなされます。

本プランの運用に係る手続等については、別途ガイドラインを制定しています。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月25日)現在において判断したものです。

(1) 国、地域、産業の経済状況

当社グループは、グローバルに広範囲の国と地域で製品を製造、販売しています。また、取引先も自動車をはじめとする多岐の産業にわたっています。従いまして、これらの国、地域または産業における経済状況の変化は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場変化への対応と競争環境

当社グループ製品の販売は、厳しさを増す企業間競争や取引先のグローバル展開等、急速な市場環境の変化にさらされています。

例えば、産業機械事業における標準玉軸受に関しましては、中国地場の軸受メーカーの台頭は汎用品のグローバルな市場価格の下落となってあらわれてきています。当社グループは高品質軸受分野における事業の拡大や技術サービスの向上等、価格面以外での競争力強化を図っていますが、中国軸受メーカー等の低価格品の急速な伸張は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車事業におきましては、取引先のグローバルな生産展開や車種及び仕様の世界共通化等の変化に対応して、グローバルな供給拠点を有することが取引の必要条件となる場合も出てきています。当社グループは早くから海外における競争力のある生産拡充を進めていますが、事業または地域によっては、進出の遅れによる販売機会の逸失や需要変動への対応が遅れることにより、当社グループの業績及び財務状況へ悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定分野への依存

当社グループは、販売全体の約7割を自動車軸受及び自動車部品が占め、また、精密機器関連製品におきましては半導体製造装置産業、工作機械産業向け販売比率が高い等、特定需要分野への依存率が高くなっています。産業機械軸受、精密機器関連製品におきまして需要の裾野の広い一般産業機械分野やアフターマーケット向けの相対的販売比率を高め、依存度の高い分野の需要の下方変動による影響の緩和を図っていますが、高依存度の特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループの販売は大手の比較的安定した取引先向けの比率が高く、売上債権等にかかる回収リスクは全体としては軽微であると認識しています。また、貸倒れが懸念される債権につきましては、回収可能性を勘案して引当金を計上しています。

取引先の信用状況に関しましては、常日頃から情報収集の体制を築いていますが、予測していない事業環境の変化等による債権回収リスクが発生する可能性はあります。取引先の信用力低下、債務不履行等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業提携

当社グループはグローバルに複数の企業との提携によって事業を行い、相互の経営資源の有効活用を図るとともに、技術開発、生産活動等において提携効果の創出に取り組んでいます。しかしながら、提携先の経営戦略の変更、財務状況の悪化等により期待した効果を実現できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定供給元への依存

当社グループは原材料並びに部品の調達につきましては併注を基本とし、1社に偏った供給依存を回避する方針を原則としています。しかしながら、その特性によっては技術的に供給元が限定される場合もあり、供給元の生産能力不足や品質不良または火災、地震等の自然災害、あるいは倒産その他の理由により必要な調達が出来なくなり、当社グループ製品の取引先への供給に支障をきたすリスクもあります。このような場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の価格上昇

国際的な景気動向、需給関係の影響などにより、鉄鉱石、原料炭、スクラップ、原油等の原材料価格は大きく変動し、原材料の価格上昇局面では、当社グループの製品に使用する原材料及び部品の値上がりが懸念されます。当社グループでは、国際調達やVA/VE活動などを通じて原価低減に努めると同時に、原材料費上昇分の製品価格への転嫁に努めますが、コストアップを吸収できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 品質問題

当社グループの製品は多くの産業分野や最終製品で使用され、かつ高精度の機能を必要とする部位や自動車、鉄道車両、航空機等、人命を担う最終製品にも多く使用されています。当社グループは品質の重要性を認識し高い品質保証体制を確立していますが、万が一大幅なリコールや製造物賠償責任訴訟につながるような製品の不具合が起きた場合には、多大な費用の発生や社会的信用の低下等につながる危険性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはグローバルな製造物賠償責任保険及び一部の製品に関するリコール保険に加入していますが、損害賠償等の損失を十分にカバーできるとは限りません。

(9) 新製品開発

当社グループの新製品開発活動は、収益拡大のための重要な課題である新製品の市場への投入を目的に進めています。当社グループの製品に対する市場からの開発ニーズはその多様性を増し、ニーズの変化する速度も以前に増して速くなってきています。

新製品開発は製品が市場から評価され、販売されてはじめて収益に寄与しますが、新製品開発には以下にあげるものをはじめ、様々なリスクが存在しており、これらのリスクが回避できない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 当社グループが市場ニーズを正確に捉えきれず、開発した新製品の販売が目標に達しない可能性があります。
- ② 製品開発と量産化の遅れにより、当社グループの製品の販売が低下する可能性があります。
- ③ 競合他社の開発品または技術が知的財産権として保護され、当社の新製品開発を阻害する可能性があります。
- ④ 当社グループが新たに開発した製品を代替する他社の新技術製品が出現する可能性があります。

(10) 知的財産権

当社グループは、開発した技術の特許等の知的財産権として権利化することが重要と考え、事業競争力維持拡大のために、国内外で知的財産権を取得しています。

しかしながら、知的財産権の重要性が増すに従い、以下のケースが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がないとは言えません。

- ① 当社グループの知的財産権に対し、無効請求等を起こされる場合。
- ② 事業展開のためには、第三者の知的財産権につき実施許諾を得る必要があり、ロイヤルティの支払いが生じる場合、又は実施許諾が得られない場合。
- ③ 第三者により知的財産権侵害の主張をされる場合。
- ④ 特定の国または地域において、法の実効性が必ずしも十分でないため、不正競争品を効果的に排除できない場合。

(11) 海外事業展開

当社グループはグローバルに事業を展開しており、当連結会計年度における海外売上高は概ね6割強です。これらの海外市場での事業には、以下に掲げるような海外事業展開に共通のリスクがあります。

- ① 各国政府の予期しない法律または規制の変更
- ② 社会・政治及び経済状況の変化または治安の悪化
- ③ 輸送の遅延、電力等のインフラの障害
- ④ 為替制限、為替変動
- ⑤ 各種税制の不利な変更または課税
- ⑥ 保護貿易諸規制の発動
- ⑦ 異なる商習慣による取引先の信用リスク等
- ⑧ 異なる雇用制度、社会保険制度
- ⑨ 労働環境の変化や人材の採用と確保の難しさ
- ⑩ 疫病の発生

(12) 災害・テロ等

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が地震、洪水、火災、雪害、原発事故、新型感染症の発生等の災害やテロ攻撃または政治情勢の変化に伴う社会的混乱による物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、火災、自然災害等による被害につきましては保険によりその全てが補償されるわけではありません。災害及びテロへの対策は重要な経営課題の1つであり、被害を最小化するための事前対策及び事業を継続するための対策を実施していますが、完全にリスクを回避することは困難です。

(13) コンプライアンス

当社グループでは、法令・倫理遵守(コンプライアンス)の徹底を目的に「NSK企業倫理規則」を制定し最も重要と考えられる以下の16項目についてコンプライアンスのための行動指針を定め、イントラネット等による掲示・配布、eラーニングや集合研修等による教育を通じて役員・従業員に周知することにより、コンプライアンス・リスクの軽減を図っています。しかしながら、このような対策にもかかわらず、従業員の不注意や誤った認識等によりコンプライアンス違反が発生し、それに伴い当社グループが刑事上、民事上、行政上の責任を負い、さらには社会的信用を失い、また経済的損害を受ける可能性がないとは言えません。

- ① 競争法の遵守
- ② 輸出入関係法令の遵守
- ③ 贈収賄行為の禁止(接待、贈答などの取扱い)
- ④ 公的機関との取引及び政治献金の取扱い
- ⑤ 正確な記録及び処理
- ⑥ インサイダー取引の禁止
- ⑦ 知的財産権の取扱い
- ⑧ 違法行為・反社会的行為の禁止
- ⑨ 会社財産の保護
- ⑩ 企業秘密・個人情報の取扱い
- ⑪ お客様との関わり
- ⑫ 調達取引先との関わり
- ⑬ 競合他社の信用毀損行為の禁止
- ⑭ 差別の禁止と健全な職場環境の整備
- ⑮ 労働における基本的権利の尊重
- ⑯ 地球環境の保全

当社及び当社の一部子会社は、過去における製品の取引に関して競争法違反の疑いがあるとして海外の関係当局による調査等を受けており、当社グループは、これに対して全面的に協力しています。

(14) 訴訟対応

当社並びに当社の日本、米国、カナダ及び欧州の一部子会社は、米国及びカナダにおいて、他の被告らとともに、原告である軸受製品等の購入者の代表者等から複数の集団訴訟の提起を受けています。原告は、被告らが共謀してこれらの国において軸受製品等の取引に関する競争を制限した等と主張し、被告らに対して損害賠償、対象行為の差止めをはじめとする請求を行っています。なお、当社並びに当社の日本及び米国の一部子会社は、米国において、集団訴訟の原告の一部との間で和解に合意しています。

これらの詳細につきましては、後記「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等][連結財務諸表注記]28.偶発事象(2)訴訟事項等」をご参照ください。

当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。また、当社グループは、上記訴訟等の状況に応じて、原告等との間で個別に和解の可能性も検討していきます。

なお、当社グループは製造業であり、製品の取引に関する訴訟が提起される可能性があります。特に製造物責任に関する訴訟リスクを負っていると言えます。

製造物責任に関する訴訟に至った場合の応訴と賠償につきましては、当社グループは製造物賠償責任保険に加入していますので、保険が適用される場合もありますが、この保険は無制限、無条件に当社グループの賠償負担を担保するものではありません。

また、当社グループは、今後、上記のほかにも訴訟の提起を受ける可能性があります。これらの場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性も否定できません。

(15) 情報システム

当社グループは、販売・製造・物流・研究開発・会計を含む様々な業務の運営を管理・サポートするため、様々なネットワーク及びシステムを利用しています。これらシステムには十分な安全対策を施していますが、ハッカーからのサイバー攻撃、外部システム提供者のサービス停止、天災等により障害が発生した場合は、復旧に長時間を要する可能性があります。このような事態が生じた場合、生産活動・物流管理・販売活動などに支障をきたすと共に、製品出荷の混乱により顧客の生産計画に影響を及ぼし、損害賠償や顧客の信頼を損なう可能性があります。

(16) 情報管理

当社グループは、多くの重要情報や個人情報を適切な手続きに基づき入手し利用しています。これら情報の外部への流出及び目的以外への利用等が起こらないよう、情報セキュリティポリシーを定め周知徹底及び運用を図っています。しかし、サイバー攻撃等、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではありません。このような事態が生じた場合、重要な業務の中断や、法的請求、社会的信用の失墜、その対応のために生じる多額の費用負担等のリスクが存在しています。その結果、当社グループのブランドイメージや財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 情報開示及び株主利益

当社グループは適時開示に関わる運用体制を整備し、会社情報の公正かつ適時適切な開示及び財務報告の信頼性の確保等に努めていますが、法令・通達等の制定・変更あるいは証券取引所のルール改定等、社会的要請の変化への適切な対応が十分でない場合、情報開示の適切性を欠き、市場での株主価値の下落並びに株主にとっての不利益を招来する可能性がないとは言えません。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価又は監査において、開示すべき重要な不備を指摘される可能性もないとは言えません。

(18) 環境問題

当社グループの事業活動は、大気汚染、水質汚濁、環境負荷物質、廃棄物処理、地球温暖化防止、エネルギーなどに関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループは環境保全活動を重要な経営方針のひとつとして掲げ、環境マネジメントシステムの充実を図っており、これまで重大な環境問題を生じさせたことはありません。しかし、将来不測の事態により環境問題が生じ、損害の賠償、製品の回収、生産の停止、浄化等の費用負担、罰金等の行政処分を受けることや社会的信用を失墜する可能性、あるいは新しい規制が施行され多額の費用負担が生じる可能性がないとは言えません。

(19) 人材確保

当社グループは競争力を維持するため、優秀な人材を継続的に確保・採用し、育成することが必要であると考えています。各分野での有能な人材確保における競争は高まっており、当社グループが人材を確保し育成できない場合には、事業の拡大にも支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 労使関係及び労働環境

当社グループは安定した労使関係の構築に努めています。日本におきましては労使協議会を定期的で開催し、職場環境、労働条件の改善について協議しており、労使関係の悪化による事業リスクは少ないと考えています。しかし、海外においては、労使慣行の相違が存在し、また法制度の変化、経済環境の変化、社会環境の変化等予期せぬ事象を起因とした労使関係の悪化、労働争議の可能性があり、その場合には事業の遂行に制約が生じる可能性があります。

また、安全で働きやすい職場環境作りを目指して取り組んでいますが、設備の不具合、作業員の標準作業の不遵守等により、労働災害が発生する可能性があります。特に重大な労働災害が発生した場合には、当社グループの生産・販売活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 為替及び金利の変動

当社グループはグローバルに販売及び生産等の事業活動を展開しており、外貨建商取引及び投資活動等の損益は為替変動の影響を受けます。また、有利子負債を有していることから、金利上昇は支払利息の増加を招き、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは為替変動及び金利変動の悪影響を軽減すべく、外貨建債権債務の均衡を図り、また、社内規定に従い必要に応じヘッジ取引を行っていますが、その影響を完全に回避できるとは限りません。

さらに、為替変動により、売上高が目減りしたり、材料・部品の仕入れ価格が上昇し、製造コストに悪影響を及ぼす可能性もあります。

その他、海外関係会社の財務諸表は主に現地通貨で表示されていますが、連結財務諸表の作成の際に円換算しています。従いまして、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の当社グループの資産及び負債、収益及び費用は為替変動の影響を受けます。

(22) 退職後給付

当社及び一部の国内子会社は、従業員の退職後給付に充てるため、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度を有しています。また英国等の海外子会社でも確定給付型の制度が一部存続しています。

当社グループの退職給付費用、確定給付制度債務及び制度資産は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されています。従いまして、その前提条件の変更や制度資産の運用成績の悪化、信託している株式の株価下落、並びに会計基準の変更等が当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月25日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成にあたっての重要な会計方針等は、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔連結財務諸表注記〕3.重要な会計方針の要約」に記載のとおりです。

(2) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、2016年11月8日に創立100周年を迎えました。当社グループの企業理念の実現に向けて、創立100周年から10年後の2026年に目指していく姿を「NSKビジョン2026(あたらしい動きをつくる。)」として策定しました。

この「NSKビジョン2026」の下、当社グループは2016年度から2018年度迄の第5次中期経営計画を進めてきました。この中期経営計画では、「次の100年に向けた進化のスタート」をスローガンとし、「オペレーショナル・エクセレンス(競争力の不断の追求)」と「イノベーションへのチャレンジ(あたらしい価値の創造)」を方針に据えて、持続的成長、収益基盤の再構築、新成長領域確立の3つの経営課題に取り組んできました。

当連結会計年度の世界経済を概観すると、日本は堅調な設備投資や良好な雇用環境などにより緩やかな成長が続きましたが、当期後半における海外景気の減速の影響により力強さに欠ける展開となりました。米国は設備投資や個人消費の拡大により成長が続きましたが、足元では減速感も見られました。欧州はユーロ圏で個人消費が底堅く推移した一方、英国のEU離脱問題による混乱や自動車生産の減少などによって成長が鈍化しました。中国においては、米国との貿易摩擦激化などで設備投資や個人消費が低迷し、自動車生産台数も前年を下回るなど、景気が減速しました。その他アジアも世界景気の減速影響を受け、成長が低下しました。

このような経済環境下、当連結会計年度の売上高は9,913億65百万円と前期に比べて2.8%の減収となりました。営業利益は792億79百万円(前期比△19.0%)、税引前利益は792億29百万円(前期比△18.5%)、親会社の所有者に帰属する当期利益は558億9百万円と前期に比べて19.5%の減益となりました。

当社グループのセグメントごとの業績は次のとおりです。

(産業機械事業)

産業機械事業は、IoTや自動化、省人化などの設備投資の増加を受け、当社製品に対する旺盛な需要が当期前半まで続きました。当期後半はスマートフォン市場の低迷に加えて、中国経済の減速影響を受けるなど需要調整局面に転じましたが、通期では対前期比増収を確保しました。

地域別では、日本はスマートフォン関連投資の減速影響を受けましたが、アフターマーケット向けを中心に販売が伸びました。米州では医療向けなどが好調に推移しましたが、ブラジルなどの新興国通貨安により減収となりました。欧州は風力発電向けの販売が伸びた一方、家電など電機向けの販売減少により減収となりました。中国は電動工具やモーターなど電機向けの販売が減少しましたが、アフターマーケットや風力発電、工作機械向けの販売が伸び増収となりました。その他アジアではインドなどで増収となりました。

この結果、産業機械事業の売上高は2,699億74百万円(前期比+1.4%)となりました。営業利益は増収や価格政策による効果もあり、328億87百万円(前期比+16.1%)となりました。

当事業では、今後も需要動向の変化に機動的な対応をしていきます。また、IoTをはじめ、ロボティクスや再生可能エネルギーなどの社会的ニーズが高まる中、これらの成長分野に対応した新たな事業基盤の構築を進めていくことで、市場におけるプレゼンスの中長期的な向上と、収益を伴う事業の拡大を図っていきます。

(自動車事業)

自動車事業は、オートマチックトランスミッション(AT)関連製品やニードル軸受などの販売が増加しました。一方、モデルチェンジの影響による電動パワーステアリング(EPS)の減少と、中国や欧州市場の減速影響を受けた結果、対前期比減収となりました。

地域別では、日本はAT関連製品の販売が増加しましたが、EPSの減少により減収となりました。米州は主にAT関連製品で増収となりました。欧州では新排ガス試験法(WLTP)導入による自動車生産の減少が影響し減収となりました。中国では2017年までの小型車減税終了による反動減に加え、EPSの減少により減収となりました。その他アジアはインドで販売が伸びたものの為替換算の影響により減収となりました。

この結果、自動車事業の売上高は6,896億58百万円(前期比△4.7%)となりました。営業利益は減収影響に加え、鋼材価格や人件費などの上昇及び将来の成長に向けた技術開発費用の増加により、449億49百万円(前期比△31.9%)となりました。

当事業では、今後も需要の増加が見込まれるAT関連製品を中心に事業の拡大を図ると共に、EPSビジネスの再成長を目指していきます。さらに、これまで蓄積してきた技術と新たに取り組む技術開発によって、電動化・自動運転といった自動車の技術革新へ貢献していきます。また、生産性向上や固定費抑制を進めることで、収益力の改善を図っていきます。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,299億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて13億18百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて88億70百万円増加し、926億17百万円の収入となりました。主な収入の内訳は、税引前利益792億29百万円、減価償却費及び償却費488億1百万円、売上債権の減少額186億2百万円であり、一方で主な支出の内訳は、棚卸資産の増加額178億59百万円、仕入債務の減少額108億56百万円、法人所得税の支払額241億49百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて196億71百万円増加し、726億73百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出733億79百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて193億27百万円減少し、204億77百万円の支出となりました。主な収入の内訳は、長期借入れによる収入343億33百万円、社債の発行による収入400億円であり、一方で主な支出の内訳は、長期借入金の返済による支出468億9百万円、自己株式の取得による支出200億44百万円、配当金の支払額214億95百万円です。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの販売・生産品目は極めて広範囲かつ多種多様であり、また見込み生産を行う製品もあるため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示していません。このため、販売及び生産の状況については、「(2)財政状態及び経営成績の状況」に関連づけて記載しています。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に重要な影響を与えるリスク要因については、「2 [事業等のリスク]」に記載のとおりです。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

① 財政状態の分析

資産合計は1兆864億56百万円となり、前連結会計年度末に比べて58億54百万円減少しました。主な増加は有形固定資産264億58百万円であり、主な減少は売上債権及びその他の債権219億12百万円、その他の金融資産(非流動)166億8百万円です。負債合計は5,260億55百万円となり、前連結会計年度末に比べて52億40百万円減少しました。主な減少は仕入債務及びその他の債務114億63百万円です。資本合計は5,604億0百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億13百万円減少しました。主な増加は親会社の所有者に帰属する当期利益558億9百万円であり、主な減少は利益剰余金の配当215億14百万円、自己株式199億63百万円、その他の資本の構成要素185億58百万円です。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて37億27百万円減少し5,076億18百万円となり、また、流動負債は、前連結会計年度末に比べて225億48百万円減少し2,854億11百万円となりました。その結果、流動比率は、前連結会計年度末の1.66倍に対して1.78倍となりました。有利子負債につきましては、有利子負債総額は前連結会計年度末から238億71百万円増加して2,747億80百万円となり、純有利子負債(有利子負債残高から現金及び現金同等物残高を差し引いたもの)は前連結会計年度末から251億90百万円増加し1,448億14百万円となりました。ネットD/Eレシオは、前連結会計年度の0.22から0.27となりました。1株当たり親会社所有者帰属持分は、前連結会計年度の1,016.30円から1,048.18円へ増加しました。また親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度の49.2%から49.4%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「(3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。また、資本的支出の状況については、「第3 [設備の状況]」に記載のとおりです。

③ 財政政策

当社グループは現在、自己資金及び借入れ等により資金調達することとしています。運転資金につきましては、借入れによる資金調達を行う場合、期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が使用する現地通貨で調達することが一般的です。2019年3月末現在、短期借入金の残高は586億37百万円となっています。また、生産設備などの長期資金は、主として長期借入金及び社債で調達しています。2019年3月末現在、長期借入金・社債の残高は2,161億42百万円となっており、内訳は金融機関からの借入金961億42百万円、無担保社債1,200億円となっています。

当社グループは、その健全な財務状況、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力、コミットメントライン契約150億円及びコマーシャルペーパー発行枠500億円などにより、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えています。

(7) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに関する項目との差異に関する事項につきまして、当社は日本基準に基づく連結財務諸表を作成しておらず、差異の金額を算定することが困難であるため、以下の通り概算値を記載しています。

① 表示方法の変更

日本基準では、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは財務関連項目を金融収益又は金融費用へ、それ以外の項目については、持分法による投資利益、その他の営業費用等へ表示しています。

② 退職給付に係る費用

日本基準では、発生した数理計算上の差異及び過去勤務費用をその他の包括利益として認識した後に、一定の期間で償却していました。IFRSでは、発生した数理計算上の差異はその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識することが求められています。

この影響により、当連結会計年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、売上原価、販売費及び一般管理費が約15

億円増加しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 基本方針

当社グループは、企業理念に定める「円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざす」を実現するため、お客様や社会のニーズを的確にとらえ、4つのコアテクノロジー(トライボロジー(摩擦・潤滑)技術、材料技術、解析技術、メカトロ技術)を駆使した製品や技術の開発を進めています。これらの開発活動を通して、高機能・新機能製品をタイムリーに市場へ供給することにより、省エネルギー、CO₂排出量削減など地球環境保全を図るとともに、安全・安心な社会の実現に貢献します。

(2) 研究開発の成果

産業機械事業

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、産業機械の消費電力低減、CO₂削減、メンテナンスコスト削減、信頼性向上に貢献する製品を開発しています。世界の消費電力量の約4割を占めるモータの効率向上による省エネを実現するため、回転時のグリースの攪拌抵抗を減らした「高効率モータ用軸受」を開発しました。製鉄設備の過酷な環境で使用される圧延機ワークロールにおいては、密封設計や水浸入時の影響を最小化したグリースを採用した「長寿命・耐水グリース密封型四列円すいころ軸受」の開発により長寿命化を実現し、設備の稼働率向上、メンテナンスコストの削減に貢献します。高効率・高精度化が進む工作機械においては、ボールねじの転走面に世界で初めて表面改質技術を採用した「高精度・長寿命ボールねじ」の開発により、位置決め精度寿命の長期化を実現し、生産性の向上やメンテナンスフリー化に貢献します。

NSKのメカトロ技術を適用した製品として、ボールねじ式の「鉄道車両向け動揺防止アクチュエータ」を開発し、鉄道車両の乗り心地向上と高速化の両立に貢献しています。

製造業ではIoTへの取組みが進み、其々の機械が相互に協調・連携して最適な状態で稼働することにより生産性向上や製品の品質向上などが図られています。状態監視・診断ソフトウェア「ACOUS NAVI™」は、機械の性能を左右する重要な要素である軸受、ボールねじ、リニアガイドの稼働状態を監視し、異常の有無を早期に診断する事で、機械トラブルの拡大を未然に防ぎ、生産性向上に貢献します。

自動車事業

当社グループは、自動車の省燃費、省電費、軽量化、安全性向上に貢献する製品開発を行っています。自動車の電動化への対応として、転動体への特殊加工により、潤滑が希薄な過酷環境下での耐久性向上と、低速回転域の低フリクション化を可能とした電動車変速機向け円すいころ軸受「NSK LCube II™」を開発し、電動車の燃費・電費向上に貢献します。EVにおいては車両動力性能向上や航続距離延伸のため従来の減速機から2段変速機へ置き換える動きがあります。その変速をスムーズに行うため、軸と非接触で小型化・高応答性を実現した「EV変速機用トルクセンサ」を開発しました。これはEVのみならず既存変速機の効率向上にも貢献します。その他にも、直動式電動アクチュエータにボールねじと共に使用する要素技術として「ロック機構」を開発しました。これにより、モータの消費電力を節約することができます。

安全性向上と快適性を両立させる製品として、軽量化を図り、振動剛性アップによる快適性の向上を実現した、新たな衝突エネルギー吸収機構の「樹脂ピン式内部収縮ステアリングコラム」を開発しました。また、高度運転支援システム(ADAS)や自動運転による高機能化に対応するため、「次世代ステアリング制御ソフトウェア」を開発しました。コラムタイプ電動パワーステアリングをはじめ、次世代ステア・パイ・ワイヤシステムにいたるまで、多様化するステアリング製品で、快適、安心な操舵感を提供する事が可能です。

更なる安全性向上技術として、自動車のサスペンションに取り付ける「積荷重センサ」を開発しました。小型商用車の過積載の防止や、将来実用化が期待される自動運転車の状態監視などに利用できます。

当連結会計年度の研究開発費はグループ全体で19,023百万円であり、その内訳は、産業機械事業3,812百万円、自動車事業14,909百万円、その他301百万円です。

なお、主な成果は次のとおりです。

(産業機械事業)

- ・ 軸受の損失を6割低減する「高効率モータ用軸受」
- ・ 過酷な使用環境に適応する圧延機ワークロール用「長寿命・耐水グリース密封型四列円すいころ軸受」
- ・ 表面改質技術で磨耗を低減する「高精度・長寿命ボールねじ」
- ・ 鉄道車両の乗り心地向上と高速化の両立に貢献する「鉄道車両向け動揺防止アクチュエータ」
- ・ 状態監視・診断ソフトウェア「ACOUS NAVI™」

(自動車事業)

- ・ 電動車の燃費・電費向上に貢献する変速機向け円すいころ軸受「NSK LCube II™」
- ・ 電動車の走行性能と電費の改善に貢献する「EV変速機用トルクセンサ」
- ・ ボールねじアクチュエータの消費電力削減に貢献する「ロック機構」
- ・ 安全性を向上させた「樹脂ピン式内部収縮ステアリングコラム」
- ・ 多様なステアリング製品に対応可能な「次世代ステアリング制御ソフトウェア」
- ・ 自動車の過積載防止に貢献する「積載荷重センサ」

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、事業の成長、競争力の向上、新技術への開発投資を戦略的に行っており、当連結会計年度の設備投資額は、前期と比べて12,314百万円増の81,102百万円の投資となりました。

産業機械事業は、生産性向上を狙い国内外の生産拠点の再編成及び能力増強を中心に、21,631百万円の投資を行いました。

自動車事業では、国内外の需要拡大に対する能力増強、生産性向上、さらに新技術・新製品開発などを目的に、54,926百万円の投資を行いました。

セグメントの名称	2019年3月期 設備投資額(百万円)	設備等の主な内容・目的
産業機械	21,631	国内外での能力増強、生産拠点の再編成、安全・品質・環境対策等
自動車	54,926	国内外での能力増強、生産性向上、安全・品質・環境対策等
その他	4,544	鋼球工場等
合計	81,102	

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
藤沢工場 (神奈川県藤沢市) (注)1	産業機械	産業機械軸 受生産設備	11,444	14,342	3,316 (180,325) [41,030]	—	2,121	31,224	1,000
大津工場 (滋賀県大津市) (注)2	自動車	自動車軸受 生産設備	2,433	4,240	797 (60,800)	202	128	7,803	523
石部工場 (滋賀県湖南市) (注)3	自動車	自動車軸受 生産設備	4,024	9,545	550 (187,057) [4,704]	—	126	14,247	765
埼玉工場 (埼玉県羽生市) (注)4	自動車	自動車軸受 及び自動車 部品生産設 備	4,111	9,599	1,034 (215,593) [2,943]	30	224	15,000	750
福島工場 (福島県東白川郡) (注)5	産業機械	産業機械軸 受生産設備	1,363	4,569	1,003 (230,485) [99]	563	90	7,591	497
高崎工場/榛名工場 (群馬県高崎市) (注)6	自動車	自動車軸受 生産設備	7,850	10,470	4,310 (157,784)	12	540	23,186	1,422

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
NSKステア リングシ ステムズ (株)	(群馬県 前橋市)	自動車	自動車部品 生産設備	157	6,515	— (159,898)	9	111	6,793	852
日本精工 九州(株)	(福岡県 うきは市)	産業機械	精密機器関 連製品生産 設備	212	2,627	— (137,858)	—	98	2,938	540
(株)天辻鋼 球製作所	本社工場 (大阪府 門真市)	その他	鋼球生産設 備	1,341	2,200	53 (56,375)	68	75	3,739	411
	滋賀工場 (滋賀県近 江八幡市)	その他	鋼球生産設 備	1,377	1,592	163 (67,446)	34	35	3,204	171

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
NSK コーポレー ション社	クラリダ工場 (Iowa, U. S. A.)	自動車	自動車軸 受生産設 備	521	1,539	17 (260,528)	—	66	2,145	291
	リバティ工場 (Indiana, U. S. A.)	自動車	自動車軸 受部品生 産設備	876	2,606	4 (89,425)	—	139	3,628	165
	フランクリン工場 (Indiana, U. S. A.)	自動車	自動車軸 受生産設 備	455	2,382	24 (137,371)	—	99	2,961	238
NSKステア リングシス テムズ・ア メリカ社	ベニントン工場 (Vermont, U. S. A.)	自動車	自動車部 品生産設 備	458	1,174	63 (77,699)	—	214	1,910	286
	ダイアーズバーグ工場 (Tennessee, U. S. A.)	自動車	自動車部 品生産設 備	1,141	2,383	28 (129,600)	—	230	3,784	440
NSK ブラジル社	(Sao Paulo, Brazil)	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	578	964	59 (180,000)	—	180	1,783	589
NSKベア リング・ヨ ーロッパ社	ピータリー工場 (Durham, U. K.)	自動車	自動車軸 受生産設 備	796	4,481	68 (159,750)	—	706	6,052	429
	ニューアーク工場 (Nottinghamshire, U. K.)	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	120	1,384	332 (44,420)	—	76	1,913	206
NSKベア リング・ポ ーランド社	(Kielce, Poland) (注)7	自動車	自動車軸 受生産設 備	2,227	4,692	0 (285,833)	—	332	7,253	1,300
NSK昆山社	(中国, 昆山市) (注)8	自動車	自動車軸 受生産設 備	834	6,329	— (105,100)	—	1,135	8,298	1,162
NSKステア リングシス テムズ杭 州社	(中国, 杭州市) (注)9	自動車	自動車部 品生産設 備	849	7,241	— (50,320)	—	215	8,305	1,191
NSKプレ ンシ ョン瀋陽 社	(中国, 瀋陽市) (注)8	産業機械	精密機器 関連製品 生産設備	1,812	4,882	— (61,872)	—	55	6,751	637
NSK瀋陽社	(中国, 瀋陽市) (注)8	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	1,706	4,247	— (85,923)	—	130	6,084	309
NSKベア リング・イ ンド ネシア社	(Bekasi, Indonesia) (注)10	自動車	自動車軸 受生産設 備	935	2,660	— (80,069)	—	3,057	6,653	1,321
NSKベア リング・マ ニ ュ ファク チュ ア リ ン グ (タイ) 社	(Chonburi, Thailand)	自動車	自動車軸 受生産設 備	1,204	2,239	405 (64,000)	89	934	4,872	796
サイアムNSK ステア リ ン グ シ ス テ ム ズ 社	(Chachoeng-sao, Thailand)	自動車	自動車部 品生産設 備	487	1,508	372 (32,000)	25	982	3,376	461
NSK韓国社	昌原工場 (Changwon, Korea)	自動車	自動車軸 受生産設 備	2,036	4,932	172 (49,223)	—	328	7,469	287
	天安工場 (Cheonan, Korea) (注)11	自動車	自動車軸 受生産設 備	3,019	3,521	— (86,109)	—	642	7,183	70

- (注) 1 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は136百万円となっています。賃借している土地の面積については [] で外書きにしています。
- 2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は12百万円となっています。
- 3 土地・建物の一部を賃借しており、年間賃借料は26百万円となっています。賃借している土地の面積については [] で外書きにしています。
- 4 土地・建物の一部を賃借しており、年間賃借料は43百万円となっています。賃借している土地の面積については [] で外書きにしています。
- 5 土地・建物の一部を賃借しており、年間賃借料は11百万円となっています。賃借している土地の面積については [] で外書きにしています。
- 6 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は31百万円となっています。
- 7 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は18百万円となっています。
- 8 土地は全てを中国政府より賃借しています。
- 9 土地・建物は全てを賃借しており、年間賃借料は273百万円となっています。

- 10 土地は全てをインドネシア政府より無償賃借しています。
- 11 土地は全てを天安市（韓国）より無償賃借しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

2020年3月期は、第6次中期経営計画の初年度となります。成長分野での競争力を高めるため、能力増強・合理化・生産性向上に向けた投資を継続すると共に、成長分野への新製品の投入やIoT等を活用した次世代生産体制構築へ向けた投資を進めていきます。また、安全・品質・環境対策への投資も積極的に行っていきます。

重要設備の新設等の年間投資予定額は600億円であり、所要資金については自己資金及び借入金を充当する予定です。

2020年3月期におけるセグメントごとの設備投資計画は次のとおりです。

セグメントの名称	2020年3月期 設備投資計画金額(億円)	設備等の主な内容・目的
産業機械	190	国内外での能力増強、次世代生産体制構築、安全・品質・環境対策等
自動車	370	国内外での能力増強、次世代生産体制構築、安全・品質・環境対策等
その他	40	鋼球工場等
合計	600	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,268,104	551,268,104	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株
計	551,268,104	551,268,104	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238及び第240条の規定に基づく、ストック・オプションの概要は次のとおりです。

決議年月日	2014年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(12名)、執行役(28名)、使用人(53名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(13名) 計 106名
新株予約権の数(個)(注)1	652 [652] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	652,000 [652,000] (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1,431 (注)4
新株予約権の行使期間(注)1	自 2014年8月22日 至 2019年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,431 資本組入額 716
新株予約権の行使の条件(注)1	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。 ②新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)5

(注) 1 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

3 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 5 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ②新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式
 - ③新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
 - ⑤新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥その他行使条件及び取得事由
上記「新株予約権の行使の条件」及び「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて定めるものとする。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。
 - ⑧新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

決議年月日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(12名)、執行役(29名)、使用人(56名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(12名) 計 109名
新株予約権の数(個)(注)1	8,200 [8,200] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類(注)1	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	820,000 [820,000] (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1,806 (注)4
新株予約権の行使期間(注)1	自 2015年8月21日 至 2025年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,806 資本組入額 903
新株予約権の行使の条件(注)1	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。 ②新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)5

(注) 1 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

3 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 5 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

③ 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

⑤ 新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ その他行使条件及び取得事由

上記「新株予約権の行使の条件」及び「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて定めるものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

⑧ 新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年3月31日	(注) 2 5	551, 268	(注) 2 1	67, 176	(注) 2 1	77, 923
	(注) 3 △10, 558		—		(注) 3 △4, 437	

(注) 1 2002年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使による資本金の増加はありません。

2 転換社債の株式への転換による増加です。

3 自己株式の資本準備金による消却です。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	117	70	454	600	41	43, 060	44, 342	—
所有株式数 (単元)	—	2, 749, 288	193, 273	452, 299	993, 975	1, 104	1, 120, 300	5, 510, 239	244, 204
所有株式数 の割合(%)	—	49.89	3.51	8.21	18.04	0.02	20.33	100.00	—

(注) 自己株式36, 735, 014株は、「個人その他」に367, 350単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	44, 553	8.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	30, 297	5.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	27, 626	5.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	27, 543	5.35
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	22, 400	4.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	18, 211	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10, 709	2.08
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	10, 000	1.94
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8, 675	1.69
日本精工取引先持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	8, 264	1.61
計	—	208, 280	40.48

(注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てています。

2 上記以外に、当社は自己株式36, 735, 014株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.14%)を保有しています。また自己株式には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式2, 069, 878株は含めていません。

- 3 2018年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、富国生命保険相互会社が2018年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しています。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	25,026	4.54

- 4 2018年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	13,699	2.49
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	14,074	2.55

- 5 2019年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が、2019年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	18,211	3.30
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	731	0.13
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,070	0.38
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	17,114	3.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,735,000	—	単元株式数は 100株
	(相互保有株式) 普通株式 666,900	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 513,622,000	5,136,220	同上
単元未満株式	普通株式 244,204	—	—
発行済株式総数	551,268,104	—	—
総株主の議決権	—	5,136,220	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式2,069,878株(議決権20,698個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式、相互保有株式、株式給付信託に係る信託口が所有する株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式	14株
相互保有株式	98株
NSKワーカー㈱	
八木工業㈱ (自己名義)	64株
(他人名義)	81株
株式給付信託に係る信託口が所有する株式	78株

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
日本精工㈱	東京都品川区大崎一丁目6番3号	36,735,000	—	36,735,000	6.66
(相互保有株式)					
NSKワーカー㈱	東京都品川区大崎一丁目6番3号	420,000	—	420,000	0.08
井上軸受工業㈱	大阪府堺市美原区木材通二丁目 2番87号	200,000	—	200,000	0.04
八木工業㈱	群馬県高崎市倉賀野町3121番地	800	46,100	46,900	0.01
計	—	37,355,800	46,100	37,401,900	6.78

(注) 八木工業㈱は、日本精工取引先持株会(東京都品川区大崎一丁目6番3号)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は全て同持株会名義となっています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役及び執行役に対する株式給付信託)

当社は、2016年5月16日開催の報酬委員会の決議を経て、当社の取締役及び執行役に対し、信託を活用した株式報酬制度「株式給付信託」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しています。

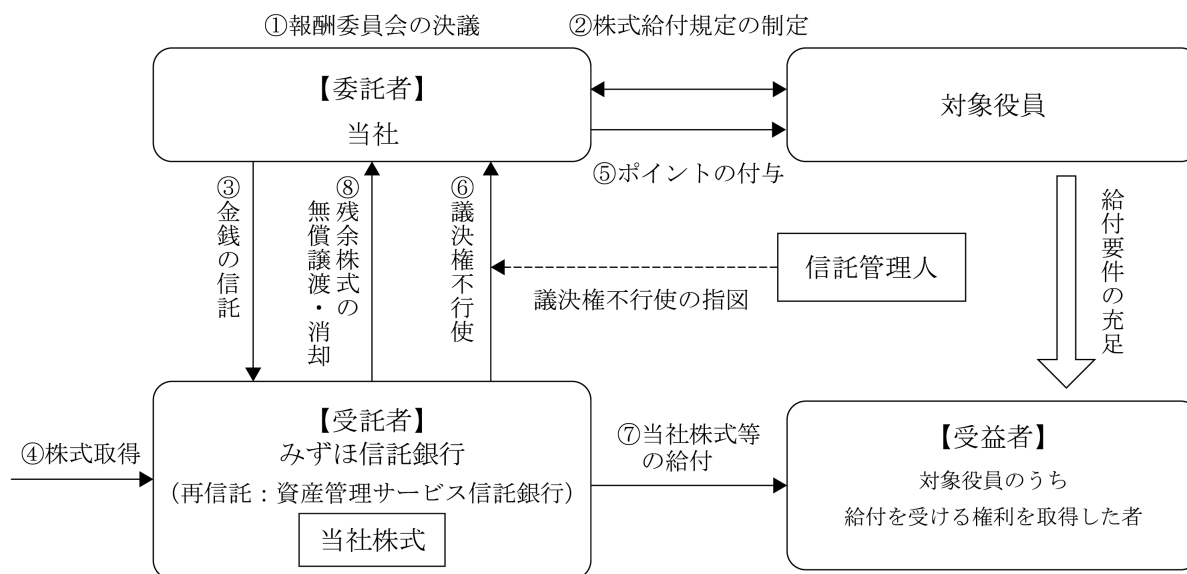
1 本信託の概要

- ①名称 : 株式給付信託
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- ④受益者 : 当社の取締役及び執行役（以下、併せて「対象役員」といいます。）を退任した者のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日 : 2016年8月25日
- ⑧金銭を信託する日 : 2016年8月25日
- ⑨信託の期間 : 2016年8月25日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2 本信託における当社株式の取得内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②株式の取得資金として信託する金額 : 1,683,949,960円
- ③取得株式数 : 2,073,830株
- ④株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- ⑤株式の取得日 : 2016年8月25日

3 本制度の仕組み



- ① 当社は、本制度の導入について、報酬委員会において決議します。
- ② 当社は本制度の導入に関して、株式給付規定を制定します。
- ③ 当社は、①の報酬委員会の決議に基づき金銭を信託します（以下、かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」といいます。）。
- ④ 本信託は、③で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ⑤ 当社は、株式給付規定に基づき、対象役員にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託においては、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦ 本信託は、対象役員を退任した者のうち株式給付規定に定める要件を満たす者に対して、当該受益者に付与されたポイント数（執行役については所定の調整を経て確定したポイント数）に応じた当社株式及び一定割合の当社株式を権利確定日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。
- ⑧ なお、本信託の終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、消却を行う予定です。

(当社幹部社員等に対する株式給付信託)

当社は、当社及び一部子会社の一部役職員（以下「幹部社員等」といいます。）に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「幹部社員等株式給付信託」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しています。

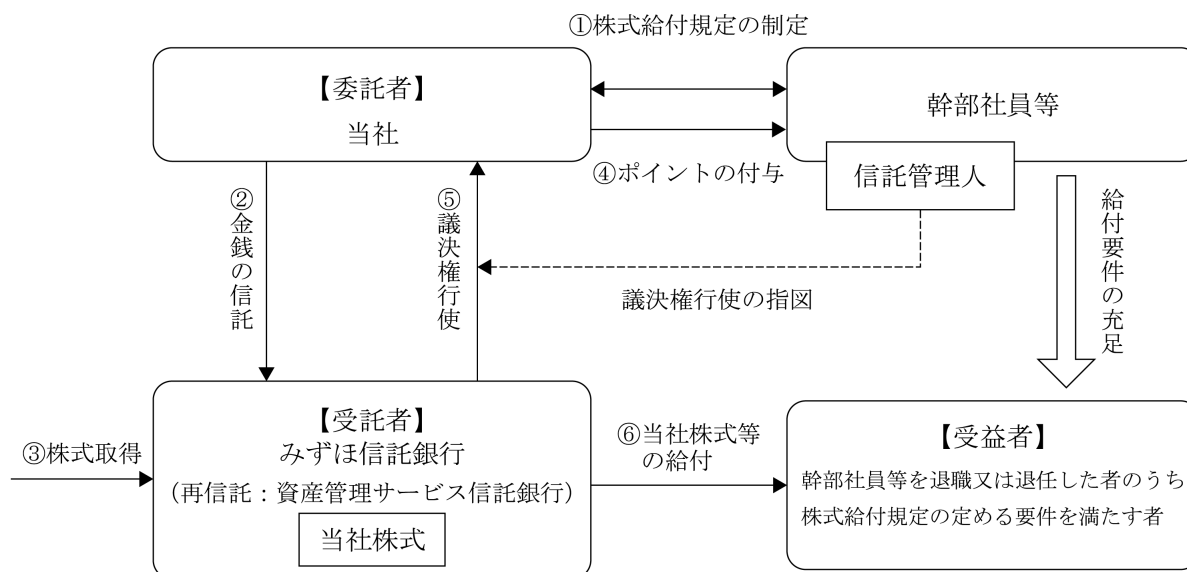
1 本信託の概要

- ①名称 : 幹部社員等株式給付信託
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- ④受益者 : 幹部社員等を退職又は退任した者のうち株式給付規定の定める要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社の従業員より選定
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦本信託契約の締結日 : 2017年8月25日
- ⑧金銭を信託する日 : 2017年8月25日
- ⑨信託の期間 : 2017年8月25日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2 本信託における当社株式の取得内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②株式の取得資金として信託する金額 : 222,814,644円
- ③取得株式数 : 153,348株
- ④株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- ⑤株式の取得日 : 2017年8月25日

3 本制度の仕組み



- ① 当社及び一部子会社は、本制度の導入に際し株式給付規定を制定します。
- ② 当社は、信託銀行に金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、株式給付規定に基づき幹部社員等にポイントを付与します。
- ⑤ 信託銀行は、信託管理人からの指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、幹部社員等を退職又は退任した者のうち株式給付規定の定める要件を満たす者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式及び当社株式を退職又は退任日時時点の株価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年8月1日)での決議状況 (取得期間2018年8月2日～2018年11月30日)	20,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	16,655,400	19,999,953,497
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,344,600	46,503
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	0.0

(注) 2018年8月1日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、16,655,400株の買付けにより2018年11月2日に終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,508	4,727,524
当期間における取得自己株式	263	268,236

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額の総額は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	440	418,227	—	—
その他(新株予約権の行使)	—	—	—	—
その他(第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	36,735,014	—	36,735,277	—

(注) 1 「当期間」における「その他(新株予約権の行使)」及び「保有自己株式数」には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数及び処分価額の総額は含まれていません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には「株式給付信託」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式2,069,878株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当期の期末配当金については、1株当たり20円とさせていただきます。昨年12月3日に1株当たり20円の間配当を実施いたしましたので、年間の配当金は、前期と同水準の1株当たり40円となります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針の一つとしています。2019年度から2021年度までの第6次中期経営計画においては、連結ベースでの配当性向を30～50%、年間の配当金は1株当たり40円以上を目標として株主の皆様への安定的な配当を継続していきます。また、自己株式取得についても機動的な資本政策を遂行するための選択肢としており、総還元性向は3年間で50%とすることを目安とします。

なお、これらの実行にあたっては、財務状況等を勘案して適切に決定していきます。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月29日 取締役会決議	10,446	20.00
2019年5月21日 取締役会決議	10,290	20.00

（注）配当金の総額は、百万円未満を切り捨てています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な企業価値の向上のためには、透明・公正かつ迅速な意思決定を行うための仕組みが不可欠であると考えています。この実現のために、次に示す4つの指針に基づいてコーポレートガバナンス体制を構築します。

- 1) 取締役会から業務執行に関する意思決定について執行機関へ積極的に委任することにより、経営の効率性及び機動性を向上させること
- 2) 監督機関と執行機関とを分離することにより、監督機関の執行機関に対する監督機能を確保すること
- 3) 監督機関と執行機関とが連携することにより、監督機関の執行機関に対する監督機能を強化すること
- 4) コンプライアンス体制を強化することにより、経営の公正性を向上させること

当社は、これらコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と体制を「コーポレートガバナンス規則」に定め、取締役及び執行役がこの規則に則って職務を行っています。

② 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

当社は、経営に関して効率性・機動性と監督のバランスを重視しています。

当社の取締役会は12名の取締役にて構成され、そのうち社外取締役5名、社内取締役7名（うち執行役を兼務する取締役6名）となっています。この構成は、当社事業に精通した社内取締役の知見と社外取締役が有する広い経験・見識との間のバランスにより、取締役会による適切な意思決定や監督を行うことに効果を発揮しています。

当社は、指名委員会等設置会社として、業務執行に関する意思決定を積極的に執行役に委任し、経営の効率性・機動性の向上に努めています。取締役会は、執行役の職務の執行の適正性や公正性を監督しています。当社は、各々、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会及び報酬委員会に独立した権限を与え、会社の経営に関する特に重要な事項についての監督機能を強化しています。

また、当社は、CEOの意思決定補助機関として、経営会議を設置しています。経営会議は当社グループにおける業務執行方針及び執行に関する重要事項について審議を行います。また、執行役からCEOに対する業務執行状況の報告を目的として執行役会を設置しています。執行役会は事業展開の方向性や理解の統一のために、業務執行状況に関する情報の共有化を図る場としています。当社はこれらにより、業務執行の効率性・機動性を適切に確保しています。

上記のコーポレートガバナンス体制を構成する機関等の名称、目的・権限及び構成員の氏名は次のとおりです。

(法定の機関)

名称	目的・権限	構成員の氏名
取締役会	経営の基本方針の決定等の法定決議（業務執行の決定の執行役への委任を含む。）及び執行役等の職務の執行の監督	内山俊弘（議長）、野上宰門、鈴木茂幸、神尾泰宏、市井明俊、後藤伸夫、榎本俊彦、池田輝彦（社外取締役）、馬田一（社外取締役）、望月明美（社外取締役）、岩本敏男（社外取締役）、藤田能孝（社外取締役）
指名委員会	株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定	馬田一（委員長・社外取締役）、藤田能孝（社外取締役）、内山 俊弘
監査委員会	取締役及び執行役の職務の監査、監査報告の作成及び会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定	望月明美（委員長・社外取締役）、池田輝彦（社外取締役）、榎本 俊彦
報酬委員会	取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定	池田 輝彦（委員長・社外取締役）、岩本敏男（社外取締役）、市井明俊

(任意の機関等)

名称	目的・権限	構成員の氏名
経営会議	CEOの意思決定補助機関、当社グループにおける業務執行方針及び執行に関する重要事項について審議	内山俊弘(議長)他執行部門の代表者により構成
執行役会	執行役からCEOに対する業務執行状況の報告及び情報の共有化	内山俊弘他「(2)[役員 の 状 況] b. 執行役の状 況」に記載の執行役により構成

③ 内部統制システム構築の基本方針について

当社取締役会は、2006年に「内部統制システム構築の基本方針」を決議して以来、その後も企業に求められる社会的要請の変化に応じ、同方針の見直しをしています。現状の基本方針は次のとおりです。

(a) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「NSKグループ経営規則」により、当社グループ全体の内部統制の向上を図り、経営の健全性・透明性を高め、経営管理を円滑に運営することを目的とし、当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築します。

また、当社グループの経営及び業務についての各種規程に則り、当社グループの各部門よりその業務に係る事項、又は子会社の取締役等より職務の執行に係る事項について、定期的、或いは随時報告を受けます。

監査委員会又は監査委員会が指名する監査委員は、子会社から定期的に報告を受けるほか、必要に応じて子会社を訪問し、また子会社の監査役と連携し、その業務及び財産の状況を調査することができることとします。

なお、監査委員会が必要と認めたときは、監査委員の指揮の下でその業務を経営監査部に行わせることができることとします。

(b) 当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「NSK企業倫理規則」、「コーポレートガバナンス規則」及び「コンプライアンス規則」により、当社グループが企業理念体系に則り、当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が遵守すべき普遍的な考え方、コンプライアンスを推進するための体制及び運営の基本的事項(組織、研修体制、内部通報制度等)を定めます。

また、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに内部統制の強化・充実に努め、法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止します。特に国内外の競争法については、「競争法遵守規則」の遵守を徹底させるとともに、継続的な教育・啓発活動の推進を通じて、競争法に関するコンプライアンスの意識を醸成させること等により、違反行為をより実効的に防止します。

当社は、当社グループのコンプライアンス体制を強化するための活動を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設け、同委員会の策定した方針に基づき施策を実施する専任組織を置きます。この専任組織は、良き企業市民としての社会的責任を常に認識し行動するための教育活動等の諸施策を実施するとともにその状況を監視し、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上その他コンプライアンスの強化推進を継続的に図ります。

さらに、「財務報告に係る内部統制規則」に基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備及び運用を財務本部が、その評価を経営監査部が担い、財務報告の信頼性を確保するための合理的な保証を得られる体制を確保します。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる姿勢を貫き、反社会的勢力からの不当、不法な要求に応じず、取引関係を含め、反社会的勢力との関係を一切遮断して、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とします。

(c) 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「NSKグループ経営規則」により、事業運営の原則、意思決定の仕組み、事業リスクの継続的監視、

当社グループ各社の業績目標及び管理に関し、当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について定めます。

(d) 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規則」により、執行体制上の責任者及び組織の役割を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確にします。

また、経営監査部が各部門のリスク管理の状況を監査し、監査委員会はその結果について報告を受け、定期的に取締役会に報告します。

(e) 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について「NSKグループ経営規則」、「文書等の保存・管理規則」及び「NSKグループ情報セキュリティ管理基準」に定めます。

また、当社執行役及び子会社の取締役等は、監査委員会又は監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、これらの情報を閲覧に供することとします。

(f) 監査委員会の職務の執行に必要な事項

1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織を経営監査部とします。経営監査部員のうち若干名の使用人は専任又は兼務にて監査委員会の職務を補助することとします。

2) 経営監査部の執行役からの独立性及び経営監査部に対する指示の実効性の確保に関する事項

経営監査部はCEO直属の組織とし、監査対象部門から独立した組織とします。

さらに、監査委員会は組織的監査を行うために経営監査部長又は所属の使用人に対し、直接指揮・命令することができ、同部長及び同部員の異動発令及び懲戒等は、事前に監査委員会の同意を得るものとします。

また、同部長及び同部員の人事評価に関して、監査委員会は意見を述べるができることとします。

3) 監査委員会への報告に関する当社グループの体制

当社は、当社事業部門責任者及び当社グループの責任者等が、監査委員会が必要と認める事項につき報告する体制を構築します。特に当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、その認識の有無につき定期的に監査委員会に報告し、その事実が発生したと判断した場合には、直ちにその内容を監査委員会に報告することとします。

さらに報告を補完する手段として、監査委員会が必要と認めた当社グループの重要会議について、監査委員を出席させることができることとします。また、執行役は当社グループにおける内部通報制度を整備し、その運用及び通報の状況について遅滞なく監査委員会又は監査委員会が指名する監査委員に報告します。

上記に定められた内容又は手段による報告のほか、当社グループの取締役、執行役、使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、監査委員会に報告を行うことができることとします。

なお、当社は、報告の形式を問わず、監査委員会に報告を行った者に対してその報告を理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、当社グループ内にその旨を周知します。

4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、CEO、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、経営監査部による内部監査の有効性を確保するため、内部監査に係る年次計画、実施状況及びその結果について、執行役に対して計画変更、追加監査又は改善を勧告することができることとします。さらに、独自に顧問弁護士に委任し、また必要に応じて専門の弁護士、会計士から監査業務に関する助言を受けることができることとします。

なお、監査委員の職務の執行に関して生ずる費用について、当社はその請求に基づき、所定の方法に従って、適正かつ速やかにその処理を行います。

④ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの構築と整備・運用にあたっての主要な機能とそれを担う組織の役割は次のとおりです。

(コンプライアンス)

コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンス強化の方針を定め、その実施に向けた計画の策定と監督を行い、これを定期的に取り締役会に報告する役割を担います。

コンプライアンス推進室は、その実行組織として同委員会の策定した方針・計画に基づき、コンプライアンス強化策の実施及びその状況の監視を行い、同委員会に対して定期的に報告を行います。

(リスク管理)

経営企画本部及び財務本部は、各事業本部や機能本部、地域本部との連携のもと、CEOを補佐し、主に、当社グループの事業運営における全般的なリスク統括管理の役割を担います。また、グローバルに事業を運営する上で必要となる内部統制システムを維持・強化する責任を負います。

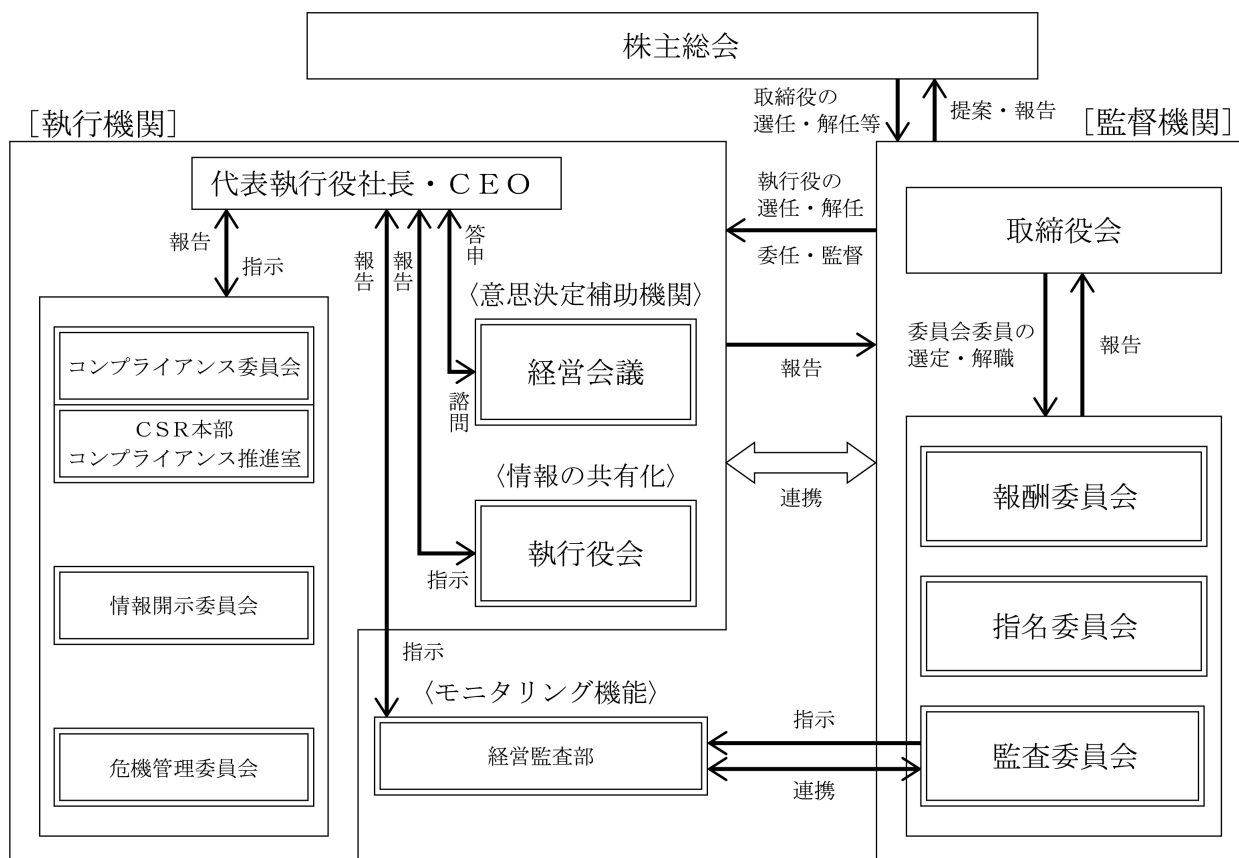
経営監査部は、定期的なリスクの棚卸しを行い、リスクモニタリングを通じてその管理の状況、体制について検証を行うとともに業務監査を通じてその是正と改善を促します。

危機管理委員会は、当社グループが遭遇するリスクのうち、自然災害、感染症流行、重大事故等のリスクの管理体制を整備・強化することにより、リスク発生時の未然防止や発生時の損害を最小化する役割を担います。また、リスク発生時には、これに迅速かつ的確に対処する役割を担います。

(承認・報告)

当社グループ各社は、会社運営、制度、統治機構及び株主の利益に関する事項をCFOに、事業運営に係る重要な意思決定に関する事項を所轄の事業本部又は機能本部に事前に申請し承認を得ます。また、各社は当社に対して定期的に報告を行います。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制体制は次のとおりです。



⑤ その他

(a) 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項及び定款第27条に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

(b) 取締役の選任に関する決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めています。

(c) 剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第454条第5項及び第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議による旨を定款に定めています。これは、当社の配当方針に基づき、剰余金の配当等を機動的に実施するためです。

(d) 自己株式取得に関する要件

当社は、自己株式の取得について、株主還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議による市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めています。

(e) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(f) 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、当社と特定の株主との間の取引に関して、会社及び株主共同の利益を害することのないよう、当社取締役会が事前に承認をし、定期的に報告を受けることとしています。

⑥ 会社のコーポレートガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間の状況

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)に開催した重要な会議は次のとおりです。

株主総会	:	第157期定時株主総会	2018年6月22日
取締役会	:	10回	
指名委員会	:	7回	
監査委員会	:	14回	
報酬委員会	:	8回	

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 39名 女性 2名(役員のうち女性の比率 5%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	内山俊弘	1958年11月28日生	1981年 4月 当社入社 2006年 3月 当社調達本部副本部長 2008年 6月 当社執行役 経営企画本部副本部長 2009年 6月 当社経営企画本部長 2010年 6月 当社執行役常務 経営企画本部長 IR・CSR室担当 2011年 6月 当社アジア担当 経営企画本部長 IR・CSR室担当 2012年 6月 当社取締役(現) 2013年 6月 当社代表執行役専務 報酬委員会委員 管理担当 コーポレート経営本部長 2015年 6月 当社代表執行役社長 指名委員会委員長 2017年 6月 当社代表執行役社長・CEO(現) 指名委員会委員(現)	(注) 2	876
取締役	野上宰門	1960年 9月19日生	1984年 4月 当社入社 2011年 2月 当社産業機械事業本部副本部長 2011年 6月 当社執行役 2013年 6月 当社取締役(現) 執行役常務 経営企画本部長 IR・CSR室担当 2015年 6月 当社代表執行役専務 報酬委員会委員 管理担当 アジア担当 コーポレート経営本部長 2017年 6月 当社代表執行役専務・CFO 2019年 4月 当社代表執行役副社長・CFO(現)	(注) 2	486
取締役	鈴木茂幸	1959年12月15日生	1982年 4月 当社入社 2009年 6月 当社自動車事業本部自動車営業本部 東日本自動車第三部長 2010年 6月 当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部副本部長 自動車事業本部自動車営業本部 東日本自動車第三部長 2011年 4月 当社欧州副総支配人 2012年 6月 当社執行役常務 2013年10月 当社自動車事業本部自動車軸受本部副本部長 2014年 6月 当社取締役(現) 執行役専務 自動車事業本部自動車軸受本部長 2016年 6月 当社代表執行役専務(現) 自動車事業本部長(現) 自動車事業本部パワートレイン本部長	(注) 2	564
取締役	神尾泰宏	1959年 7月22日生	1982年 4月 当社入社 2006年 6月 当社自動車事業本部自動車部品本部副本部長 2009年 6月 当社執行役 アセアン総支配人 NSKインターナショナル(シンガポール)社社長 NSKベアリング(タイ)社社長 2013年 6月 当社執行役常務 中国総代表 NSK中国社社長 2016年 6月 当社取締役(現) 代表執行役専務(現) 産業機械事業本部長(現) 産業機械事業本部営業本部長	(注) 2	780

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	市井明俊	1963年5月8日生	1986年4月 当社入社 2008年12月 当社自動車事業本部自動車軸受本部副本部長 2012年6月 当社インド総支配人 2015年6月 当社執行役 経営企画本部副本部長 2016年6月 当社経営企画本部長(現) アジア担当(現) 2017年4月 当社執行役常務 2017年6月 当社取締役(現) 2018年4月 当社IR室副担当 2019年4月 当社代表執行役専務(現) 管理担当(現) IR室担当(現) 2019年6月 当社報酬委員会委員(現)	(注)2	575
取締役	後藤伸夫	1957年11月6日生	1982年4月 当社入社 2006年8月 NSKコーポレーション社出向 2010年6月 当社執行役 技術開発本部未来技術開発センター所長 自動車事業本部自動車軸受本部副本部長 2012年6月 当社執行役常務 2013年6月 当社自動車事業本部自動車部品本部副本部長 自動車事業本部自動車部品本部ステアリング総合技術センター所長 2016年6月 当社自動車事業本部自動車技術総合開発センター所長 自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部副本部長 2018年4月 当社執行役専務(現) 技術担当(現) 技術開発本部長(現) 2018年6月 当社取締役(現) 品質保証担当(現)	(注)2	212
取締役	榎本俊彦	1958年8月28日生	1985年4月 当社入社 2008年6月 当社財務本部連結経理部長 2013年6月 当社執行役 財務本部副本部長 2015年6月 当社理事 経営監査部長 2016年6月 当社取締役(現) 監査委員会委員(現)	(注)2	188
取締役	池田輝彦	1946年12月5日生	1969年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1996年6月 同行取締役支店部長 1998年4月 同行常務取締役 2001年5月 同行専務取締役 2002年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行) 取締役副頭取 2004年4月 みずほ信託銀行㈱顧問 2004年6月 同行取締役社長 2008年6月 同行取締役会長 2010年6月 同行顧問(現) 2015年6月 当社取締役(現) 報酬委員会委員長(現) 2018年6月 当社監査委員会委員(現)	(注)2	—
取締役	馬田一	1948年10月7日生	1973年4月 川崎製鉄(現JFEスチール)入社 2000年6月 同社取締役 2003年4月 JFEスチール(株)専務執行役員 2005年4月 同社代表取締役社長 2005年6月 JFEホールディングス(株)取締役 2010年4月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社取締役 2015年6月 同社相談役 2018年6月 当社取締役(現) 指名委員会委員 2019年6月 当社指名委員会委員長(現) JFEホールディングス(株)名誉顧問(現)	(注)2	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	望月明美	1954年6月10日生	1984年10月 1988年3月 1996年8月 2001年6月 2018年7月 2019年6月	青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 同監査法人社員(現パートナーに名称変更) 当社取締役(現) 監査委員会委員 当社監査委員会委員長(現)	(注)2	14
取締役	岩本敏男	1953年1月5日生	1976年4月 2004年6月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2012年6月 2018年6月 2019年6月	日本電信電話公社(現日本電信電話株)入社 株NTTデータ 取締役 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長 同社相談役(現) 当社取締役(現) 報酬委員会委員(現)	(注)2	—
取締役	藤田能孝	1952年1月27日生	1975年4月 1998年6月 2000年6月 2003年6月 2005年6月 2008年6月 2017年6月 2019年6月	株村田製作所入社 同社取締役 同社取締役執行役員 同社取締役上席常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長 同社取締役副会長(現) 当社取締役(現) 指名委員会委員(現)	(注)2	20
計						3,729

- (注) 1 取締役池田輝彦、馬田一、望月明美、岩本敏男、藤田能孝の各氏は、社外取締役です。
- 2 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 当社は指名委員会等設置会社です。当社の委員会体制については次のとおりです。
- | | | | | | | |
|-------|-----|------|----|------|----|------|
| 指名委員会 | 委員長 | 馬田一 | 委員 | 藤田能孝 | 委員 | 内山俊弘 |
| 監査委員会 | 委員長 | 望月明美 | 委員 | 池田輝彦 | 委員 | 榎本俊彦 |
| 報酬委員会 | 委員長 | 池田輝彦 | 委員 | 岩本敏男 | 委員 | 市井明俊 |
- 4 所有株式数は、百株未満を切り捨てています。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長 CEO	内山 俊 弘	1958年11月28日生	a. 取締役の 状況参照	同左	(注) 1	876
代表執行役副社長 CFO	野上 宰 門	1960年 9月19日生	a. 取締役の 状況参照	同左	(注) 1	486
代表執行役専務 自動車事業本部長	鈴木 茂 幸	1959年12月15日生	a. 取締役の 状況参照	同左	(注) 1	564
代表執行役専務 産業機械事業本部長	神尾 泰 宏	1959年 7月22日生	a. 取締役の 状況参照	同左	(注) 1	780
代表執行役専務 管理担当 経営企画本部長 アジア担当 IR室担当	市井 明 俊	1963年 5月 8日生	a. 取締役の 状況参照	同左	(注) 1	575
執行役専務 自動車事業本部ステ アリング&アクチュ エータ本部長 欧州総支配人	麓 正 忠	1961年12月 8日生	1984年 4月 2011年 2月 2011年 6月 2013年 6月 2016年 6月 2018年 4月	当社入社 当社自動車事業本部自動車部品本 部副本部長 当社執行役 当社執行役常務 自動車事業本部自動車部品本部長 当社執行役専務(現) 自動車事業本部ステアリング&ア クチュエータ本部長(現) 欧州総支配人(現)	(注) 1	284
執行役専務 技術担当 品質保証担当 技術開発本部長	後藤 伸 夫	1957年11月 6日生	a. 取締役の 状況参照	同左	(注) 1	212
執行役常務 人材マネジメント 本部長	井上 浩 二	1959年 7月21日生	1982年 4月 2009年 6月 2010年 6月 2013年 6月 2016年 8月 2018年 4月 2019年 4月	当社入社 当社IT業務本部副本部長 当社執行役 IT業務本部長 NSKネットアンドシステム(株) 取締役社長 NSKロジスティックス (株)取締役社長 当社執行役常務(現) アセアン総支配人 NSKインターナショナル(シンガポ ール)社社長 NSKベアリング(タイ)社社長 NSKアセアン&オセアニア社社長 当社HR本部長 NSK人事サービス(株)取締役社長(現) NSKフレンドリーサービス(株)取締役 社長(現) 当社人材マネジメント本部長(現)	(注) 1	261

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役常務 自動車事業本部自動車技術総合開発センター所長	宮崎 裕也	1959年 9月27日生	1982年 4月 2009年 6月 2012年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2018年 4月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本部自動車軸受技術センターシャシ軸受技術部長 当社執行役 自動車事業本部自動車軸受本部自動車軸受技術センター所長 当社執行役常務(現) 当社自動車事業本部自動車技術総合開発センター副所長 当社自動車事業本部自動車技術総合開発センター所長(現) 自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部副本部長	(注) 1	204
執行役常務 財務本部長 欧米担当	エイドリアン・ブラウン	1961年 1月19日生	2001年10月 2007年 1月 2012年 6月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月	NSKヨーロッパ社入社 NSKヨーロッパ社CFO 当社執行役 経営企画本部副本部長 財務本部副本部長 欧州副総支配人 当社欧米担当(現) 財務本部長(現) 当社執行役常務(現) 経営企画本部長 I R・CSR室担当 当社コーポレート経営本部副本部長 I R室担当	(注) 1	—
執行役常務 自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部副本部長	小林 克視	1960年12月25日生	1984年 4月 2009年10月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2018年 4月 2019年 4月 2019年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本部埼玉工場長 当社執行役 自動車事業本部自動車軸受本部副本部長 当社執行役常務(現) 当社自動車事業本部パワートレイン本部副本部長 自動車事業本部パワートレイン本部ニードル軸受生産統括部長 当社自動車事業本部パワートレイン本部ニードル軸受事業部長 当社自動車事業本部ステアリング&アクチュエータ本部副本部長(現) NSKステアリングシステムズ(株)取締役社長(現)	(注) 1	214
執行役常務 生産担当 生産本部長 調達本部長	篠本 正美	1958年10月11日生	1984年 4月 2012年 6月 2013年 6月 2016年 6月 2018年 4月	当社入社 当社技術開発本部生産技術センター副所長 NSKマシナリー(株)取締役社長 当社執行役 技術開発本部生産技術センター所長 当社執行役常務(現) 生産本部副本部長 生産本部生産技術センター所長 当社生産担当(現) 生産本部長(現) 調達本部長(現)	(注) 1	242

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役常務 中国総代表	織戸 宏 昌	1961年 5月22日生	1985年 4月 2011年 2月 2013年 6月 2016年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本部並径チームリーダー 当社執行役 IT業務本部長 NSKロジスティックス(株)取締役社長 当社執行役常務(現) 中国総代表(現) NSK中国社社長(現)	(注) 1	168
執行役常務 アセアン総支配人	山名 賢 一	1962年 1月 4日生	1986年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2018年 4月	当社入社 当社財務本部連結会計部長 当社執行役 財務本部副本部長 IR・CSR室副担当 当社IR室副担当 当社執行役常務(現) アセアン総支配人(現)	(注) 1	147
執行役常務 自動車事業本部 パワートレイン本部長	吉清 知之	1963年 7月 7日生	1986年 4月 2015年 4月 2016年 6月 2018年 4月 2019年 4月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本部パワートレイン第二部長 当社執行役 自動車事業本部パワートレイン本部副本部長 当社執行役常務(現) 当社自動車事業本部パワートレイン本部長(現)	(注) 1	143
執行役常務 技術開発本部コア技術 研究開発センター所長	三田村 宣 晶	1960年 9月20日生	1986年 4月 2011年 8月 2015年 6月 2016年 6月 2019年 4月	当社入社 当社技術開発本部総合研究開発センター材料技術開発部長 当社執行役 技術開発本部総合研究開発センター所長 当社技術開発本部コア技術研究開発センター所長(現) 当社執行役常務(現)	(注) 1	129
執行役常務 産業機械事業本部 営業本部長	新子 右 矢	1962年 5月 5日生	1986年 4月 2011年 2月 2016年 6月 2019年 4月	当社入社 当社産業機械事業本部電機情報部長 当社執行役 産業機械事業本部営業本部副本部長 当社執行役常務(現) 産業機械事業本部営業本部長(現)	(注) 1	121
執行役常務 自動車事業本部自動車 営業本部長 自動車事業本部自動車 営業本部 中部日本自動車部長	御地合 英 季	1964年 7月10日生	1989年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2019年 4月	当社入社 NSKベアリング・マニュファクチュアリング(タイ)社出向 サイアムNSKステアリングシステムズ社出向 当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部副本部長(西日本地区担当) 自動車事業本部自動車営業本部中部日本自動車部長(現) 当社執行役常務(現) 自動車事業本部自動車営業本部長(現)	(注) 1	296

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役常務 品質保証本部長	明石 邦彦	1965年 1月10日生	1987年 4月 2012年12月 2017年 4月 2019年 4月	当社入社 ラネーNSKステアリングシステムズ 社出向 当社執行役 産業機械事業本部副本部長 当社執行役常務(現) 品質保証本部長(現)	(注) 1	54
執行役 自動車事業本部パワート レイン本部石部工場長	高山 優	1959年 7月31日生	1984年 4月 2012年 6月 2014年 6月 2016年 6月	当社入社 当社生産本部副本部長 当社執行役(現) 自動車事業本部自動車軸受本部石 部工場長 信和精工(株)取締役社長 当社自動車事業本部パワートレ イン本部石部工場長(現)	(注) 1	84
執行役 産業機械事業本部産業機 械技術総合センター所長	伊集院 誠司	1960年12月17日生	1985年 4月 2013年 1月 2014年 6月 2016年 6月	当社入社 当社産業機械事業本部産業機械軸 受技術センター鉄道・航空技術部 長 当社執行役(現) 産業機械事業本 部産業機械軸受技術センター所長 (現) 当社産業機械事業本部産業機械技 術総合センター所長(現)	(注) 1	123
執行役 生産本部副本部長	山之内 敬	1960年10月 5日生	1983年 4月 2014年 6月 2015年 6月	当社入社 当社生産本部副本部長(現) 当社執行役(現)	(注) 1	73
執行役 産業機械事業本部 副本部長	石川 進	1961年 6月21日生	1984年 4月 2013年 6月 2016年 6月 2019年 4月	当社入社 当社産業機械事業本部福島工場長 当社執行役(現) 産業機械事業本部藤沢工場長 当社産業機械事業本部副本部長 (現)	(注) 1	128
執行役 中国副総代表	郁 国平	1964年 7月24日生	2013年 4月 2016年 6月	NSK中国社入社 NSK中国社CFO 当社執行役(現) 中国副総代表(現)	(注) 1	—
執行役 技術開発本部CMS 開発センター所長	阿知波 博也	1966年 9月15日生	1991年 4月 2016年 6月 2017年 4月 2019年 4月	当社入社 当社産業機械事業本部産業機械技 術総合センター産業機械軸受技術 センター産機軸受開発室長 当社執行役(現) 産業機械事業本部副本部長 当社技術開発本部CMS開発セン ター所長(現)	(注) 1	60
執行役 財務本部副本部長 経営企画本部副本部長	鈴木 啓太	1965年 3月11日生	1987年 4月 2015年 6月 2018年 4月 2019年 4月	当社入社 当社財務本部グループ管理部長 当社執行役(現) 財務本部副本部長(現) 当社経営企画本部副本部長(現)	(注) 1	111
執行役 自動車事業本部自動車技 術総合開発センター 副所長	近江 勇人	1965年 2月15日生	1989年 4月 2016年 6月 2018年 4月	当社入社 当社自動車事業本部自動車技術総 合開発センターパワートレイン軸 受技術センター電動パワートレ イン軸受技術部長 当社執行役(現) 自動車事業本部自動車技術総合開 発センター副所長(現)	(注) 1	45

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役 C S R本部長	村 田 珠 美	1967年 5月24日生	1990年 4月 2016年 6月 2018年 4月	当社入社 当社C S R本部法務部コンプライ アンス推進室長 当社執行役(現) C S R本部長(現)	(注) 1	85
執行役 I C T本部長	継 本 浩 之	1968年 2月13日生	1990年 4月 2014年 6月 2018年 4月	当社入社 当社経営企画本部グループマネジ ャー 当社執行役(現) I C T本部長(現)	(注) 1	99
執行役 米州総支配人	ラリー・ ヘイグッド	1959年 3月29日生	2018年 6月 2019年 4月	NSKアメリカズ社入社C O O 当社執行役(現) 米州総支配人(現) NSKアメリカズ社社長(現)	(注) 1	—
執行役 自動車事業本部ステア リング&アクチュエータ 本部副本部長	ジャン・シャル ル・サンチェス	1962年 8月28日生	2009年 3月 2013年 4月 2015年 6月 2019年 4月	NSKヨーロッパ社入社 自動車事業本部自動車部品本部グ ローバル購買管理室長 自動車事業本部自動車部品本部副 本部長 当社執行役(現) 自動車事業本部ステアリング& アクチュエータ本部副本部長(現)	(注) 1	—
執行役 産業機械事業本部 藤沢工場長	田 所 久 和	1964年 1月10日生	1987年 4月 2016年 6月 2018年 4月 2019年 4月	当社入社 生産本部スマートファクトリー化 推進室長 生産本部生産技術センター所長 当社執行役(現) 産業機械事業本部藤沢工場長(現)	(注) 1	—
執行役 自動車事業本部自動車技 術総合開発センターステ アリング&アクチュエ ータ技術センター副所長 自動車事業本部ステ アリング&アクチュエ ータ本部副本部長	大 竹 成 人	1966年 1月15日生	1990年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2019年 4月	当社入社 自動車事業本部自動車総合技術開 発センタービークルダイナミクス 技術開発部長 自動車事業本部自動車総合技術開 発センターステアリング&アク チュエータ技術センターステアリン グエンジニアリングセンター所長 当社執行役(現) 自動車事業本部自動車技術総合開 発センターステアリング&アク チュエータ技術センター副所長(現) 自動車事業本部ステアリング& アクチュエータ本部副本部長(現)	(注) 1	—
執行役 自動車事業本部パワート レイン本部ニードル軸受 事業部長	武 村 浩 道	1966年 5月13日生	1991年 4月 2014年 6月 2018年 7月 2019年 4月	当社入社 自動車事業本部自動車総合技術開 発センターパワートレイン軸受技 術センターニードル軸受技術部長 自動車事業本部パワートレイン本 部ニードル軸受事業部開発センタ ー所長(現) 当社執行役(現) 自動車事業本部パワートレイン本 部ニードル軸受事業部長(現)	(注) 1	—
執行役 産業機械事業本部 副本部長	早 田 龍 史	1968年 2月 9日生	1991年 4月 2018年 4月 2018年10月 2019年 4月	当社入社 産業機械事業本部産業機械部長 産業機械事業本部電機情報部長 産業機械事業本部マーケティング 部第一部長 当社執行役(現) 産業機械事業本部副本部長(現)	(注) 1	—
計						6,572

(注) 1 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までとしています。

2 所有株式数は、百株未満を切り捨てています。

② 会社と会社の社外取締役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外取締役が一般株主との利益相反の生ずるおそれのない立場で取締役会及び指名・監査・報酬の3つの委員会に参画し、経営の基本方針などの決定と執行役の職務の執行の監督を担うことで、経営の一層の健全性と透明性を高めるものと考えています。社外取締役の選任にあたっては、経営者若しくは専門家としての幅広い経験と高い見識を有し、当社との間に特別の関係がなく、一般株主との利益相反の生ずるおそれのないことを基準としています。

なお、当社は社外取締役の独立性に関する基準を設けており、その内容は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。(http://www.nsk.com/jp/company/governance/index.html)

当社の社外取締役は池田輝彦、馬田一、望月明美、岩本敏男、藤田能孝の5氏です。

社外取締役各氏は、当社の定める社外取締役の独立性に関する基準及び、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていますので、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ています。なお、当社との関係の具体的な内容は次のとおりですが、いずれも特別の利害関係にありません。また、その他に開示すべき利害関係はありません。

池田輝彦氏は2010年7月以降、みずほ信託銀行株式会社の業務執行に従事していません。同行は当社借入先の1つですが、特に依存している状況になく(借入金残高比：約2%)、また当社は同行と取引がありますが、その取引額は同行の業務粗利益の0.5%未満で、いずれについても特別な利害関係はありません。

馬田一氏は、2015年7月以降、JFEホールディングス株式会社の業務執行に従事していません。また、当社と同社グループは相互に取引がありますが、その取引額は共に両社の売上高の0.5%未満で、いずれについても特別な利害関係はありません。

望月明美氏は、2018年7月以降、有限責任監査法人トーマツの運営に従事していません。当社と同監査法人の間には取引はなく、特別な利害関係はありません。

岩本敏男氏は2018年7月以降、株式会社NTTデータの業務執行に従事していません。当社と同社は取引がなく、特別な利害関係はありません。

藤田能孝氏は株式会社村田製作所の取締役副会長を務めています。当社と同社は取引がありますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満であり、特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が取締役会及び指名・監査・報酬の3つの委員会に参画し、執行役の職務の執行の監督を担っています。監査委員会は、内部監査部門である経営監査部と連携の上、組織的な監査を行っており、CEO、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行っています。また、当社事業部門責任者及び当社グループ責任者等が、監査委員会が必要と認める事項につき報告する体制が構築されています。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会の状況

当社の監査委員会は業務を執行していない3名の取締役で組織され、うち2名は社外取締役です。また、監査委員会委員長の望月明美氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い経験と高い見識を有しています。さらに、CEO直属の内部監査部門として経営監査部を設置しており、うち2名は監査委員会事務局の専任として、その他若干名が必要に応じて監査委員会の職務の補助を行っています。監査委員会は監査方針、職務の分担に基づく監査計画を作成し、日常的監査活動を行うとともに、経営監査部と連携の上、組織的監査を行っています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、経営監査部が日常のモニタリング活動や定期的なリスク評価に基づき策定された監査計画に従いグループ内組織の実地監査を行い、内部統制機能を果たすとともに業務プロセスの改善活動をサポートしています。また、財務報告に係る内部統制の評価についても、執行部門が行う自己点検を統括するとともに、自らも監査を実施した上でグループ全体の内部統制の有効性の評価を行っています。なお、経営監査部の員数は22名です。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した当該監査法人に所属する公認会計士は、関口弘和、伊藤功樹、松村信の3名です。継続監査年数は3氏とも7年以内です。

なお、会計監査人と監査委員会及び経営監査部は、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的を実施しています。

(c) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他29名です。

(d) 監査法人の選定方針及び理由

監査委員会は、当社の会計監査人選定基準を踏まえて、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質管理の観点等から評価を行い、監査法人の選定を行いました。なお、当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、監査委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(e) 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、執行役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質管理の観点等から、当社の会計監査人评价基準を踏まえて、監査法人に対して評価を行っています。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iからiiiの規定に経過措置を適用しています。

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	163	2	183	2
連結子会社	18	—	17	—
計	182	2	200	2

当社が前連結会計年度に会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債の発行に係るコンフォート・レター作成業務です。

当社が当連結会計年度に会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債の発行に係るコンフォート・レター作成業務です。

(b) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬154百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬27百万円を支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社で当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬145百万円を支払っており、非監査業務に基づく報酬19百万円を支払っています。

(c) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しています。

(d) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、執行役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬額の見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、適正と判断し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項(2019年3月期)

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬、変動報酬である業績連動報酬、株式報酬で構成され、「取締役としての報酬」と「執行役としての報酬」を別々に決定します。なお、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給します。

また、2019年3月期は報酬委員会を8回開催し、役員報酬の体系及びその水準、個人別の報酬を決議しました。

(a) 取締役の報酬

取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬からなります。

(イ) 基本報酬

基本報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定します。

(ロ) 株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する取締役の貢献意識を一層高めることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入し、社外取締役、社内取締役の別及び株式価値に応じて付与したポイントに基づき、退任時に当社株式を給付します。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとします。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての株式報酬は支給いたしません。

(b) 執行役の報酬

執行役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬からなります。

(イ) 基本報酬

基本報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。

(ロ) 業績連動報酬

中期経営計画に掲げる連結売上高営業利益率、連結ROEと、単年度の数値目標としての営業利益率、キャッシュ・フロー及び品質活動を評価する指標を基準として、業績連動報酬の総額を決定いたします。

なお、個人別の報酬額は、その役位並びに担当する職務の業績達成度を評価して支給いたします。

また、2019年3月期における短期業績連動報酬に係る指標の目標、及び実績は、第5次中期経営計画に掲げた営業利益率の目標10.0%に対して実績8.0%、ROEは目標10.0%以上に対して実績10.4%となりました。

(ハ) 株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入し、執行役の役位及び株式価値に応じて付与したポイントに基づき、退任時に当社株式を給付します。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとします。

(c) その他

子会社、関連会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2018年4月1日から2019年3月31日の期間における取締役及び執行役の報酬等の額は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		人員 (名)	金額 (百万円)	人員 (名)	金額 (百万円)	人員 (名)	金額 (百万円)
取締役(社内)	81	9	74	—	—	1	7
取締役(社外)	71	6	54	—	—	6	17
執行役	1,867	32	833	30	411	36	622

- (注) 1 取締役(社内)の報酬(株式報酬除く)には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれています。
 2 業績連動報酬の額は、2019年3月期の業績に基づいた2019年7月1日の支払い予定額です。
 また、2018年3月期の業績に基づいた2018年7月2日の支払額は802百万円です。
 3 株式報酬の額は、株式給付信託に関して、当事業年度に付与したポイントの当事業年度費用計上額を記載しています。
 4 記載金額は百万円未満を切り捨てています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

2018年4月1日から2019年3月31日の期間における取締役及び執行役の報酬等の額は次のとおりです。

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	退職金
内山俊弘	153	取締役	提出会社	7	—	—	—
		執行役	提出会社	43	35	66	—
エイドリアン・ブラウン	106	執行役	提出会社	90	11	4	—
スティーブン・ベックマン	134	社長	連結子会社 NSKアメリカズ社	71	22	4	37

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項(2020年3月期)

当社は、2019年3月27日開催の報酬委員会において、2020年3月期より執行役を対象とする業績連動報酬(短期業績連動報酬)の指標を変更し、また、執行役を対象とする株式報酬制度を中長期業績連動型株式報酬制度へと変更しました。但し、取締役を対象とする株式報酬制度は、取締役の経営の監督としての役割を勘案し、従前どおり当社の事業業績に連動しない株式報酬制度を適用します。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての株式報酬は支給しません。改定後の「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」は次のとおりです。

指名委員会等設置会社である当社では、役員報酬の体系及びその水準、個人別の報酬等について、社外取締役が委員長を務める報酬委員会において、外部専門家のアドバイス、他社の水準や動向などに関する客観的な情報を参考に決定します。

当社の役員報酬は、「執行役としての報酬」と「取締役としての報酬」を別々に決定し、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給します。

(a) 執行役の報酬

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬からなり、基本報酬と業績連動報酬の割合は、概ね4:6を標準としています。

〈ご参考〉執行役の報酬体系のイメージ

基本報酬	業績連動報酬	
	短期業績連動報酬	中長期業績連動型株式報酬

← 4 → ← 6 →

(イ) 基本報酬

基本報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。

(ロ) 業績連動報酬

業績連動報酬は短期業績連動報酬と中長期業績連動型株式報酬で構成されます。

(i) 短期業績連動報酬

収益力の強化、株主資本の効率化、企業価値向上などの経営目標に整合する指標として、営業利益率、ROE、キャッシュ・フロー及びCO₂排出量削減、安全及び品質向上等のESGに関する課題の目標達成度を指標として用い、短期業績連動報酬の額を決定します。更に、個人別の報酬額は、担当する職務の業績達成度等を勘案して支給します。

(ii) 中長期業績連動型株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高め、株主との利害の共有を図り、執行役の報酬と中長期的な株式価値との連動性を更に強化することを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した業績連動型株式報酬制度を2020年3月期より導入しました。

当制度は、当社株式の株主総利回り(TSR)の相対評価(TOPIXの成長率との比較)に応じて3年毎にポイントを確定し、退任時に当社株式を給付するものです。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとします。

なお、当制度の詳細は、後述の「(d) 執行役に対する中長期業績連動型株式報酬として各事業年度に付与するポイント及び退任時に給付される株式数及び金銭額の算定方法」に記載しています。

(b) 取締役の報酬

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と変動報酬である株式報酬からなります。

(イ) 基本報酬

基本報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定します。

(ロ) 株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する取締役の貢献意識を一層高め、株主との利害の共有を図ることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入しています。当制度は、社外取締役、社内取締役の別に応じて、事業年度毎に予め付与したポイントに基づき、退任時に当社株式を給付するものです。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を支給するものとします。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての株式報酬は支給しません。

(c) その他

子会社、関連会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めます。

(d) 執行役に対する中長期業績連動型株式報酬として付与するポイント及び退任時に給付される株式数及び金銭額の算定方法

(イ) 付与ポイント

役位	付与ポイント
執行役社長	57,966
執行役副社長	27,859
執行役専務	25,610
執行役常務	16,422
執行役	13,880
海外契約執行役	3,128

※付与対象期間は4月1日から翌年の3月31日までとします。また、ポイントの付与対象期間中に、役位に変動があった月については、上位の役職にあったものとみなしてポイント数の調整を行います。

付与されたポイントは、付与対象期間を初年度とする連続する3事業年度(以下「業績評価対象期間」といいます。)が終了した後、最初に到来する定時株主総会開催後に執り行われる報酬委員会開催日(以下「ポイント確定日」といいます。)に、業績評価対象期間における当社株式の株主総利回り(TSR)の相対評価(TOPIXの成長率との比較)に応じて以下の算式に基づき確定します。

$$\text{業績評価後のポイント} = \text{業績評価前のポイント} \times \text{調整係数(相対TSR)(注1)}$$

(注1)相対TSRは以下の算式で算出するものとし、上限を200%とします。

$$\text{相対TSR} = \frac{(\text{1} + \text{業績評価対象期間における当社株式のTSR})}{(\text{1} + \text{業績評価対象期間におけるTOPIXの成長率})}$$

※TSR=(B+C)÷A

A：業績評価対象期間開始前3か月の当社株式の終値平均(1円未満切り捨て)

B：業績評価対象期間終了前3か月の当社株式の終値平均(1円未満切り捨て)

C：業績評価対象期間に係る1株当たり配当額の累計

※TOPIXの成長率=E÷D

D：業績評価対象期間開始前3か月のTOPIXの終値平均(1未満の指数切り捨て)

E：業績評価対象期間終了前3か月のTOPIXの終値平均(1未満の指数切り捨て)

ただし、退任(死亡退任を含みます。)した執行役に付与したポイントのうち、退任日において業績評価対象期間が終了していない業績評価前のポイントは、退任日に応じて以下の各号に基づき確定します。

(i)各事業年度の末日から直後の定時株主総会開催後に執り行われる報酬委員会開催日までの期間に退任した場合(死亡退任を含みます。)は、当該報酬委員会開催日に、以下の算式により確定します。

$$\text{業績評価後のポイント} = \text{業績評価前のポイント} \times \text{調整係数(相対TSR)(注2)}$$

(注2)相対TSRは以下の算式で算出するものとし、上限を200%とします。

$$\text{相対TSR} = \frac{(\text{1} + \text{業績評価対象期間のうち在任した事業年度における当社株式のTSR})}{(\text{1} + \text{業績評価対象期間のうち在任した事業年度におけるTOPIXの成長率})}$$

※TSR=(B+C)÷A

A：業績評価対象期間開始前3か月の当社株式の終値平均(1円未満切り捨て)

B：退任日直前の事業年度終了前3か月の当社株式の終値平均(1円未満切り捨て)

C：業績評価対象期間開始日から退任日直後最初に到来する定時株主総会開催後に執り行われる報酬委員会開催日までの期間に係る1株当たり配当額の累計

※TOPIXの成長率=E÷D

D：業績評価対象期間開始前3か月のTOPIXの終値平均(1未満の指数切り捨て)

E：退任日直前の事業年度終了前3か月のTOPIXの終値平均(1未満の指数切り捨て)

(ii) (i)以外の日に退任した場合(死亡退任を含みます。)は、当該退任日直後に執り行われる報酬委員会開催日に、以下の算式により確定します。

$$\text{業績評価後のポイント} = \text{業績評価前のポイント} \times \text{調整係数(相対TSR)(注3)}$$

(注3)相対TSRは以下の算式で算出するものとし、上限を200%とします。

$$\text{相対TSR} = \frac{\left(1 + \frac{\text{業績評価対象期間のうち在任した事業年度における当社株式のTSR}}{\text{業績評価対象期間のうち在任した事業年度におけるTOPIXの成長率}} \right)}{\left(1 + \text{業績評価対象期間のうち在任した事業年度におけるTOPIXの成長率} \right)}$$

$$\text{※TSR} = (B+C) \div A$$

A：業績評価対象期間開始前3か月の当社株式の終値平均(1円未満切り捨て)

B：退任日の属する月の前月を含む3か月の当社株式の終値平均(1円未満切り捨て)

C：業績評価対象期間開始日から退任日までの期間に係る1株当たり配当額の累計(退任日において既に支給された中間配当額を含みます。)

$$\text{※TOPIXの成長率} = E \div D$$

D：業績評価対象期間開始前3か月のTOPIXの終値平均(1未満の指数切り捨て)

E：退任日の属する月の前月を含む3か月のTOPIXの終値平均(1未満の指数切り捨て)

以上の計算により確定した業績評価後のポイントを累計し、その累計数に応じて以下のとおり、株式及び金銭を給付します。

(ロ)任期満了または会社都合事由により退任する執行役に給付する株式数及び金銭額の算定方法
給付する株式数は、次の算式により算定します(小数点以下切り捨て)。

$$\text{給付する株式数} = \left(\frac{\text{権利確定日時点の業績評価後のポイント数(注4)}}{\text{業績評価後のポイント数(注4)}} \times 1.0 - \frac{\text{単元未満株の端数}}{\text{単元未満株の端数}} \right) \times 70\%$$

(注4)権利確定日とは、執行役が各事業年度の末日から直後の定時株主総会開催後に執り行われる報酬委員会開催日までの期間に退任した場合は当該報酬委員会開催日とし、上記以外の日に退任した場合は当該退任日直後に執り行われる報酬委員会開催日とします。

給付する金銭額は、次の算式により算定します。

なお、当算式において1円未満の端数がある場合には切り捨てます。

$$\text{給付する金銭額} = \left(\text{給付株式数} \times 30\% + \frac{\text{単元未満株の端数}}{\text{単元未満株の端数}} \right) \times \text{当社株式の時価(注5)}$$

※上記の算式の計算過程のうち「給付株式数×30%」に単元未満株が生じる場合単元株に切上げます。

(注5)時価とは、権利確定日における株式会社東京証券取引所における終値とし、終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとし、

(ハ)自己都合事由により退任する執行役の場合

給付は株式のみとし、次の算式により算出します。

$$\text{給付する株式数} = \text{権利確定日時点の業績評価後のポイント数}$$

(ニ) 執行役が死亡した場合

給付は金銭のみとし、次の算式により算出した金額を遺族に給付します。

$$\text{遺族給付の額} = \text{死亡日時時点の業績評価後のポイント数} \times \text{遺族給付確定日(注6)時点における当社株式の時価(注7)}$$

(注6) 遺族給付確定日とは、当該執行役の遺族が当社に対し遺族給付を受ける旨の意思を表示し、当社に対し指定の書類を提出した日の属する月の末日(ある事業年度の末日に執行役として在任し、直後の定時株主総会後に執り行われる報酬委員会開催日までの期間に死亡した場合は、当該報酬委員会開催日)とします。

(注7) 時価とは、遺族給付確定日における株式会社東京証券取引所における終値とし、遺族給付確定日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

(ホ) その他

2020年3月期における法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する役位毎の上限ポイント数は、以下のとおりです。

役位	上限ポイント数(注8)
執行役社長	115,932
執行役副社長	55,718
執行役専務	51,220
執行役常務	32,844
執行役	27,760
海外契約執行役	6,256

(注8) 1事業年度あたりの業績確定後のポイント数の上限となる数であり、退任時に金銭で給付する部分に相当するポイント数を含んでいます。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下の通り区分します。

純投資目的である投資株式 : 株式の値上り益や配当収入等を追求する目的で保有する株式

純投資目的以外の目的である投資株式 : 当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る目的で保有する株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る上で保有の合理性が乏しいと判断する政策保有株式は、縮減を進めることを方針としています。一方、保有の合理性があると判断する場合には保有を継続します。この方針の下、保有の適否について、執行機関が個別銘柄別に当社の資本コストに見合う便益があるか否かという観点から、定量的及び定性的に検証を行い、取締役会は、執行機関から定期的に報告を受け、検証を行いました。この結果、保有の合理性がないと判断する場合は、株価や市場動向等を考慮して売却を進めました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	40	1,092
非上場株式以外の株式	39	56,822

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	17	取引先持株会における月次買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	14	3,229

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 *1	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電産(株)	818,840	818,840	資本コストに見合う便益を考慮し、自動車事業に係る関係強化、維持のため	無
	11,484	13,420		
トヨタ自動車(株)	1,722,171	1,722,171	資本コストに見合う便益を考慮し、自動車事業に係る関係強化、維持のため	有
	11,171	11,753		
アズビル(株)	1,680,000	840,000	資本コストに見合う便益を考慮し、事業活動の円滑な推進のため *4	有
	4,349	4,162		
山陽特殊製鋼(株)	1,467,837	1,494,037	資本コストに見合う便益を考慮し、仕入取引に係る関係強化、維持のため	有
	3,330	3,989		
(株)マキタ	819,368	819,368	資本コストに見合う便益を考慮し、産業機械事業に係る関係強化、維持のため	有
	3,158	4,260		
スズキ(株)	518,900	518,900	資本コストに見合う便益を考慮し、自動車事業に係る関係強化、維持のため	有
	2,541	2,973		
(株)みずほフィナンシャルグループ	14,760,000	18,185,320	資本コストに見合う便益を考慮し、金融取引に係る関係強化、維持のため	有
	2,528	3,480		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,465,000	3,465,000	資本コストに見合う便益を考慮し、金融取引に係る関係強化、維持のため	有
	1,905	2,415		
大成建設(株)	346,428	346,428	資本コストに見合う便益を考慮し、事業活動の円滑な推進のため	有
	1,780	1,870		
いすゞ自動車(株)	1,185,000	1,185,000	資本コストに見合う便益を考慮し、自動車事業に係る関係強化、維持のため	有
	1,722	1,933		
大同特殊鋼(株)	376,300	376,300	資本コストに見合う便益を考慮し、仕入取引に係る関係強化、維持のため	有
	1,642	2,047		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	3,651,000	3,651,000	資本コストに見合う便益を考慮し、金融取引に係る関係強化、維持のため	有
	1,558	2,143		
中央自動車工業(株)	914,826	914,826	資本コストに見合う便益を考慮し、事業活動の円滑な推進のため	無
	1,518	1,536		
三井物産(株)	692,000	692,000	資本コストに見合う便益を考慮し、仕入取引に係る関係強化、維持のため	有
	1,189	1,261		
(株)東京精密	353,300	353,104	資本コストに見合う便益を考慮し、産業機械事業に係る関係強化、維持のため *2	有
	994	1,516		
東京建物(株)	630,650	630,650	資本コストに見合う便益を考慮し、事業活動の円滑な推進のため	有
	855	1,010		
オークマ(株)	112,800	112,800	資本コストに見合う便益を考慮し、産業機械事業に係る関係強化、維持のため	有
	675	706		
(株)滋賀銀行	253,598	1,267,990	資本コストに見合う便益を考慮し、金融取引に係る関係強化、維持のため	有
	668	679		
SOMPOホールディングス(株)	141,000	141,000	資本コストに見合う便益を考慮し、保険取引に係る関係強化、維持のため	有
	577	603		
東海旅客鉄道(株)	21,600	21,600	資本コストに見合う便益を考慮し、産業機械事業に係る関係強化、維持のため	無
	555	434		
日本トムソン(株)	1,000,000	1,000,000	資本コストに見合う便益を考慮し、産業機械事業に係る関係強化、維持のため	有
	509	850		
KYB(株)	143,046	143,046	資本コストに見合う便益を考慮し、産業機械事業に係る関係強化、維持のため	有
	388	722		
(株)群馬銀行	796,000	796,000	資本コストに見合う便益を考慮し、金融取引に係る関係強化、維持のため	有
	333	480		
(株)牧野フライス製作所	63,964	319,821	資本コストに見合う便益を考慮し、産業機械事業に係る関係強化、維持のため	有
	291	319		
沖電気工業(株)	211,999	211,999	資本コストに見合う便益を考慮し、産業機械事業に係る関係強化、維持のため	有
	277	299		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 *1	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東京きらぼしフィナン シャルグループ	119,347	119,347	資本コストに見合う便益を考慮し、金融取引に 係る関係強化、維持のため	有
	186	302		
前田建設工業(株)	115,000	115,000	資本コストに見合う便益を考慮し、事業活動の 円滑な推進のため	有
	126	144		
東日本旅客鉄道(株)	11,300	11,300	資本コストに見合う便益を考慮し、産業機械事 業に係る関係強化、維持のため	無
	120	111		
小倉クラッチ(株)	31,536	306,250	資本コストに見合う便益を考慮し、自動車事業 に係る関係強化、維持のため *2	無
	99	150		
西日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	資本コストに見合う便益を考慮し、産業機械事 業に係る関係強化、維持のため	無
	83	74		
(株)日伝	51,842	48,519	資本コストに見合う便益を考慮し、産業機械事 業に係る関係強化、維持のため *2	有
	81	101		
(株)千葉銀行	63,668	63,668	資本コストに見合う便益を考慮し、金融取引に 係る関係強化、維持のため	有
	38	54		
井関農機(株)	20,000	20,000	資本コストに見合う便益を考慮し、産業機械事 業に係る関係強化、維持のため	有
	32	42		
新日鐵住金(株)	15,684	15,684	資本コストに見合う便益を考慮し、仕入取引に 係る関係強化、維持のため	無
	30	36		
東京急行電鉄(株)	3,074	2,857	資本コストに見合う便益を考慮し、産業機械事 業に係る関係強化、維持のため *2	無
	5	4		
(株)ジェイテクト	1,482	1,482	株主との対話に関する情報提供方法等の情報収 集のため	有
	2	2		
サンデンホールディング ス(株)	2,606	133,013	資本コストに見合う便益を考慮し、自動車事業 に係る関係強化、維持のため *2	無
	1	203		
(株)不二越	100	1,000	株主との対話に関する情報提供方法等の情報収 集のため	有
	0	0		
NTN(株)	1,000	1,000	株主との対話に関する情報提供方法等の情報収 集のため	無
	0	0		
大日本印刷(株)	—	481,263	仕入取引に係る関係強化、維持のため保有して いたが、当事業年度において売却	無
	—	1,057		
本田技研工業(株)	—	266,200	自動車事業に係る関係強化、維持のため保有して いたが、当事業年度において売却	無
	—	974		
(株)F U J I	—	82,400	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有 していたが、当事業年度において売却	無
	—	171		
(株)島津製作所	—	28,741	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有 していたが、当事業年度において売却 *3	無
	—	85		
三相電機(株)	—	50,355	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有 していたが、当事業年度において売却 *3	無
	—	72		
日精樹脂工業(株)	—	33,497	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有 していたが、当事業年度において売却 *3	無
	—	48		
巴工業(株)	—	19,530	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有 していたが、当事業年度において売却 *3	無
	—	42		
(株)神戸製鋼所	—	38,477	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有 していたが、当事業年度において売却	無
	—	41		
川崎重工業(株)	—	9,563	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有 していたが、当事業年度において売却 *3	無
	—	32		
(株)I H I	—	50	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有 していたが、当事業年度において売却	無
	—	0		

(注)「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

*1 定量的な保有効果については記載が困難です。

*2 取引先持株会における月次買付を実施しています。

*3 取引先持株会における月次買付を実施していました。

*4 株式分割により株式数が増加しました。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	11,550,000	11,550,000	年金資産として退職給付信託へ拠出。 議決権行使権限を有する上場株式 *	有
	74,924	78,828		

(注) 特定投資株式とみなし保有株式は合算していません。

* 定量的な保有効果については記載が困難です。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付で名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、具体的には次のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が主催するセミナー等に参加するなど、情報収集に努めています。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいてグループで統一した会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	131,283	129,965
売上債権及びその他の債権	6	217,200	195,288
棚卸資産	7	143,052	159,517
その他の金融資産	10	1,953	1,696
未収法人所得税	15	1,006	3,502
その他の流動資産		16,848	17,648
流動資産合計		511,346	507,618
非流動資産			
有形固定資産	8	351,875	378,333
無形資産	9	18,191	19,550
持分法で会計処理されている投資	17	27,168	27,613
その他の金融資産	10	96,543	79,934
繰延税金資産	15	18,931	9,633
退職給付に係る資産	16	64,171	59,406
その他の非流動資産		4,082	4,364
非流動資産合計		580,964	578,837
資産合計		1,092,310	1,086,456
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	11	141,797	130,333
その他の金融負債	12	109,168	101,145
引当金	14	66	85
未払法人所得税	15	6,123	4,004
その他の流動負債		50,804	49,841
流動負債合計		307,960	285,411
非流動負債			
金融負債	12	143,009	175,467
引当金	14	12,116	8,677
繰延税金負債	15	42,913	31,128
退職給付に係る負債	16	18,954	19,530
その他の非流動負債		6,341	5,839
非流動負債合計		223,335	240,643
負債合計		531,296	526,055
資本			
資本金	18	67,176	67,176
資本剰余金	18	80,264	80,426
利益剰余金	18	362,859	400,720
自己株式	18	△17,815	△37,779
その他の資本の構成要素		44,689	26,131
親会社の所有者に帰属する持分合計		537,175	536,676
非支配持分		23,839	23,724
資本合計		561,014	560,400
負債及び資本合計		1,092,310	1,086,456

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高	20	1,020,338	991,365
売上原価		788,052	771,783
売上総利益		232,286	219,581
販売費及び一般管理費	21	138,459	141,808
持分法による投資利益	17	6,448	5,493
その他の営業費用	22	2,398	3,987
営業利益		97,875	79,279
金融収益	23	2,476	2,661
金融費用	23	3,103	2,710
税引前利益		97,248	79,229
法人所得税費用	15	24,087	20,491
当期利益		73,160	58,738
(当期利益の帰属)			
親会社の所有者		69,312	55,809
非支配持分		3,848	2,928
(親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益)			
基本的1株当たり当期利益(円)	25	131.16	107.46
希薄化後1株当たり当期利益(円)	25	130.96	107.24

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		
		税効果前	税効果	純 額	税効果前	税効果	純 額
当期利益				73,160			58,738
その他の包括利益							
純損益に振替えられること のない項目							
確定給付負債(資産)の純額 の再測定		13,877	△2,815	11,061	△4,423	616	△3,807
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産の純変動		10,852	△2,572	8,279	△9,276	2,816	△6,460
持分法適用会社に対する持 分相当額		212	△57	155	125	△49	75
純損益に振替えられること のない項目合計		24,941	△5,445	19,496	△13,575	3,382	△10,192
純損益に振替えられる可能 性のある項目							
在外営業活動体の換算差額		3,917	—	3,917	△4,731	—	△4,731
持分法適用会社に対する持 分相当額		93	—	93	△20	—	△20
純損益に振替えられる可能 性のある項目合計		4,010	—	4,010	△4,751	—	△4,751
その他の包括利益合計		28,952	△5,445	23,506	△18,326	3,382	△14,944
当期包括利益合計				96,667			43,794
(当期包括利益の帰属)							
親会社の所有者				92,551			40,803
非支配持分				4,116			2,991

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	79,676	308,395	△17,937
当期利益		—	—	69,312	—
その他の包括利益		—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	69,312	—
自己株式の取得	18	—	—	—	△11
自己株式の処分	18	—	119	—	134
株式報酬取引	19	—	591	—	—
剰余金の配当	26	—	—	△17,452	—
子会社に対する 所有者持分の変動		—	△122	—	—
その他		—	—	2,604	—
所有者との取引額 等合計		—	588	△14,848	122
期末残高		67,176	80,264	362,859	△17,815

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計			
		在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資 産の純変動	確定給付 負債(資産) の純額の再 測定				
期首残高		△11,531	37,862	△2,290	24,039	461,350	23,661	485,011
当期利益		—	—	—	—	69,312	3,848	73,160
その他の包括利益		3,757	8,311	11,170	23,239	23,239	267	23,506
当期包括利益合計		3,757	8,311	11,170	23,239	92,551	4,116	96,667
自己株式の取得	18	—	—	—	—	△11	—	△11
自己株式の処分	18	—	—	—	—	253	—	253
株式報酬取引	19	—	—	—	—	591	—	591
剰余金の配当	26	—	—	—	—	△17,452	△3,231	△20,684
子会社に対する 所有者持分の変動		—	—	—	—	△122	△706	△828
その他		—	△2,589	—	△2,589	15	—	15
所有者との取引額 等合計		—	△2,589	—	△2,589	△16,726	△3,938	△20,664
期末残高		△7,774	43,584	8,880	44,689	537,175	23,839	561,014

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	80,264	362,859	△17,815
当期利益		—	—	55,809	—
その他の包括利益		—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	55,809	—
自己株式の取得	18	—	—	—	△20,053
自己株式の処分	18	—	21	—	89
株式報酬取引	19	—	375	—	—
剰余金の配当	26	—	—	△21,514	—
子会社に対する 所有者持分の変動		—	△235	—	—
その他		—	—	3,565	—
所有者との取引額 等合計		—	161	△17,948	△19,963
期末残高		67,176	80,426	400,720	△37,779

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素						
		在外営業 活動体の 換算差額	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資 産の純変動	確定給付 負債(資産) の純額の再 測定	合計			
期首残高		△7,774	43,584	8,880	44,689	537,175	23,839	561,014
当期利益		—	—	—	—	55,809	2,928	58,738
その他の包括利益		△4,823	△6,537	△3,645	△15,006	△15,006	62	△14,944
当期包括利益合計		△4,823	△6,537	△3,645	△15,006	40,803	2,991	43,794
自己株式の取得	18	—	—	—	—	△20,053	—	△20,053
自己株式の処分	18	—	—	—	—	111	—	111
株式報酬取引	19	—	—	—	—	375	—	375
剰余金の配当	26	—	—	—	—	△21,514	△2,816	△24,330
子会社に対する 所有者持分の変動		—	—	—	—	△235	△290	△525
その他		—	△3,551	—	△3,551	14	—	14
所有者との取引額 等合計		—	△3,551	—	△3,551	△41,302	△3,106	△44,408
期末残高		△12,598	33,494	5,234	26,131	536,676	23,724	560,400

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		97,248	79,229
減価償却費及び償却費		46,785	48,801
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の増減額		△985	621
受取利息及び受取配当金		△2,329	△2,368
支払利息		2,978	2,600
持分法による投資損益(△は益)		△6,448	△5,493
売上債権の増減額(△は増加)		△12,464	18,602
棚卸資産の増減額(△は増加)		△10,382	△17,859
仕入債務の増減額(△は減少)		△11,116	△10,856
その他		△2,957	△1,354
小計		100,328	111,924
利息及び配当金の受取額		5,174	7,484
利息の支払額		△2,921	△2,642
法人所得税の支払額		△18,835	△24,149
営業活動によるキャッシュ・フロー		83,746	92,617
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△61,397	△73,379
有形固定資産の売却による収入		386	1,090
その他の金融資産の取得による支出		△162	△38
その他の金融資産の売却及び償還による収入		16,941	6,829
その他		△8,769	△7,176
投資活動によるキャッシュ・フロー		△53,001	△72,673
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		12,000	34,333
長期借入金の返済による支出		△48,687	△46,809
社債の発行による収入		20,000	40,000
自己株式の取得による支出		△4	△20,044
配当金の支払額		△17,438	△21,495
非支配持分への配当金の支払額		△3,233	△2,892
その他		△2,440	△3,569
財務活動によるキャッシュ・フロー		△39,804	△20,477
現金及び現金同等物に係る換算差額		770	△784
現金及び現金同等物の増減額		△8,289	△1,318
現金及び現金同等物の期首残高	5	139,573	131,283
現金及び現金同等物の期末残高	5	131,283	129,965

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本精工株式会社(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であり、株式会社東京証券取引所に株式を上場しています。

当連結会計年度の連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分により構成されています。現在、当社グループ並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーは、産業機械事業、自動車事業を行っています。産業機械事業については、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品の製造・販売を行っています。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機用部品等の製造・販売を行っています。

当連結財務諸表は、2019年6月25日に代表執行役社長内山俊弘によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定される金融商品等を除き、資産及び負債は取得原価を基礎としています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業が作成する財務諸表に含まれている項目は、その会社が事業活動を行う主要な経済環境における通貨である「機能通貨」を用いて測定しています。本報告書の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(4) 会計方針の変更

当社グループが当連結会計年度より適用している基準及び解釈指針は以下のとおりです。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理及び開示の改訂

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(併せて以下「IFRS第15号」という。)を当連結会計年度から適用しています。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、顧客との契約について以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する
- ステップ3: 取引価格を算定する
- ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5: 企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機用部品等の製造・販売を行っています。このような物品販売による収益は、物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しています。

IFRS第15号の適用が当社グループの連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(5) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、2019年3月31日現在において当社グループが適用していない主なものは、以下のとおりです。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

当社グループは、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表)の適用にあたり、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用する予定です。

また、当社グループは、IFRS第16号「リース」の適用による主な変更点として、従来、連結財政状態計算書に資産及び負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって定額で売上原価、販売費及び一般管理費等として計上していたオペレーティング・リースについて、使用权資産及びリース負債を計上したうえで、減価償却費相当額を売上原価、販売費及び一般管理費等として、利息相当額を金融費用として計上します。これにより、資産及び負債は適用時に約200億円増加しますが、営業利益及び当期利益に与える重要な影響はありません。

オペレーティング・リース費用の表示方法の変更に伴い、営業活動により得られるキャッシュ・フローは増加し、また、財務活動により使用されるキャッシュ・フローは増加すると見込んでいます。

(6) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債及び収益・費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は次のとおりです。

- ・繰延税金資産の回収可能性(注記15. 法人所得税)
- ・確定給付制度債務の測定(注記16. 退職後給付)
- ・金融商品の公正価値測定(注記24. 金融商品)

3. 重要な会計方針の要約

連結財務諸表の作成にあたって採用した主要な会計方針は次のとおりです。これらの方針は、特に断りのない限り、表示されている全報告期間に継続して適用されています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社は、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しています。

グループ会社間の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しています。

主要な連結子会社については、「第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]」に記載しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されています。関連会社への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しています。

③ ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、共同支配を有する当事者が他の企業等の純資産に対する権利を有するジョイント・アレンジメントをいいます。ジョイント・ベンチャーへの投資は、持分法を用いて会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合については、取得法によって会計処理しています。企業結合により取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得企業の非支配持分及びのれんは、取得日(被取得企業に対する支配を獲得した日)に認識しています。取得した識別可能な資産及び引き受けた負債は、原則として公正価値で測定しています。被取得企業の非支配持分は、被取得企業の識別可能純資産に非支配持分比率を乗じた金額で測定しています。

のれんは、企業結合で移転された対価(条件付対価含む)の公正価値と被取得企業の非支配持分の合計額が、被取得企業の識別可能な資産、及び引き受けた負債の正味の金額を超過する金額として測定しています。反対に下回る場合には、取得日において純損益として認識しています。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しています。

期末における外貨建貨幣性資産及び負債はすべて期末日の直物為替レートを用いて機能通貨に再換算し、その結果生ずる差額を純損益として認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の直物為替レート、収益及び費用は、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しています。在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する為替換算差額の累計額は、処分時に純損益として認識しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金、取得日から満期が3ヶ月以内のその他の流動性の高い短期投資で構成されています。

(5) 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権は発生日に認識し、当初認識時には公正価値で計上します。当初認識後は実効金利法による償却原価で測定し、減損に対する貸倒引当金を控除しています。

貸倒引当金の変動は、純損益として認識しています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額により測定しており、原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費の適切な配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、予想売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

商品、製品、仕掛品、原材料の原価は加重平均法により、貯蔵品の原価は先入先出法により算定しています。

(7) その他の金融資産

① 当初認識及び測定分類

金融資産については、契約条件の当事者となった時点(約定日)において認識を行っており、償却原価で測定される金融資産と、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しています。金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とするビジネスモデルに基づいて保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが、特定の日に生じる。

「償却原価で測定される金融資産」以外の金融商品は「公正価値で測定される金融資産」に分類しています。公正価値で測定される金融資産は、売買目的で保有される資本性金融資産及びデリバティブ資産を除いて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するか、純損益を通じて公正価値で測定するかを指定し、継続的に適用しています。

② 事後測定

「償却原価で測定される金融資産」は、実効金利法による償却原価により測定しています。「公正価値で測定される金融資産」のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては純損益として認識しています。なお、当該資産からの配当金については、金融収益として認識しています。

③ 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。また、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

但し、営業債権やリース債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛

けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報
当該測定に係る金額は、純損益で認識しています。
減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合には、減損損失の減少額を純損益として戻し入れて
ています。

④ 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅する場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受
取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値が実質的に移転する場合に、金融資産
の認識を中止しています。

(8) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定にあたり「原価モデル」を採用しています。有形固定資産項目は、取得原
価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産については、定額法で減価償却を行っています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりです。

・建物及び構築物	2-60年
・機械装置	7-12年
・車両運搬具	4-7年
・工具器具及び備品	2-20年

なお、有形固定資産の見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末において見直しを行って
います。

(9) 無形資産

無形資産の測定は「原価モデル」を採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で
表示しています。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合で取得した無形資
産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。無形資産は、主に自社利
用目的のソフトウェアであり、見積耐用年数は5年から10年としています。

償却方法及び見積耐用年数は、各連結会計年度末に見直しを行っています。

(10) リース

所有に伴うリスクと便益が実質的にすべて移転する取引は、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合は、
オペレーティング・リースに分類しています。

ファイナンス・リースは、リース物件の公正価値又は最低リース料総額の現在価値のうちいずれか低い金額によ
り、リースの起算日時時点で資産及び負債を計上しています。ファイナンス・リースとして取得した有形固定資産は、
資産の見積耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い方の期間にわたって減価償却しています。また、リース債
務は、流動又は非流動の金融負債として連結財政状態計算書に計上しています。金融費用は、負債残高に対して一
定の期間利率となるように、リース期間にわたって期間配分しています。

オペレーティング・リースによる支払額は、リース期間にわたり定額法で費用計上しています。

(11) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産について、各会計期間の末日現在で減損している可能性を示す兆候がある場合、資産又は資金生成単位で回収可能価額を処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で評価し、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、回収可能価額まで減損しています。

耐用年数が確定できない無形資産、及びのれんは償却せず、毎期または減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを実施しています。

なお、減損を計上した資産(のれんを除く)については、過年度に認識した減損損失がもはや存在しないか、又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを評価し、そのような兆候が存在する場合には、報告期間の末日現在で再評価を行い、当初認識した減損損失の減少額を純損益として戻し入れています。

(12) 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務は発生日に認識し、当初認識時には公正価値で計上しています。

当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しています。

(13) その他の金融負債

その他の金融負債は、社債、借入金、及びその他の金融債務で構成されています。当初認識時は公正価値で計上し、当初認識後は、デリバティブ負債を除いて実効金利法による償却原価で測定しています。その他の金融負債は、契約条件の当事者となった時点(約定日)で認識しています。

なお、その他の金融負債が契約中に特定された債務が免責、取り消し、又は失効となった場合は認識を中止しています。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的、又は推定的債務を有しており、当該債務の決済が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性のある見積りができる場合に認識しています。

引当金は、報告期間の末日における債務について、決済に要すると見積られた支出額の現在価値で測定しています。また、現在価値は、貨幣の時間的価値及び当該負債に固有のリスクを反映した割引率で算定しています。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの、資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、税金費用については純損益として認識しています。

当期税金は、報告期間の課税所得に基づいて算定し、税務当局に納付(又は還付)されると予想される額で認識しています。

繰延税金は、資産負債法により会計上の資産及び負債の帳簿価額と、税務上の資産及び負債金額との一時差異に対して計上されています。但し、以下の一時差異については繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、欠損金の繰戻還付及び将来減算一時差異に対して利用できる課税所得が発生すると見込まれる範囲内で計上されています。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識されています。繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、その全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で再認識されています。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日において実質的に施行されている法定実効税率に基づいて、資産が実現する期間、又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率によって測定されています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の

税務当局によって同一の納税主体に課されている場合には相殺しています。

(16) 退職後給付

当社及び、当社グループ会社は、確定給付制度、及び確定拠出制度を有しています。

① 確定給付制度

従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引いた額から制度資産の公正価値を差し引き、純額を資産又は負債で認識しています。確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は、予測単位積増方式により算定しており、割引率は会計年度末における優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

勤務費用、過去勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息費用は純損益として認識しています。数理計算上の差異、利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付負債(資産)の純額の再測定」としてその他の包括利益として認識しています。

② 確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

(17) 株主資本

株主からの払込資本は、資本金又は資本剰余金として認識しています。自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。

(18) 収益認識

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号を適用しており、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、顧客との契約について以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機用部品等の製造・販売を行っています。このような物品販売による収益は、物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しています。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用には、主に受取利息、受取配当金、及び支払利息等が計上されています。

受取利息は発生時に実効金利法により収益として計上しています。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で収益として計上しています。支払利息は、実効金利法により費用として計上しています。

(20) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整することにより算定しています。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、本社に顧客産業別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、その構成単位である「産業機械事業」、「自動車事業」の二つを報告セグメントとしています。

「産業機械事業」は一般産業向けの軸受、精密機器関連製品等を製造・販売しています。

「自動車事業」は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機用部品等を製造・販売しています。

(2) セグメント毎の売上高及び業績

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針の要約」における記載と同一です。セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいています。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	266,249	723,564	989,814	30,524	1,020,338	—	1,020,338
セグメント間の売上高	—	—	—	27,388	27,388	△27,388	—
計	266,249	723,564	989,814	57,913	1,047,727	△27,388	1,020,338
セグメント利益 (営業利益)	28,333	65,963	94,297	5,672	99,969	△2,093	97,875
金融収益・費用合計							△627
税引前利益							97,248
その他の項目							
資本的支出	15,634	49,646	65,280	3,507	68,788	—	68,788
減価償却費及び償却費	9,689	34,072	43,762	3,328	47,090	△305	46,785
持分法による投資利益	1,121	5,282	6,404	44	6,448	—	6,448

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△2,093百万円には、セグメント間取引消去305百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業費用△2,398百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	269,974	689,658	959,632	31,732	991,365	—	991,365
セグメント間の売上高	—	—	—	31,186	31,186	△31,186	—
計	269,974	689,658	959,632	62,919	1,022,552	△31,186	991,365
セグメント利益 (営業利益)	32,887	44,949	77,837	5,607	83,444	△4,165	79,279
金融収益・費用合計							△49
税引前利益							79,229
その他の項目							
資本的支出	21,827	55,185	77,012	4,544	81,556	△453	81,102
減価償却費及び償却費	10,371	35,295	45,666	3,410	49,077	△275	48,801
持分法による投資利益	774	4,636	5,411	82	5,493	—	5,493

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△4,165百万円には、セグメント間取引消去△177百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業費用△3,987百万円が含まれています。

(3) 製品及びサービスごとの情報

「(2) セグメント毎の売上高及び業績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域別の情報

① 外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	372,134	367,537
米州	155,498	157,581
欧州	137,856	130,127
中国	212,097	194,994
その他アジア	142,752	141,124
合計	1,020,338	991,365

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。

3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域

米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等

欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等

その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	184,407	204,960
米州	30,872	33,083
欧州	35,302	36,001
中国	72,601	73,952
その他アジア	46,882	49,886
合計	370,066	397,884

- (注) 1 非流動資産は有形固定資産及び無形資産の残高です。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしていません。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	86,649	74,243
短期投資	44,634	55,722
合計	131,283	129,965

6. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売上債権	210,244	189,378
貸倒引当金	△1,842	△1,712
その他	8,799	7,622
合計	217,200	195,288

売上債権及びその他の債権における貸倒引当金の期中増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
期首残高	△1,978	△1,842
期中増加額	△86	△116
目的使用による減少額	91	46
期中戻入額	185	143
その他	△54	57
期末残高	△1,842	△1,712

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品	74,658	83,549
仕掛品	42,852	48,483
原材料及び貯蔵品	25,542	27,484
合計	143,052	159,517

期中に費用認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度、当連結会計年度においてそれぞれ、788,052百万円、771,783百万円です。また、そのうち評価減計上額はそれぞれ、5,205百万円、5,545百万円です。

8. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	229,632	660,614	86,522	39,391	28,675	1,044,836
取得	534	2,013	810	77	59,653	63,089
処分	△2,107	△12,521	△2,021	△66	△112	△16,828
建設仮勘定からの振替	15,255	33,153	7,125	25	△55,560	—
外貨換算差額	848	2,991	171	△6	202	4,207
その他	177	10	△329	431	194	484
2018年3月31日残高	244,341	686,261	92,279	39,854	33,053	1,095,789
取得	607	1,796	774	337	71,554	75,069
処分	△1,797	△19,311	△3,420	△635	△63	△25,228
建設仮勘定からの振替	16,454	39,932	7,750	31	△64,168	—
外貨換算差額	△641	△2,494	179	21	△187	△3,122
その他	224	156	△568	7	△248	△429
2019年3月31日残高	259,188	706,340	96,994	39,615	39,939	1,142,078

減価償却累計額、及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	△151,413	△495,084	△69,151	—	△2	△715,653
減価償却費	△6,673	△28,923	△6,562	—	—	△42,159
減損損失	—	△319	—	—	—	△319
処分	2,047	11,772	1,998	—	—	15,818
外貨換算差額	△255	△1,307	△61	—	△0	△1,625
その他	△10	△55	91	—	—	24
2018年3月31日残高	△156,305	△513,918	△73,686	—	△2	△743,914
減価償却費	△7,223	△30,098	△6,873	—	—	△44,195
減損損失	—	△62	△17	—	—	△79
処分	1,654	18,344	3,370	—	2	23,372
外貨換算差額	155	1,076	△140	—	0	1,091
その他	△15	△109	105	—	—	△19
2019年3月31日残高	△161,735	△524,766	△77,242	—	—	△763,744

減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、又は販売費及び一般管理費に計上しています。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	78,218	165,529	17,370	39,391	28,672	329,183
2018年3月31日残高	88,035	172,342	18,592	39,854	33,050	351,875
2019年3月31日残高	97,452	181,573	19,752	39,615	39,939	378,333

有形固定資産に含まれている、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は次のとおりです。

ファイナンス・リースによる資産

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	16	487	485	—	—	988
2018年3月31日残高	9	482	688	—	—	1,181
2019年3月31日残高	3	1,040	653	—	—	1,696

減損損失については、各報告期間の末日現在で減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しています。前連結会計年度及び当連結会計年度においては、将来の使用が見込まれない遊休資産等について帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、「機械装置及び運搬具」等について、それぞれ319百万円、79百万円の減損損失を、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

9. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	特許権	その他	合計
2017年4月1日残高	24,640	4,752	1,968	31,360
取得	4,776	894	27	5,698
処分	△4,391	△461	△45	△4,899
外貨換算差額	173	2	10	185
その他	△52	23	△31	△60
2018年3月31日残高	25,145	5,210	1,929	32,285
取得	4,903	952	176	6,033
処分	△4,242	△554	△30	△4,827
外貨換算差額	△163	△2	△5	△171
その他	28	△0	△7	21
2019年3月31日残高	25,672	5,606	2,062	33,341

償却累計額、及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	特許権	その他	合計
2017年4月1日残高	△11,359	△2,273	△553	△14,186
償却費	△3,988	△582	△55	△4,626
処分	4,301	461	3	4,766
外貨換算差額	△68	△1	△9	△79
その他	24	△22	30	31
2018年3月31日残高	△11,090	△2,419	△583	△14,094
償却費	△3,940	△627	△38	△4,605
処分	4,220	554	29	4,804
外貨換算差額	122	2	3	128
その他	△23	0	—	△23
2019年3月31日残高	△10,710	△2,490	△589	△13,790

償却費は、連結損益計算書の売上原価、又は販売費及び一般管理費に計上しています。

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	特許権	その他	合計
2017年4月1日残高	13,280	2,478	1,415	17,174
2018年3月31日残高	14,055	2,790	1,345	18,191
2019年3月31日残高	14,961	3,115	1,473	19,550

なお、各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
定期預金(3ヵ月超)	1,521	1,556
その他	432	140
その他の金融資産(流動)	1,953	1,696
投資有価証券	87,645	71,396
その他	8,897	8,538
その他の金融資産(非流動)	96,543	79,934

11. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕入債務	124,024	113,665
その他	17,773	16,668
合計	141,797	130,333

12. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	62,039	58,637	1.2	—
1年以内返済の長期借入金	46,688	22,003	1.1	—
1年以内償還の社債	—	20,000	(注2)	
その他	440	504	—	—
その他の金融負債(流動)	109,168	101,145	—	—

長期借入金	62,180	74,139	0.9	2020年～2034年
社債	80,000	100,000	(注2)	
その他	829	1,327	—	—
金融負債(非流動)	143,009	175,467	—	—

(注) 1 平均利率は、期末残高の加重平均利率により算定しています。

2 社債の発行条件の要約は次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
日本精工(株) (当社)	第42回無担保社債	2014年 9月10日	20,000	20,000	0.288	なし	2019年 9月10日
日本精工(株) (当社)	第43回無担保社債	2014年 9月10日	20,000	20,000	0.769	なし	2024年 9月10日
日本精工(株) (当社)	第44回無担保社債	2017年 3月14日	10,000	10,000	0.120	なし	2022年 3月14日
日本精工(株) (当社)	第45回無担保社債	2017年 3月14日	10,000	10,000	0.400	なし	2027年 3月12日
日本精工(株) (当社)	第46回無担保社債	2017年 12月7日	10,000	10,000	0.140	なし	2022年 12月7日
日本精工(株) (当社)	第47回無担保社債	2017年 12月7日	10,000	10,000	0.380	なし	2027年 12月7日
日本精工(株) (当社)	第48回無担保社債	2018年 11月29日	—	15,000	0.160	なし	2023年 11月29日
日本精工(株) (当社)	第49回無担保社債	2018年 11月29日	—	15,000	0.290	なし	2025年 11月28日
日本精工(株) (当社)	第50回無担保社債	2018年 11月29日	—	10,000	0.390	なし	2028年 11月29日

上記金融負債等に対し、担保に供している資産はありません。

13. リース取引

(1) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額		最低支払リース料の現在価値	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	450	460	420	427
1年超、5年以内	765	956	713	918
5年超	121	434	115	409
財務費用	△88	△97	－	－
現在価値	1,249	1,754	1,249	1,754

ファイナンス・リースのいくつかの契約には更新オプションや購入選択権が付されています。エスカレーション条項は付されておらず、リース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加のリースに関する制限など)はありません。

(2) オペレーティング・リース

解約不能オペレーティング・リース契約の下での将来の最低支払リース料総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	1,221	3,507
1年超、5年以内	2,380	7,066
5年超	568	2,313
合計	4,170	12,887

当社グループは、一部の賃貸用建物をオペレーティング・リース契約によりリースしています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識された支払リース料の合計額は、それぞれ4,669百万円及び6,534百万円です。

オペレーティング・リースのいくつかの契約には更新オプションや購入選択権、エスカレーション条項が付されています。リース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加のリースに関する制限など)はありません。

14. 引当金

引当金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
環境対策引当金	6	0
その他	59	85
流動負債合計	66	85
環境対策引当金	1,989	1,233
その他	10,127	7,444
非流動負債合計	12,116	8,677

引当金の増減内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	環境対策引当金	その他	合計
2018年3月31日残高	1,995	10,187	12,182
期中計上額	87	302	389
期中減少額(目的使用)	△846	△3,184	△4,031
期中減少額(戻入れ)	△3	—	△3
その他	0	224	225
2019年3月31日残高	1,233	7,529	8,763

環境対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル(PCB)等の除去、処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しています。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでいます。

その他

「その他」には、独占禁止法関連費用の引当金が含まれています。関連する訴訟事項等の詳細は、「28. 偶発事象 (2) 訴訟事項等」に記載しています。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度

繰延税金資産

(単位：百万円)

	期首残高 (2017年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	期末残高 (2018年3月31日)
退職給付に係る負債	13,299	△3,383	△2,818	7,097
固定資産-連結間内部利益	601	△116	—	484
税務上の繰越欠損金	2,990	△318	—	2,671
未払賞与	4,054	363	—	4,418
棚卸資産	3,427	△317	—	3,109
その他	11,484	1,068	—	12,552
合計	35,857	△2,703	△2,818	30,335

繰延税金負債

減価償却費	△3,171	1,126	—	△2,044
固定資産圧縮積立金	△1,858	61	—	△1,796
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	△17,233	—	△2,562	△19,795
退職給付信託設定益	△9,800	—	—	△9,800
その他	△19,830	△1,049	—	△20,879
合計	△51,893	138	△2,562	△54,317
繰延税金資産(負債)の純額	△16,036	△2,565	△5,380	△23,982

(注) 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。

当連結会計年度

繰延税金資産

(単位：百万円)

	期首残高 (2018年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	期末残高 (2019年3月31日)
退職給付に係る負債	7,097	407	515	8,021
固定資産-連結間内部利益	484	33	—	518
税務上の繰越欠損金	2,671	△410	—	2,260
未払賞与	4,418	31	—	4,450
棚卸資産	3,109	△107	—	3,001
その他	12,552	△597	—	11,955
合計	30,335	△643	515	30,207

繰延税金負債

減価償却費	△2,044	△551	—	△2,595
固定資産圧縮積立金	△1,796	64	—	△1,731
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	△19,795	—	4,263	△15,532
退職給付信託設定益	△9,800	—	—	△9,800
その他	△20,879	△1,162	—	△22,042
合計	△54,317	△1,648	4,263	△51,702
繰延税金資産(負債)の純額	△23,982	△2,291	4,779	△21,494

(注) 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。

未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰越欠損金	1,111	1,794
将来減算一時差異	8,340	8,797
合計	9,451	10,591

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	1,111	1,794
合計	1,111	1,794

未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社の未分配利益に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ64,476百万円、8,234百万円です。これは当社グループが一時差異の解消時期をコントロールする立場にあり、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

当社及び国内連結子会社は、主に法人税(国税)、住民税及び事業税(地方税)を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率はそれぞれ30.7%、30.5%です。他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率により計算しています。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しています。

法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用	21,270	18,384
繰延税金費用	2,817	2,106
法人所得税費用	24,087	20,491

前連結会計年度の繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれており、これに伴う前連結会計年度における繰延税金費用の減少額は99百万円です。

日本の法定実効税率と税効果会計適用後の法人所得税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.7 %	30.5 %
交際費等永久に損金算入されない項目	1.3	2.5
海外子会社での適用税率の差異	△4.5	△5.9
会計上認識されない子会社の欠損金の税効果	△0.2	0.2
税額控除	△3.5	△3.3
その他	0.9	1.8
税効果会計適用後の法人所得税の負担率	24.8 %	25.9 %

16. 退職後給付

(1) 確定給付制度

① 日本

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職給付制度及び確定拠出制度を採用しています。また、役員・幹部社員等に株式報酬制度を設けているほか、退職給付信託を設定しています。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付制度債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

② 英国

英国の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を採用しています。なお、2003年以降に入社した社員は確定拠出制度に加入しており、確定給付型への新規加入を停止しました。さらに、確定給付型については、将来積立てを要するさらなる給付の発生が生じないよう2016年12月末に制度の凍結を実施し、当該制度加入者に対して確定拠出型への移行スキームを提供しました。

③ その他

主として米国を含む一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職給付制度及び退職後医療給付制度を採用しています。米国における退職後医療給付制度は、退職給付と類似の性格であることから、退職給付に係る負債に含めて表示しています。

連結財務諸表上で認識した金額は次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
確定給付制度債務の現在価値	117,006	60,934	18,723	196,663
制度資産の公正価値	△169,922	△60,191	△11,767	△241,881
合計	△52,915	742	6,955	△45,217
退職給付に係る負債	11,256	742	6,955	18,954
退職給付に係る資産	△64,171	—	—	△64,171
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	△52,915	742	6,955	△45,217

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
確定給付制度債務の現在価値	119,058	61,971	19,498	200,527
制度資産の公正価値	△167,250	△61,036	△12,117	△240,404
合計	△48,192	934	7,381	△39,876
退職給付に係る負債	11,214	934	7,381	19,530
退職給付に係る資産	△59,406	—	—	△59,406
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	△48,192	934	7,381	△39,876

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
2017年4月1日 確定給付制度債務の現在価値	115,541	76,999	19,479	212,021
当期勤務費用	4,451	—	798	5,249
利息費用	1,089	1,822	780	3,692
確定給付負債(資産)の純額の再測定				
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	—	△1,353	△244	△1,598
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	852	△2,481	337	△1,290
退職給付の支払額	△4,364	△1,931	△1,579	△7,876
過去勤務費用	△643	14	△155	△783
清算に伴う減少	—	△16,143	—	△16,143
外貨換算差額等	78	4,007	△693	3,392
2018年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	117,006	60,934	18,723	196,663
当期勤務費用	5,714	—	574	6,288
利息費用	1,104	1,581	771	3,457
確定給付負債(資産)の純額の再測定				
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	—	—	△64	△64
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	563	2,903	141	3,608
退職給付の支払額	△5,726	△2,600	△1,308	△9,635
過去勤務費用	—	1,016	45	1,061
清算に伴う減少	—	—	—	—
外貨換算差額等	396	△1,864	616	△851
2019年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	119,058	61,971	19,498	200,527

当連結会計年度末の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは次のとおりです。

	日本	英国	その他
加重平均デュレーション	13年	19年	10年

制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
2017年4月1日 制度資産の公正価値	155,961	75,212	11,045	242,219
利息収益	1,577	1,761	414	3,753
制度資産に係る収益	12,859	△2,092	460	11,227
事業主からの拠出額	2,551	1,470	1,270	5,291
退職給付の支払額	△3,027	△1,931	△983	△5,942
清算に伴う減少	—	△18,190	—	△18,190
外貨換算差額等	△0	3,961	△439	3,521
2018年3月31日 制度資産の公正価値	169,922	60,191	11,767	241,881
利息収益	1,682	1,579	436	3,697
制度資産に係る収益	△2,418	1,388	△23	△1,053
事業主からの拠出額	1,428	2,250	580	4,259
退職給付の支払額	△3,363	△2,600	△892	△6,855
清算に伴う減少	—	—	—	—
外貨換算差額等	—	△1,773	248	△1,525
2019年3月31日 制度資産の公正価値	167,250	61,036	12,117	240,404

当社グループは、2020年3月期に、5,813百万円の掛け金を拠出する予定です。

制度資産は、将来にわたり年金給付等の支払を確実に行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる収益を長期的に確保することを目的として運用しています。運用にあたっては、投資対象資産のリスク及びリターンを考慮した上で資産構成の基本方針を策定し、これに沿った投資を実行しており、運用状況を定期的にモニタリングすることにより適切に管理しています。また資産構成の基本方針は、市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っています。

制度資産の構成項目は次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	日本		英国		その他	
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの
株式	95,048	—	2,319	—	1,339	76
債券	31,790	—	52,516	—	9,401	—
その他	14,671	28,411	5,355	—	392	557
合計	141,510	28,411	60,191	—	11,133	633

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日本		英国		その他	
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの
株式	91,076	—	2,487	—	287	75
債券	31,278	—	50,909	—	10,769	—
その他	16,577	28,318	7,639	—	484	499
合計	138,932	28,318	61,036	—	11,541	575

重要な数理計算上の仮定は次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	日本	英国	その他
割引率	主として1.0%	主として2.7%	主として4.0%

当連結会計年度(2019年3月31日)

	日本	英国	その他
割引率	主として1.0%	主として2.5%	主として4.0%

報告期間の末日時点で、以下に示された割合で重要な数理計算上の仮定が変動した場合、確定給付制度債務の増減額は次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

		日本	英国	その他
割引率	0.5%上昇	△7,766	△6,062	△823
	0.5%低下	7,039	5,338	735

(注) 本分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

		日本	英国	その他
割引率	0.5%上昇	△7,035	△5,472	△750
	0.5%低下	7,821	6,214	851

(注) 本分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しています。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して前連結会計年度、及び当連結会計年度において費用として認識した金額は、それぞれ次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
2,194	2,303

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における従業員給付費用の合計金額は、それぞれ192,382百万円及び197,577百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

17. 持分法適用会社に対する投資

「第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]」において同様の内容を記載しているため、主要な子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの記載を省略しています。

当社が保有するジョイント・ベンチャーに対する持分のうち重要なものはNSKワナー(株)の普通株式(持分割合 50%)です。要約財務情報は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
流動資産	33,908	31,776
非流動資産	23,062	23,081
資産合計	56,970	54,857
流動負債	18,541	14,635
非流動負債	5,945	7,929
負債合計	24,487	22,565
資本合計	32,483	32,292
持分割合 (%)	50.0%	50.0%
当社に帰属する持分	16,241	16,146
連結調整	406	1,247
帳簿価額	16,647	17,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高	73,022	76,706
税引前利益	11,822	11,404
当期利益	8,939	8,866
その他の包括利益	234	92
当期包括利益合計	9,173	8,959

当社がNSKワナー(株)より受け取った配当金は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,246百万円及び4,575百万円です。

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行済株式及び自己株式

前連結会計年度

	期首残高 (2017年4月1日)	増 加	減 少	期末残高 (2018年3月31日)
授権株式数 (無額面普通株式)	1,700,000,000	—	—	1,700,000,000
発行済株式数 (無額面普通株式)	551,268,104	—	—	551,268,104
自己株式数	22,870,726	7,285	170,165	22,707,846

(注) 1 自己株式の株式数には、株式給付信託の信託口が保有する当社株式が、当連結会計年度において、2,183,178株含まれています。

2 発行済株式は全額払込済みです。

(自己株式変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	2,541株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	4,744株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少	165株
新株予約権の権利行使による減少	126,000株
株式給付信託における株式給付	44,000株

当連結会計年度

	期首残高 (2018年4月1日)	増 加	減 少	期末残高 (2019年3月31日)
授権株式数 (無額面普通株式)	1,700,000,000	—	—	1,700,000,000
発行済株式数 (無額面普通株式)	551,268,104	—	—	551,268,104
自己株式数	22,707,846	16,667,904	113,740	39,262,010

(注) 1 自己株式の株式数には、株式給付信託の信託口が保有する当社株式が、当連結会計年度において、2,069,878株含まれています。

2 発行済株式は全額払込済みです。

(自己株式変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	4,508株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	7,996株
2018年8月1日の取締役会決議に基づく自己株式の取得	16,655,400株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少	440株
株式給付信託における株式給付等	113,300株

(2) 資本剰余金

資本剰余金には、株式の発行及び自己株式の売却等の資本取引によって生じる剰余金が計上されています。

資本剰余金の増減には、当社の子会社に対する支配の喪失を伴わない持分の変動による影響も含まれています。

(3) 利益剰余金

利益剰余金には、企業が獲得した利益のうち、社外に分配せず、企業内に留保した剰余金が計上されています。

19. 株式報酬

(1) ストック・オプション制度

当社グループは、2016年3月期まで、取締役、執行役及び一部の従業員に対してストック・オプションとして、当社株式を購入する権利を付与していました。行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理されています。前連結会計年度における持分決済型株式報酬取引に関する費用は、73百万円を連結損益計算書に計上しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度の詳細は、次のとおりです。

	付与日	行使期限	行使価格(円)	付与日の公正価値(円)
2014年付与	2014年8月22日	2019年8月21日	1,431	382
2015年付与	2015年8月21日	2025年7月29日	1,806	565

	付与数(株)	期末未行使残高(株)	
		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
2014年付与	778,000	621,000	618,000
2015年付与	820,000	811,000	788,000
合計	1,598,000	1,432,000	1,406,000

前連結会計年度及び当連結会計年度における行使可能株式総数及び平均行使価格は以下のとおりです。なお、未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数はそれぞれ4.8年、3.7年です。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	株数	加重平均 行使価格(円)	株数	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	1,598,000	1,623	1,432,000	1,643
期中行使	△126,000	1,431	—	—
期中消滅	△40,000	1,515	△26,000	1,763
期末未行使残高	1,432,000	1,643	1,406,000	1,641
期末行使可能残高	1,432,000	1,643	1,406,000	1,641

前連結会計年度及び当連結会計年度において行使されたストック・オプションは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	行使株数	行使時平均 株価(円)	行使株数	行使時平均 株価(円)
2014年付与	126,000	1,703	—	—
合計	126,000	—	—	—

(2) 株式給付信託(取締役及び執行役向け)

当社は、当社の取締役及び執行役に対して、信託を活用した株式報酬制度である株式給付信託を導入しています。株式給付信託が当社株式を取得し、当社が付与した総ポイントに応じた当社株式(株式給付部分)及び株式価値に応じた金銭(現金給付部分)を退任時に給付します。

当社は、2016年5月16日開催の報酬委員会の決議を受け、同月に第三者割当により、株式給付信託の信託口に対して、自己株式を抛出しています。なお、信託への抛出後においても、信託として保有する株式は、自己株式として会計処理しています。

また、当該報酬制度は、株式給付部分については持分決済型株式報酬、現金給付部分については現金決済型株式報酬として会計処理しています。

当連結会計年度においては、2019年3月期の対価として交付されたポイント数に基づき、株式報酬費用を認識しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における持分決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ568百万円、449百万円、現金決済型報酬取引に関する費用はそれぞれ、258百万円、198百万円を連結損益計算書に計上しています。なお、当連結会計年度末において株式給付信託の信託口で保有する当社株式は1,923,130株です。

当該報酬制度に基づき付与される当社株式の公正な評価単価の測定方法

当該報酬制度に基づき付与される当社株式の加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、算定しています。

付与日	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	2017年4月1日	2017年6月28日	2018年4月1日	2018年6月26日
付与日の株価	1,572円	1,366円	1,426円	1,162円
予想残存期間(注)1	7年	7年	7年	7年
配当率(注)2	2.1%	2.4%	2.6%	3.2%
割引率(注)3	△0.02%	△0.02%	△0.06%	△0.06%
加重平均公正価値	1,357円	1,153円	1,189円	930円

(注) 1. 付与日から株式が交付される日までの年数としています。

2. 過去の配当実績に基づき算定しています。

3. 予想残存期間に対応する国債の利回りに基づいています。

(3) 株式給付信託(当社及び一部子会社の一部役職員向け)

当社は、当社及び一部子会社の一部役職員(以下「幹部社員等」といいます。)に対して、信託を活用した株式報酬制度である株式給付信託を導入しています。株式給付信託が当社株式を取得し、当社が付与した総ポイントに応じた当社株式(株式給付部分)及び株式価値に応じた金銭(現金給付部分)を退職又は退任時に給付します。

当社は、2017年8月25日に第三者割当により、株式給付信託の信託口に対して、自己株式を抛出しています。なお、信託への抛出後においても、信託として保有する株式は、自己株式として会計処理しています。

また、当該報酬制度は、株式部分については持分決済型株式報酬、現金部分については現金決済型株式報酬として会計処理しています。

当連結会計年度においては、2019年3月期の対価として交付されたポイント数に基づき、株式報酬費用を認識しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における持分決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ38百万円、50百万円、現金決済型報酬取引に関する費用はそれぞれ17百万円、22百万円を連結損益計算書に計上しています。なお、当連結会計年度末において株式給付信託の信託口で保有する当社株式は146,748株です。

当該報酬制度に基づき付与される当社株式の公正な評価単価の測定方法

当該報酬制度に基づき付与される当社株式の加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、算定しています。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
付与日	2017年8月1日	2018年8月1日
付与日の株価	1,419円	1,228円
予想残存期間 (注) 1	5年	5年
配当率 (注) 2	2.3%	3.0%
割引率 (注) 3	△0.06%	△0.09%
加重平均公正価値	1,263円	1,056円

(注) 1. 付与日から株式が交付される日までの年数としています。

2. 過去の配当実績に基づき算定しています。

3. 予想残存期間に対応する国債の利回りに基づいています。

20. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループの事業は、産業機械事業、自動車事業により構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、売上高はこれらの報告セグメントを以下のとおり地域別に分解しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	産業機械	自動車	計		
日本	89,482	257,753	347,235	20,302	367,537
米州	37,697	119,048	156,746	835	157,581
欧州	45,173	79,038	124,211	5,915	130,127
中国	60,362	132,151	192,513	2,481	194,994
その他アジア	37,259	101,667	138,926	2,197	141,124
合計	269,974	689,658	959,632	31,732	991,365

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。
 2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。
 3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域
 米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等
 欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等
 その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等
 4 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

産業機械事業は、一般産業向けの軸受、精密機械関連製品を製造・販売しており、自動車事業は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、ステアリング及び自動変速機用部品等を製造・販売しています。このような販売については、物品の支配が顧客に移転したとき、すなわち物品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で収益を認識しています。

当社グループは、各顧客との取引開始時点で物品の取引価格を決定していますが、一定期間の取引数量等に応じた割戻しを行うものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき取引価格を調整しています。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権であり、残高は「6. 売上債権及びその他の債権」に記載しています。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示していません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

21. 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における、販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
人件費	63,537	63,097
物流費	23,661	25,105
研究開発費	12,605	15,186
賃借料	4,023	3,874
製品補償費	1,533	1,684
減価償却費及び償却費	6,273	6,485
旅費、交通費	4,570	4,577
手数料	3,252	2,583
販売関係費	3,172	3,227
その他	15,828	15,987
合計	138,459	141,808

22. 為替差額

純損益に認識された為替差損は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,186百万円及び1,780百万円であり、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれています。

23. 金融収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における、金融収益及び費用は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
受取利息 償却原価で測定される金融資産	562	557
受取配当金 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	1,767	1,810
その他の金融収益 償却原価で測定される金融資産	146	293
金融収益合計	2,476	2,661
支払利息 償却原価で測定される金融負債	2,978	2,600
その他の金融費用	125	110
金融費用合計	3,103	2,710

24. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的に成長を続け、企業価値を最大化するための資本管理を行っています。

経営指標として、安定的な収益力を表わす営業利益率を重視するとともに、資産の効率性を追求してROE(親会社所有者帰属持分利益率)の向上とネットD/Eレシオ(純有利子負債/親会社の所有者に帰属する持分)の適切な管理を行います。

(2) 財務リスク管理

当社グループは事業活動を行う過程において、財務上のリスク(市場リスク、信用リスク、流動性リスク)に晒されています。当社グループはこれらのリスクへ対応する為、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

① 市場リスク

(a) 外国為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、様々な通貨、主に米ドル及びユーロに関して生じる為替変動リスクに晒されています。外国為替リスクは、認識されている外貨建資産及び負債から発生しています。

また、当社グループ各社は、為替変動リスクに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、社内規定に従い必要に応じ先物為替予約によるリスクヘッジを行っています。

為替感応度分析

連結会計年度末における外貨建資産・負債の残高のうちヘッジが付されていないエクスポージャーに対して、米ドル及びユーロが1%上昇した場合に、連結会計年度の税引前利益に与える影響額は次のとおりです。但し、本分析においては、その他の変動要因(残高・金利等)は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	通貨	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
		税引前利益	米ドル
	ユーロ	7	10

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において存在する主な為替予約の詳細は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
米ドル	18,255	—	178	16,680	—	△129
ユーロ	5,902	—	99	5,201	—	35
買建						
米ドル	953	—	1	840	—	2
ユーロ	0	—	△0	—	—	—

(b) 金利リスク

当社グループの借入金のうち一部は変動金利による借入金であり、金利変動リスクに晒されています。社内規定に従い必要に応じデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジします。

金利感応度分析

当社グループの変動金利借入金について、連結会計年度末に金利が一律1%上昇した場合の税引前利益への影響額は次のとおりです。当該分析は、連結会計年度末に当社グループが保有する変動金利借入金の将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、借り換え時期・金利改定時期等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
税引前利益	△645	△588

(c) 価格リスク

当社グループは、主に業務上の関係を有する企業の株式等を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されています。株式等については、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先及び取引金融機関との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

価格感応度分析

当社グループが保有する活発な市場のある株式について、連結会計年度末に株価が一律1%下落した場合のその他の包括利益(税効果考慮後)への影響額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
その他の包括利益	△573	△465

② 信用リスク

売上債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、取引先ごとに債権期日管理及び残高管理等を行っており、取引先が契約上の債務に関して債務不履行となるリスクの早期把握、軽減を図っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結財政状態計算書価額により表されています。

また、当社グループは、回収期日を経過した売上債権をリスクの高いものと考え、取引先をモニタリング管理しています。

なお、金融資産に対して担保として保有する重要な資産及びその他の信用補完をするものはありません。

③ 流動性リスク

当社グループは、十分なキャッシュが得られずに、金融負債の支払義務の履行が困難となる流動性リスクに晒されています。当社グループは、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき適時資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しています。当社グループは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力に加えて、金融機関との150億円のコミットメントラインの設定や、500億円の商業紙発行枠などを確保しており、このようなリスクは少ないと考えています。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別の残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	帳簿残高	契約上 の金額	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の 債務	141,797	141,797	141,797	—	—	—	—	—
短期借入金	62,039	62,642	62,642	—	—	—	—	—
長期借入金	108,868	111,817	47,789	22,932	7,959	9,658	8,214	15,262
社債	80,000	81,943	315	20,286	257	10,257	10,245	40,580
リース債務	1,249	1,338	450	360	207	138	59	121
デリバティブ金融資産								
為替予約	335	335	335	—	—	—	—	—
デリバティブ金融負債								
為替予約	20	20	20	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2019年3月31日)	帳簿残高	契約上 の金額	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の 債務	130,333	130,333	130,333	—	—	—	—	—
短期借入金	58,637	59,368	59,368	—	—	—	—	—
長期借入金	96,142	99,263	22,843	10,950	9,777	10,341	19,231	26,119
社債	120,000	122,442	20,393	364	10,364	10,352	15,338	65,630
リース債務	1,754	1,852	460	421	278	154	103	434
デリバティブ金融資産								
為替予約	22	22	22	—	—	—	—	—
デリバティブ金融負債								
為替予約	77	77	77	—	—	—	—	—

(3) 公正価値の見積り

① 帳簿価額及び公正価値

金融資産・負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
売上債権及びその他の債権	217,200	217,200	195,288	195,288
投資有価証券	87,645	87,645	71,396	71,396
デリバティブ金融資産	335	335	22	22
金融負債				
仕入債務及びその他の債務	141,797	141,797	130,333	130,333
短期借入金	62,039	62,039	58,637	58,637
長期借入金	108,868	111,054	96,142	98,109
社債	80,000	80,666	120,000	121,167
リース債務	1,249	1,249	1,754	1,754
デリバティブ金融負債	20	20	77	77

売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金、リース債務につきましては、主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と同額としています。

投資有価証券のうち、活発な市場がある上場株式の公正価値は、取引所の価格により算定しています。活発な市場がない非上場株式等の公正価値は、主として株価純資産倍率によるマルチプル方式により算定しています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の非上場株式の公正価値測定に用いている観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。

純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブ金融資産及び金融負債のうち、為替予約については、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっています。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっており、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

当社の発行する社債の公正価値は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

② 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のとおり分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)により測定された公正価値

レベル2：資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット又は間接的に観察可能なインプットのうち
レベル1に含まれる市場価格以外のインプットにより測定された公正価値

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定された公正価値

公正価値で測定される又は公正価値が開示される当社グループの金融資産及び負債のヒエラルキー別分類は次のとおりです。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定される金融資産				
株式等	82,590	—	5,054	87,645
純損益を通じて公正価値で測定され る金融資産				
デリバティブ金融資産	—	335	—	335
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	—	111,054	—	111,054
社債	—	80,666	—	80,666
リース債務	—	1,249	—	1,249
純損益を通じて公正価値で測定され る金融負債				
デリバティブ金融負債	—	20	—	20

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	67,046	—	4,350	71,396
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ金融資産	—	22	—	22
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	—	98,109	—	98,109
社債	—	121,167	—	121,167
リース債務	—	1,754	—	1,754
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ金融負債	—	77	—	77

レベル1に分類される金融資産は、上場株式等です。

レベル2に分類される金融資産は、為替予約であり、金融負債は、借入金、社債、リース債務、為替予約です。

レベル3に分類される金融資産は、非上場株式等です。

当社グループは、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしています。

次の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度における経常的に公正価値にて測定されるレベル3の金融商品の変動を表示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
期首残高	4,016	5,054
その他の包括利益で認識された利得及び損失	935	△701
購入	112	—
売却及び償還	△10	△3
期末残高	5,054	4,350

株式等の資本性金融商品は、様々な取引に係る関係強化・維持等で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産としています。

資本性金融商品のうち、活発な市場における市場価格がある金融商品の主な銘柄及びそれらの公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本電産(株)	13,420	11,484
トヨタ自動車(株)	11,753	11,171
アズビル(株)	4,162	4,349
山陽特殊製鋼(株)	4,081	3,412
(株)マキタ	4,260	3,158

活発な市場のない金融商品の公正価値は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5,054百万円及び4,350百万円です。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る評価差額については、連結会計年度に認識の中止を行ったもの等に係る部分を利益剰余金に振替えています。前連結会計年度及び当連結会計年度の振替額(税引後)はそれぞれ、2,589百万円及び3,551百万円です。

取引関係の見直し等により処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
認識の中止の日現在の公正価値	5,941	6,829
認識の中止の日現在の累積利得又は損失	3,712	5,081
認識の中止を行った投資に係る受取配当金	126	136

(4) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、当社グループが認識された金額を相殺する法的権利を有し、かつ純額ベースで決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図が存在する場合に、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 財務活動から生じた負債の変動額

財務活動によるキャッシュ・フローに分類される負債の変動額は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高 (2017年4月1日)	キャッシュ・ フロー	非資金取引による変動額		期末残高 (2018年3月31日)
			増加	外貨換算他	
社債	60,000	20,000	—	—	80,000
短期借入金	62,206	△1,379	—	1,213	62,039
長期借入金	145,193	△36,687	—	362	108,868
リース債務	1,039	△437	645	1	1,249
合計	268,439	△18,504	645	1,577	252,158

(注) 短期借入金及びリース債務に係るキャッシュ・フローは「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高 (2018年4月1日)	キャッシュ・ フロー	非資金取引による変動額		期末残高 (2019年3月31日)
			増加	外貨換算他	
社債	80,000	40,000	—	—	120,000
短期借入金	62,039	△2,740	—	△661	58,637
長期借入金	108,868	△12,475	—	△250	96,142
リース債務	1,249	△489	1,015	△21	1,754
合計	252,158	24,294	1,015	△933	276,534

(注) 短期借入金及びリース債務に係るキャッシュ・フローは「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれています。

25. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり当期利益	131.16円	107.46円
希薄化後1株当たり当期利益	130.96円	107.24円

(2) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	69,312	55,809
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	528,456	519,350
希薄化効果の影響: ストック・オプション(千株)	46	—
希薄化効果の影響: 株式給付信託等(千株)	761	1,071
希薄化後の発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	529,264	520,421

26. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月23日取締役会	普通株式	7,432	14.00	2017年3月31日	2017年6月2日
2017年11月1日取締役会	普通株式	10,090	19.00	2017年9月30日	2017年12月1日

- (注) 1 2017年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金29百万円が含まれています。
 2 2017年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金41百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日取締役会	普通株式	11,155	21.00	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年10月29日取締役会	普通株式	10,446	20.00	2018年9月30日	2018年12月3日

- (注) 1 2018年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金45百万円が含まれています。
 2 2018年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金41百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	11,155	21.00	2018年3月31日	2018年6月1日

(注) 2018年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金45百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日取締役会	普通株式	利益剰余金	10,290	20.00	2019年3月31日	2019年6月6日

(注) 2019年5月21日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金41百万円が含まれています。

27. 関連当事者

(1) 関連当事者の取引

当社グループと関連当事者との間の重要な取引は、ジョイント・ベンチャーであるNSKワナー(株)からの自動車関連製品の購入です。製品の購入については、同社の総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における取引の内容は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
製品の購入額	62,339	62,977
買掛金残高	14,594	12,600

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しています。

(2) 経営幹部への報酬

当社グループにおける主な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本報酬・業績連動報酬	1,783	1,372
株式報酬等	870	648
合計	2,653	2,020

28. 偶発事象

(1) 債務保証

当社グループは、当社グループの従業員の金融機関との取引に対して、次のとおり保証を行っています。なお、記載されている金額は、保証に対する割引前の将来最大支払可能性額です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当社従業員の財形貸付融資に対する債務保証額	0	0

(2) 訴訟事項等

当社及び当社の一部子会社は、過去における製品の取引に関して競争法違反の疑いがあるとして海外の関係当局による調査等を受けており、当社グループは、これに対して全面的に協力しています。

また、当社並びに当社の日本、米国、カナダ及び欧州の一部子会社は、米国及びカナダにおいて、他の被告らとともに、原告である軸受製品等の購入者の代表者等から、複数の集団訴訟の提起を受けています。原告は、被告らが共謀して、これらの国において軸受製品等の取引に関する競争を制限した等と主張し、被告らに対して損害賠償、対象行為の差止めをはじめとする請求を行っています。

米国においては、軸受製品について、直接購入者(例えば、自動車メーカー及び産業機械メーカー)の各暫定原告団から、当社並びに当社の米国及び欧州の一部子会社に対して、複数の集団訴訟が提起されています。これらの訴訟は、ミシガン州東部連邦裁判所に係属しています。これらの訴訟の一部については、ディスカバリー(訴訟当事者間で相互に訴訟に関係し得る書類等の証拠の開示を求める手続)が開始されています。また、これらの訴訟の一部については、集団適格に関する申立てが行われていましたが、2019年1月7日(現地時間)、同裁判所は当該申立てを退ける決定を下しました。当該決定については、原告から控訴されていましたが、2019年4月1日(現地時間)、第6巡回区控訴裁判所は当該控訴を退ける決定を下しました。なお、当該訴訟は引き続きミシガン州東部連邦裁判所に係属しており、今後改めて集団適格に関する申立てが行われる可能性があります。

カナダにおいては、オンタリオ州、ケベック州、ブリティッシュ・コロンビア州及びサスカチュワン州において、軸受製品その他の当社製品について、直接購入者(例えば、自動車メーカー)及び間接購入者(例えば、カーディーラー及び車両の最終購入者)からなる暫定原告団から、当社並びに当社の日本、米国、カナダ及び欧州の一部子会社に対して、複数の集団訴訟が提起されています。これらの訴訟の一部については、集団適格に関する決定がなされていません。

なお、過去における製品の取引に関する競争法違反の疑いに関連して、当社は当連結会計年度末において、合理的に見積もられた、今後発生し得る和解に関連する損失を「引当金(非流動)」に計上しています。これら引当金を計上した訴訟等のほか、当社又は当社の子会社若しくは関係会社は、上記訴訟と同種又は類似の訴訟等を今後提起される可能性があります。当社グループとしましては、原告等による請求に対して、適切に対処していきます。また、当社グループは、上記訴訟等の状況に応じて、原告等との間で個別に和解の可能性も検討していきます。

29. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 12月31日)	第158期 連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高 (百万円)	260,694	509,576	757,653	991,365
税引前 四半期(当期)利益 金額 (百万円)	25,282	45,104	66,294	79,229
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益金額 (百万円)	17,703	30,941	46,778	55,809
基本的1株当たり 四半期(当期) 利益金額(円)	33.49	58.79	89.65	107.46

	第1四半期 連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2018年 10月 1日 至 2018年 12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 3月31日)
基本的1株当たり 四半期利益金額 (円)	33.49	25.26	30.88	17.64

② 集団訴訟等の提起について

上記「1 [連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 28. 偶発事象 (2) 訴訟事項等」に記載のとおり、当社及び当社の一部子会社は、海外の関係当局による調査等を受けており、また、海外において、複数の集団訴訟等の提起を受けています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,585	25,682
受取手形	※1,※2 8,268	※1,※2 6,979
電子記録債権	※1,※2 19,778	※1,※2 20,468
売掛金	※1 83,440	※1 77,181
有価証券	29,000	48,000
製品	22,307	24,715
仕掛品	15,373	18,571
原材料及び貯蔵品	3,171	3,481
未収入金	※1 41,108	※1 39,171
その他	※1 14,151	※1 6,868
流動資産合計	261,185	271,121
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,509	41,689
構築物	1,810	2,502
機械及び装置	46,908	54,277
車両運搬具	159	232
工具、器具及び備品	4,690	5,572
土地	19,501	18,897
リース資産	867	1,408
建設仮勘定	12,123	10,360
有形固定資産合計	119,570	134,940
無形固定資産		
借地権	941	934
その他	9,653	11,072
無形固定資産合計	10,595	12,007
投資その他の資産		
投資有価証券	69,721	57,915
関係会社株式	163,930	125,635
関係会社出資金	39,152	45,129
長期貸付金	※1 115	※1 500
長期前払費用	256	375
前払年金費用	40,511	40,107
その他	※1 3,693	※1 3,568
貸倒引当金	△263	△168
投資その他の資産合計	317,117	273,063
固定資産合計	447,283	420,011
資産合計	708,468	691,132

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※2 2, 886	※2 3, 530
電子記録債務	※1, ※2 13, 120	※1, ※2 13, 358
買掛金	※1 87, 863	※1 79, 887
短期借入金	※1 131, 194	※1 91, 418
社債	—	20, 000
リース債務	297	325
未払金	※1 13, 537	※1 12, 075
未払費用	※1 17, 153	※1 17, 267
未払法人税等	2, 700	856
預り金	1, 520	1, 085
その他	6	33
流動負債合計	270, 282	239, 838
固定負債		
社債	80, 000	100, 000
長期借入金	54, 000	70, 500
リース債務	637	1, 158
繰延税金負債	11, 757	8, 707
従業員株式給付引当金	53	111
役員株式給付引当金	1, 004	1, 464
環境対策引当金	1, 931	1, 193
その他	※1 6, 251	※1 5, 935
固定負債合計	155, 636	189, 072
負債合計	425, 918	428, 911
純資産の部		
株主資本		
資本金	67, 176	67, 176
資本剰余金		
資本準備金	77, 923	77, 923
その他資本剰余金	1, 125	1, 140
資本剰余金合計	79, 049	79, 064
利益剰余金		
利益準備金	10, 292	10, 292
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3, 975	3, 834
別途積立金	64, 766	79, 766
繰越利益剰余金	38, 422	30, 246
利益剰余金合計	117, 456	124, 139
自己株式	△17, 687	△37, 635
株主資本合計	245, 995	232, 744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35, 859	28, 795
評価・換算差額等合計	35, 859	28, 795
新株予約権	695	681
純資産合計	282, 549	262, 221
負債純資産合計	708, 468	691, 132

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 500,535	※1 493,524
売上原価	※1 417,579	※1 414,887
売上総利益	82,955	78,637
販売費及び一般管理費	※1,※2 73,756	※1,※2 74,738
営業利益	9,198	3,899
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 31,850	※1 27,957
その他	※1 586	※1 1,380
営業外収益合計	32,436	29,338
営業外費用		
支払利息	※1 2,081	※1 1,915
その他	※1 2,225	※1 2,596
営業外費用合計	4,307	4,511
経常利益	37,328	28,726
特別利益		
投資有価証券売却益	3,659	1,680
特別利益合計	3,659	1,680
特別損失		
減損損失	—	※3 738
環境対策引当金繰入額	351	87
特別損失合計	351	825
税引前当期純利益	40,637	29,581
法人税、住民税及び事業税	4,378	1,377
法人税等調整額	△1,493	△80
法人税等合計	2,885	1,296
当期純利益	37,751	28,284

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	67,176	77,923	905	78,829
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
積立金の積立	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	220	220
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	220	220
当期末残高	67,176	77,923	1,125	79,049

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	10,292	4,103	66,766	16,066	97,228
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△17,523	△17,523
積立金の積立	—	—	—	—	—
積立金の取崩	—	△128	△2,000	2,128	—
当期純利益	—	—	—	37,751	37,751
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△128	△2,000	22,356	20,228
当期末残高	10,292	3,975	64,766	38,422	117,456

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△17,716	225,517	30,980	30,980	686	257,185
当期変動額						
剰余金の配当	—	△17,523	—	—	—	△17,523
積立金の積立	—	—	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	37,751	—	—	—	37,751
自己株式の取得	△104	△104	—	—	—	△104
自己株式の処分	134	354	—	—	—	354
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	4,878	4,878	8	4,887
当期変動額合計	29	20,477	4,878	4,878	8	25,364
当期末残高	△17,687	245,995	35,859	35,859	695	282,549

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	67,176	77,923	1,125	79,049
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
積立金の積立	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	14	14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	14	14
当期末残高	67,176	77,923	1,140	79,064

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			
		その他利益剰余金			利益剰余金 合計
固定資産 圧縮積立金		別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	10,292	3,975	64,766	38,422	117,456
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△21,601	△21,601
積立金の積立	—	—	15,000	△15,000	—
積立金の取崩	—	△140	—	140	—
当期純利益	—	—	—	28,284	28,284
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△140	15,000	△8,176	6,682
当期末残高	10,292	3,834	79,766	30,246	124,139

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△17,687	245,995	35,859	35,859	695	282,549
当期変動額						
剰余金の配当	—	△21,601	—	—	—	△21,601
積立金の積立	—	—	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	28,284	—	—	—	28,284
自己株式の取得	△20,042	△20,042	—	—	—	△20,042
自己株式の処分	94	108	—	—	—	108
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	△7,063	△7,063	△14	△7,077
当期変動額合計	△19,948	△13,250	△7,063	△7,063	△14	△20,328
当期末残高	△37,635	232,744	28,795	28,795	681	262,221

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法です。その他有価証券は、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法です。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び仕掛品は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)です。

貯蔵品は先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)です。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び無形固定資産(リース資産を除く)は定額法です。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

4 繰延資産の処理方法

支出時に全額償却しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しています。

(3) 役員株式給付引当金

当社の取締役及び執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 従業員株式給付引当金

当社及び一部子会社の一部役職員に対する当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(5) 環境対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル(PCB)の除去、処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しています。

6 消費税等の会計処理

税抜方式です。

(表示方法の変更)

1 貸借対照表関係

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の繰延税金資産5,028百万円は、固定負債の繰延税金負債16,785百万円と相殺し、固定負債の繰延税金負債11,757百万円に組み替えています。

なお、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した影響により、前事業年度の資産合計、負債合計、負債純資産合計がそれぞれ5,028百万円減少しています。

2 損益計算書関係

前事業年度において区分掲記していました特別損失の独占禁止法関連損失は重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用のその他に含めています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失に表示していました独占禁止法関連損失7百万円は営業外費用のその他に組み替えています。

なお、組み替えの影響により前事業年度の経常利益が7百万円減少しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	55,656百万円	52,082百万円
長期金銭債権	689	1,206
短期金銭債務	99,949	87,359
長期金銭債務	226	227

※2 事業年度末日の満期手形、電子記録債権、電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。なお、当事業年度末日は金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権、電子記録債務が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,215百万円	1,115百万円
電子記録債権	1,131	1,171
支払手形	359	565
電子記録債務	1,889	2,149

3 偶発債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証債務	53百万円	0百万円
内、関係会社の銀行借入等に対する 債務保証	53	—
当社従業員の財形貸付融資に 対する債務保証	0	0

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	126,711百万円	125,978百万円
仕入高	215,593	212,393
営業取引以外の取引による取引高	69,108	68,570

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	12,790百万円	13,366百万円
給料及び賞与	17,637	17,389
退職給付引当金繰入額	2,383	1,635
役員株式給付引当金繰入額	827	648
減価償却費	2,916	2,896
研究開発費	12,803	15,132
おおよその割合		
販売費	37%	37%
一般管理費	63%	63%

※3 減損損失

(当事業年度)

(単位：百万円)

用途	種類	場所	内容	金額
事業用資産	建物	群馬県前橋市	自動車事業用関連施設	738

主たる資金生成単位でグルーピングをし、収益性が低下している事業用資産につき、帳簿価額を不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定した正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	163,521	124,951
関連会社株式	408	683
合計	163,930	125,635

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	3,449百万円	3,385百万円
退職給付引当金	5,464	5,852
関係会社株式評価損	2,965	24,242
投資有価証券評価損	709	475
減損損失	—	225
その他	7,122	6,112
繰延税金資産小計	19,712	40,293
評価性引当額	△4,635	△25,175
繰延税金資産合計	15,076	15,118
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,744	△1,683
退職給付信託設定益	△9,800	△9,800
その他有価証券評価差額金	△14,969	△12,022
その他	△320	△320
繰延税金負債合計	△26,834	△23,826
繰延税金資産(負債)の純額	△11,757	△8,707

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.5	3.8
受取配当等永久に益金算入されない項目	△22.3	△26.7
評価性引当額の変動	0.6	△2.5
税額控除	△7.5	△7.1
海外配当に係る源泉税	4.4	6.5
その他	△0.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1	4.4

(企業結合等関係)

(当事業年度)

共通支配下の取引等

- 1 当社のインド子会社であるNSK INDIA SALES COMPANY PRIVATE LIMITEDは2018年6月1日、同社を吸収合併存続会社、当社の100%子会社であるNSK BEARINGS MANUFACTURING INDIA PRIVATE LIMITEDを吸収合併消滅会社とする子会社間の吸収合併(以下「本吸収合併」)を実施しました。

(1) 本吸収合併の要旨

① 合併当事会社の概要

合併当事会社の名称 NSK BEARINGS MANUFACTURING INDIA PRIVATE LIMITED

事業の内容 自動車軸受の製造・販売

② 合併日(効力発生日) 2018年6月1日

③ 本吸収合併の方式

NSK INDIA SALES COMPANY PRIVATE LIMITEDを吸収合併存続会社、NSK BEARINGS MANUFACTURING INDIA PRIVATE LIMITEDを吸収合併消滅会社とする吸収合併です。

④ 結合後会社の名称

NSK INDIA SALES COMPANY PRIVATE LIMITED

なお、2018年7月28日をもってNSK INDIA SALES COMPANY PRIVATE LIMITEDはNSK BEARINGS INDIA PRIVATE LIMITEDに社名変更しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しました。

- 2 当社は、2018年12月6日における代表執行役による決定に基づき、当社を吸収合併存続会社、当社の100%子会社であるNSKオーバーシーズ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」)を2019年3月1日に実施しました。

(1) 本吸収合併の要旨

① 合併当事会社の概要

合併当事会社の名称 NSKオーバーシーズ・ホールディングス株式会社

事業の内容 国内外主要会社の経営管理・統括

② 合併日(効力発生日) 2019年3月1日

③ 本吸収合併の方式

当社を吸収合併存続会社、NSKオーバーシーズ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併です。

④ 結合後会社の名称

日本精工株式会社

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しました。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	33,509	11,537	789 (738)	2,568	41,689	83,300
	構築物	1,810	1,030	125	212	2,502	8,596
	機械及び装置	46,908	15,794	554	7,870	54,277	205,604
	車両運搬具	159	134	8	53	232	486
	工具、器具及び 備品	4,690	3,027	257	1,888	5,572	33,079
	土地	19,501	31	635	—	18,897	—
	リース資産	867	885	0	344	1,408	1,844
	建設仮勘定	12,123	9,130	10,893	—	10,360	—
	合計	119,570	41,572	13,265 (738)	12,936	134,940	332,911
無形固定資産	借地権	941	—	7	—	934	—
	その他の無形固定 資産	9,653	6,579	2,144	3,015	11,072	—
	合計	10,595	6,579	2,152	3,015	12,007	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	263	—	95	168
従業員株式給付引当金	53	73	15	111
役員株式給付引当金	1,004	642	182	1,464
環境対策引当金	1,931	87	825	1,193
その他	3,244	38	10	3,272

(注) 「その他」には、独占禁止法関連費用の引当金が含まれています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第157期)	自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日	2018年6月22日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第157期)	自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日	2018年6月22日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2の規定に基づき提出(株主総会における議決権行使 の結果)		2018年6月25日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書 及び確認書	第158期第1四半期	自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日	2018年8月7日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2018年 8月 1日 至 2018年 8月31日	2018年9月14日 関東財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2018年 9月 1日 至 2018年 9月30日	2018年10月15日 関東財務局長に提出。
(7)	四半期報告書 及び確認書	第158期第2四半期	自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日	2018年11月9日 関東財務局長に提出。
(8)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2018年10月 1日 至 2018年10月31日	2018年11月15日 関東財務局長に提出。
(9)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 の規定に基づき提出(特定子会社の異動)		2018年12月6日 関東財務局長に提出。
(10)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2018年11月 1日 至 2018年11月30日	2018年12月14日 関東財務局長に提出。
(11)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の規定に基づき提出(代表執行役の異動)		2019年2月1日 関東財務局長に提出。
(12)	四半期報告書 及び確認書	第158期第3四半期	自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日	2019年2月8日 関東財務局長に提出。
(13)	発行登録書(株券、社債券 等)及びその添付書類			2019年4月1日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

日本精工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 弘 和 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 功 樹 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 信 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精工株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本精工株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

日本精工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 弘 和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 功 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 信 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 内山 俊弘

【最高財務責任者の役職氏名】 代表執行役副社長 野上 宰門

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長である内山俊弘及び代表執行役副社長である野上宰門は、当社及び連結子会社（以下「日本精工グループ」という）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しています。

日本精工グループは、企業会計審議会が2011年3月30日に公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である2019年3月31日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

当社は「財務報告に係る内部統制規則」（2018年5月25日改定）及び「NSKグループ内部統制管理規定」（2016年4月1日改定）を定め、これに基づいて全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価しました。この評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制上の範囲内にある業務プロセスについて、財務報告の信頼性に影響を及ぼすリスクを識別した上で統制上の要点を選定し、当該要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の実在性と有効性を評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的重要性を考慮して決定いたしました。

まず、全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては対象事業拠点を、財務報告に対する影響の重要性が僅少なものを除き、当社、連結子会社及び重要な持分法適用会社の計52社を評価の対象といたしました。これらの事業拠点は連結財務諸表における売上高の上位から概ね95%を占めています。なお連結子会社38社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価の範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の連結財務諸表における売上高の上位から概ね3分の2を占める17社を、「重要な事業拠点」として評価の範囲といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目を売上高、売掛金及び棚卸資産であると判断し、それらに至る業務プロセスを評価の対象としています。さらに、財務報告への影響を勘案して、全連結対象事業拠点の中から見積り及び予測を伴う業務プロセスのうち重要性の大きい業務プロセスを、個別に評価の対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当社は2019年3月31日現在における日本精工グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 内山 俊弘

【最高財務責任者の役職氏名】 代表執行役副社長 野上 宰門

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長内山俊弘及び代表執行役副社長野上宰門は、当社の第158期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。